

平成22年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月11日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月11日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	政 策 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘	税務課長	長尾 彰夫
		収納課長	服部 康彦		
	民 生 部	部 長	加賀 松利	次 長 兼 保 險 医 療 課 長	齋藤 仁
		次 長 兼 住 民 課 長	犬飼 博初	環境課長	上田 実
		高 齡 介 護 課 長	佐藤 一夫	福 祉 ・ 児 童 課 長	鈴木 利彦
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土 木 課 長	水野 久夫
		次 長 兼 農 政 商 工 課 長	西川 和彦	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
		都市計画 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	上田 正治		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	伊藤 芳樹
		小 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村上 勝芳	生 涯 学 習 課 長	川合 保
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司

議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)
---------	-----------------------------------

日程第1 代表質問

番号 質問者

新 政 会 代 表	吉 田 正 昭.....	71
2 1 フォーラム代表	黒 川 勝 好.....	85
清 新 ク ラ ブ 代 表	高 阪 康 彦.....	100
公 明 党	松 本 正 美.....	120
日 本 共 産 党 代 表	林 英 子.....	139

議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成22年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出ありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と議会広報編集委員長からお願いをいたします。

代表質問を終わった後、議場で読み上げた質問書の原稿写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力をください。

議長 大原龍彦君

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

11番 吉田正昭君

皆さん、おはようございます。

所信表明に対する代表質問ということで、11番 新政会 吉田正昭ですが、所信表明に対する代表質問ということで最初にさせていただきますが、非常に緊張しております、よろしく申し上げます。

最初にですが、22年も3月になり、国会でも衆議院で今年度の予算が通り、全国の都道府県、市町村でも22年度予算の審議が進められていることでしょうか。蟹江町においても予算が示されました。

経済界においては、ここ何年かデフレの話が吹き荒れ、リーマンショック後、日本の景気の回復が遅く、いまだに雇用も安定しておりません。そんな中、懸案であった給食センターも完成し、まちなか交流センター、みちくさの駅楽人も完成間近です。また、22年度には蟹江南保育所の建てかえのための一部工事なども予定されております。特別会計においては、今年度から下水の使用が一部地域より始まり、事業の継続で下水道工事費用の負担が大きくなります。しかし、経済等社会情勢がなかなか安定しない中、蟹江町の行政は安定的に進んでいるかと思いますが、今年度の歳入を見ますと、町税の比率が全体に占める割合が53.2%です。そのうち町民税が26.3%、固定資産税が24%を占めていますが、そんな中、不況で町民税は落ち込んでおりますが、歳入の割合において町民税が50%を超えているということは、

財政上健全な範囲に入るのかどうか、また近隣の市町村と比べてどうなのか、そして国や県からの譲与税、各種交付金、支出金等の名目で歳入に上がっている金額は、国も県も今大変苦しいときを迎えておりますが、予算の計上どおり金額が送られてくるのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、小学校や中学校も、児童・生徒の安全のために校舎や体育館の耐震工事が順次行われております。そんな中、蟹江中学校の卒業式にこの間出席しました。ここも新しい体育館になり、新しい体育館の中での卒業式です。そして、小学校の卒業式も間近です。小学校で6年間、中学校で3年間勉学に励みます。そして、3月は卒業の時期、進学 of 時期です。小学校は一部の児童が私立中学に進学しますが、中学校はほとんどの生徒が高校に進学します。私立高校か公立高校か、学力、成績だけがすべてでないのはわかっておりますが、この時期、親として子供の進学に期待と不安を持つ、そんな3月なのではないでしょうか。学校でも生徒、親の期待にこたえるべく、3年間一生懸命努力されることでしょうか。

そこでお聞きしたいのですが、海部郡内、愛知県内における蟹江町内各小学校、中学校の学力レベルはどのようになっているのでしょうか。そのために全国統一のテストに参加することもあるのでしょうか。また、町内にはたくさんの学習塾があります。学習塾に通っている児童・生徒がどれぐらいの割合か把握しているのかお聞きしたいと思います。

あわせて、小学校に上がる前の子供さんたちを預かる町内の保育所についてお聞きしたいと思いますが、区画整理事業が終わり住宅がふえた学戸地区の蟹江西保育所は、増築工事をしました。また、既存の住宅の多い本町地区の蟹江南保育所は、収容人員の増員を踏まえ、建てかえ工事をします。住宅が建ち人口がふえると、当然保育所で預かる子供たちがふえることとなります。今後、JR北側が市街化になると、当然住宅が建ち、人口がふえ、子供たちも多くなると思いますが、まず須成保育所の増設が必要になるのかどうか、また、現在保育所に入るのを待っている子供さんたちはいるのか。そして、最近では社会情勢もあり、共稼ぎを余儀なくされる人々も多い。特にゼロ歳から預けたい親も多いと思いますが、ゼロ歳から2歳児まではどのような状態になっているのかお聞きしたいと思います。

次に、蟹江町のまちづくりは、地形的にも非常に難しいと思われれます。近鉄蟹江駅、JR蟹江駅から名古屋駅までとともに10分そこそこの距離、そして多数の踏切、時間によっては開かずの踏切になります。また、幹線道路としては東名阪の蟹江インターがあり、西尾張中央道、国道1号線、そして日光川、蟹江川等々、そんな中、学区別に分けた地域別まちづくりの方針が示されました。

その中で、舟入地区を考えてみました。ほかの地域と問題点が共通することもあるかと思いますが、まず、調整区域の市街化拡大に向けた取り組みですが、市街化拡大の地区が少なく中途半端であるし、またたくさんの既存住宅が建っています。今さら市街化には無理がある。そして、個別に住宅が建つ要件があるのなら、多大な投資をせずに町が形成されていく

ほうがいいのではないのかと思います。また、優良農地を保全しとあるが、10年もたてば地元は農業の担い手がなくなり、個人所有の農地の面積が小さく、将来も農地として維持できるのか不安である。

既成市街地については、東西南北の動線、すなわち生活道路の整備として道路の確保とあるが、地域と相談して計画道路の立案作成ができるのか、また、新本町線の完成前の経緯を考えると、非常に時間がかかり過ぎて、どうなるのかという心配がつきまといまいます。既存市街地は取り残されてしまうおそれがあります。地域との連携が非常に大事になりますが、おのおの利害が絡んでくると非常に難しい。本当にできるのかという思いがあります。そして、いつも言われることなんです、地元からの要望とか地元からの行動ということを言われませんが、行政的な問題を一つとってもわからない。まして予算の裏づけの問題等々、今後どのように進めるつもりか甚だ心配しております。お考えをお聞きしたいと思います。

そして、蟹江町を住宅地として位置づけるのか、まだまだ農業として米づくりをするのか、あいまいなままに終わってしまうようにしか見えません。どのようなビジョンをお持ちか聞いてみたいと思います。

次に、給食センターも完成し、毎日4,300食もの食事がつくられ、町内の各保育所、学校に届けられております。ここで消費される食材の数量は相当な数になることだと思います。最近の食材の流通経路を外食産業やスーパー、小売業を参考にしてみますと、農家との契約、直接取引も多くなってきているように思います。

そこで、給食センターの一部の食材についてですが、すべての食材、数量とは言いませんが、地産地消ということと言われるのなら、また安心・安全な食材というのなら、一部地域の農家との契約に取り組んだらどうなのかという思いもあります。そして、町内だけでは難しければ、やはり地域外、町外の農家との契約等にも取り組んでみる、そのようなことができないのかお聞きしたいと思います。

次に、総合地域型スポーツクラブが試行錯誤されながら、いろいろ難しい中で立ち上げられたと思います。ただ、これは国の政策に基づきできたものと思っていますが、私から見ると、なぜ民間のスポーツセンターやクラブがあるのに、同じような内容のクラブができたのか不思議に思います。まだ何も始まっていないうちにこのようなことは、言うのはなんですが、地域型というのなら、やはり地域にある公民館、そして商店街にある空き店舗を使い、地域の活性化のために頑張っていたきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。また、この古い体育館、体育館分館にクラブハウスをつくれるというような話もありますが、ここにそれだけ投資する価値があるのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

最後に、町長は、前々からかわの駅の構想を公表し、持ち前の実行力で役所内で検討させ、県の支援を受けながら、このかわの駅の構想を進めてこられたと思いますが、余りにも観光事業の関連から入り過ぎていないかというような思いがあります。商品を販売することが観

光事業として役に立つのか、観光事業としての過度の期待がかわの駅にありはしないか、そして過剰な施設への設備と投資になりはしないのか、非常に心配しております。町内には観光としての名所になり得る桜並木、公園も各所にあり、冬には町内の至るところにもイルミネーションの並木やそして飾りもあります。また、観光資源になり得るであろう蟹江川の水辺スポットも完成間近になりました。既存の観光資源になり得るものはまだまだたくさんあると思います。もっと知恵を出し、多少のお金をかけるだけで、人をたくさん呼べるものができるのではないのでしょうか。かわの駅は、新たにお金をかける観光のためにつくるように思えてなりません。その辺をお聞きしたいと思います。

そして、私ごとですが、月に1度、車いすの手續に社会福祉協議会の事務所が入っている総合福祉センターに行きますが、町行政の係も入っておりますが、この建物は古くて暗くて町の施設としては時代にそぐわない設備になってしまったのではないのでしょうか。体育館分館も含め、建てかえを検討すべき時期に来ているように思われてなりません。観光としてのかわの駅の前に、もっと事業として手をつけることができるような気がしてなりません。今年度にかわの駅の基本構想、基本計画の策定に取り組むということですが、再度、どのような基本概念でこの事業に取り組む考えかをお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番議員降壇)

町長 横江淳一君

それでは、吉田議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。

一応所信表明の中身に沿っての質問でございますが、細かい数字につきましては予算審議のときに聞いていただくこともいいのかなという気がいたします。私の基本的な考え方を語る述べさせていただき、質問がございましたら、再度またお願いをしたいな、こんなことをよろしくお聞きしたいと思っております。また、今メモをして、答弁漏れになることも十分考えられますので、そこはまた再質問という形でお聞きをしたいな、こんなことを思っております。

まず、1問目の質問でございますが、この経済状況大変苦しい中、平成22年度の当初予算についてどのような考えで組んだというご質問でございます。

ご存じのように、昨年8月以来、アメリカ発リーマンショック、世界恐慌も含めて、今世界がまだまだ嵐の中にあるというふうに私自身が思っております。そして、実際一部のところでは株も若干持ち直したというエコノミストの考え方もございますが、来年度まだ二番底があるのではないかと危惧する政治学者もお見えになります。そんな中で、蟹江町といたしましては、厳しいながらも先般予算を組ませていただいたわけでありまして、吉田議員ご指摘の固定資産税等々につきましては53.2%という数字であります。これは非常に恵まれた地域にあるのではないのかな、こんなことを今実際思っております。

ただ、問題は、今後、会社お勤めの方がお支払いをいただいております、お勤めの皆様方



のいわゆる住民税、これ、それと法人税、町民税がどのような落ち込みになるか、現実に昨年の事業実績から比べて今年度の納税が相当、我々が想像していた以上に落ち込みが激しいということでありまして、これについての対策をと、今、部内で昨年度より予算編成につきましている危惧したわけでありましたが、実際詳しい数字につきましては、るるまたご説明をさせていただきますけれども、実質的には0.4%増の予算を組ませていただいたわけがあります。ただ、これはご存じのように、国の施策であります子ども手当分がプラスになったということでありまして、新たな我々がこうだという目新しい施策がこの予算でできるかということ、大変残念でありますけれども、消極的にならざるを得ない、これが事実であります。

また、平成21年度予算が、ご存じのように、町長選挙の関係がございましたので、骨格予算でありました。その骨格予算からいたしますと、実質的には3.5%の減の予算を組ませていただきました。また、ご指摘をいただきました公共下水道の特別事業につきましては、今後さらに増加が予想されます。ただ、これも財源あってのことです。今現在22年度を予定をしております8億円の下水道事業につきましても、予算を組ませていただきましたが、23年度がどのようになるのかにつきましては、国の補助率の問題もありましょうし、今後の国の考え方もきちっと精査をさせていただき、前に進んでいかなきゃならないのかな、こんなことを思っております。

いずれにいたしましても、10%近くの特別会計の増になったのも、これはもう下水道そのものであります。大変そういう意味でいくと、我々としてもきゅうきゅうとした予算の組み方しかできないな、大変残念であります。今現在はこういう状況であります。

ただ、問題は、特別会計の中のいわゆる扶助費の歳出がこれからどのようにふえていくかということも含めて、今後、庁舎内で検討を重ねていかなければならないというふうに思っております。また、幾ら歳出を減らせと言っても、これは最終的に住民の皆様方のサービス低下につながることであります。ですから、できるだけ住民サービスの低下を避けたいというふうに思うわけでありまして、歳出の中でどうしても限られた財源の中で住民の皆様にも若干ご無理をかけることがあるかも知れません。そのことにつきまして、また議員各位のいろいろなお知恵を拝借をしながら、我々としても頑張っていきたいな、こんなことを思っております。

最終的に予算の組み方につきましては、また予算審議のときにしっかり話をさせていただきますが、いずれにしても大変苦しい状況であるということは事実であります。何とぞご理解をいただきたいな、こんなことを思っております。

2つ目の質問であります。義務教育の関係であります。

このことについても、若干数字的なことを私自身が用意をしておりますが、蟹江町には2つの中学校と5つの小学校がございます。それぞれ教育委員会の所管事業ではあります。

れども、これはもう蟹江町の蟹江っ子を育てる大切な事業であります。前から申し上げておりますとおり、町長部局が教育委員会とどのように手を組めるのか、そして教育委員会とどれだけの橋をかけて意思の疎通を図るかということが、これからの教育に対して一番必要なことではないのかな、こんなことを今思っているわけでありまして、私の政策の中のKの、7つのKの一つにも教育問題が入っておるわけであります。特に義務教育につきましては、この義務教育をおろそかにいたしますと おろそかにしているわけじゃありませんが、大変重要な位置づけをされているというふうに私は考えております。

その中で、学力レベルはどうなんだという話を聞きます。このことについては、我々いろんな教育委員会からいろんなお話を聞くでありますけれども、全国平均と比べますと、蟹江町の場合は若干中学校でいいますと高い数値を示しているというふうに聞いております。ただ、家庭と家族の触れ合い等々の地域活動の参加、これが残念ながら全国的にちょっと低いレベル、これはアンケートでありますので、すべてであるとは言いませんが、これがちょっと非常に残念な結果だなということは前から聞いております。ですから、地域との触れ合い、いわゆるボランティア活動も含めて、今後、教育委員会の皆様方と一緒にこれ考えていかなきゃならないのかな、こんなことを思っておるわけであります。

また、ご質問にございました学習塾にというお話がたしかあったと思うんですが、そのことについてはちょっと数が我々も教育委員会も把握をしておりませんので、そのことについては、またもしもわかりましたら、別の機会に吉田議員に、またほかの議員の皆様方にもお知らせをしたいなというふうに思っておりますので、きょうはすいません、言明ができません。大変申しわけございません。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

あと、保育所の整備のことです。蟹江町には6つの実は保育所がありまして、先ほど来、話の中に何度もございましたが、耐震がまだ完備していないのが南保育所です。これは下水道の進捗状況にあわせて、昨年度着工をいたしたかったわけですが、これも諸事情がございました。財政状況もございましたが、今年度、来年度の2年間、ご指摘をいただいたとおり、児童館も併設した待機児童をできるだけなくしたいというコンセプトのもと、着工に皆様方のご同意を得たわけです。

そんな中で、ご質問いただきましたJRの北側が市街化で、今、区画整理事業が着々と進んでおります。平成25年度には完成予定を目指して今やっておるわけですが、その中で現在、保育所が足りないんじゃないか、ひよっとすると舟入保育所を増設したらいいんじゃないかというご質問であったというふうに思います。

今現在、若干、舟入保育所の定員でございますが、100名ちょっとのキャパがあるわけですが、今現在80余名という数でありまして、今現在はキャパシティがあるわけですが、今現在、3歳未満児等々については入所が難しい状況が今出ているというのが今現在の状況であります。また詳しいことがありましたら、詳しいことはまた後でお知らせ

せをしたいな。

ただ、全体的な考え方として、区画整理事業が始まり、そこに良好な住宅環境ができますと、当然児童の増加も考えられるわけであります。そこは、今、舟入保育所のキャパではどうだということも、当然これ視野に入れなきゃいけないことは出てくるかもわかりません。そこで、幼稚園と保育園とでは、保育所と幼稚園とは若干内容、所管事務も違いますが、これからの考え方として東幼稚園、須成東の幼稚園もございませう。そこもいろいろ考えをめぐらせまして、お互いに助け合ってやっていこうじゃないのかな。こんなことはあわせれば多分入所可能でありますけれども、考え方として、今、吉田議員が言われましたように、夫婦共働き、大変古い表現であります、男女共同参画の折、お父さんもお母さんも一緒になって働いておみえになります。その利便性を図るためにも、保育所の増設ということも視野に入れなければならない時代が来れば、逆に町にとって活性化になりますので、それについては大変歓迎を逆にするのかな。ただ、予算状況と比べて今現在どうだということにつきましては、不透明な部分があるということをお許しをいただきたいというふうに思っております。

あと、まちづくりの方針を町長はどう考えておるんだということでありませう。これは基本的に蟹江町には30の町内がございまして、それぞれ歴史・文化、一つの蟹江町の中にも地域によっては相当の温度差があるというふうに思っております。そんな中で、それぞれ独自の地域発展の方法をしているところがたくさんありまして、それに見合ったまちづくりをこれから徹底的にしていってほしいというふうに私自身は思っておりまして、町長就任以後、まちづくりミーティングという形で、地域の町内会そして学区にお邪魔をし、すべてとは言いませんが、地域の皆さんのご意見をいろいろ聞いております。ただ、どうしても時間帯、そしてやり方について、こういう方法がいいんじゃないかというご指摘は今でもあるわけでありまして、出前行政という形で、来年度は地域に私がお邪魔を、直接その地域にお邪魔をするという方法も考えなきゃいかんのかな、このことも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、市街化についての話でありますけれども、協働まちづくりモデル事業という一つの大きな事業を立ち上げて、今現在、町民の皆さんと一緒にまちづくりをしている部分があります。ただ、それもやはり基本的な構想がなければ、ただやみくもに一過性の事業に終わってしまいます。そうではなくて、その地域が今現在市街化調整区域になっている地域が、ひょっとするとここを別の蟹江町としてこんな用途にしたらどうなんだというマスタープラン、いわゆる都市計画のマスタープランというのを示しをして、平成23年度から10年間の第4次総合計画の策定に役立てたいということで、この前、これはパブリックコメントとは言いがたいのかもわかりませんが、ある意味パブコメをさせていただきました。

そんな中で、それぞれ皆さんご意見があると思います。今、吉田議員のお住まいの舟入地区についてでもありますけど、この舟入地区、じゃ、区画整理事業がどうなんだと言われま

すと、その区画整理事業については、なかなかご理解が難しい地域であります。全地域が市街化調整区域という考えもございます。ですから、我々としては、南北のいわゆる動線、東西の動線を引くことによって、物流の交流だとか地域の活性化が生まれるんじゃないかという基本的な考え方を持っておるわけですが、これもなかなか先ほど申しました地権者の皆様方のご理解だとか町の考え方もまだひとつ定まっておるわけではありません。しかしながら、舟入で考え 舟入地区だけをとってみますと、私は、案としてはこのまちづくりに一番ふさわしいのではないのかな、私自身は今そういうふうに乗っている次第であります。

あと、農地のことにも触れられて聞かれましたが、優良な農地をこれから守っていくのか、それとも今後の考えをとということであります。区画整理をすることによって、確かに住宅に向いたような、この第二学戸区画整理事業を一つ例にとってみますと、この地域も30年ぐらい前までは良好な農地、水路がありました。それが今、ご存じのようなこういう住宅地になっております。しかしながら、その住宅地であっても、今現在農地としてきちっと保全をしてみえる方もございます。それがいいか悪いかの議論は別であります。我々としたしましては、良好な農地はやはり1カ所、箇所をきちっと限定して固めるべきではないのかな。それと2代目、3代目の農業従事者を養うには、やはりそれだけのきちとした考え方を持って、町としても臨まなければいけない。これは町だけの考えではなくて、農業団体の皆様方、そして農業従事者の皆様方としっかりと腰を落ち着けて話をしていく必要があるのではないかと、こんなことを今思っている次第であります。

それから、給食センターのご質問がございました。これも給食センターに使われる、いわゆる食材の問題だというふうに思っています。給食センターにつきましては、議員の皆様方からいろんなご意見を賜りました。4,300食という食材を一気に扱うわけでありまして、小・中学校そして幼児給食もそこで賄うわけであります。若干一定の期間中、9月に稼動したわけでありまして、昨年の一部の保育所の皆様方には、料理、味つけの問題で大変ご迷惑をおかけしました。このことにつきましては、重ねておわびを申し上げたいと思っております。今はきちっと落ち着いた状況で、今、食材が供給されているように思っております。

ただ、ご指摘をいただきました地産地消の館としての、じゃ、役目はどうなんだということでもあります。これも考えていないわけではございませんが、地域の農業団体の方とお話をするときに、例えば一つの例をおっしゃいました。4,300食をする食材が一気にその時期の路地物でそろえるかということ、これはやっぱり大変難しい。ただ、我々としたしましては、JAあいち海部さんを通じまして地域のお米を供給していただいている、もう今現在。これはもう日常茶飯事、供給をしていただいておりますが、野菜についても月に1回でもいいから、地域の方と共同してその野菜を使うことができんかという研究を今しております。

して、早急に来年度もしもこれができるば、JA海部さんにお話をしながら、蟹江町の食材、そしてこの近辺の食材、安心・安全の食材を月に1回でもいいですから、使っていきたいなというふうに思っております。

ただ、議員ご指摘の農業団体と直接取引をしてということにつきましては、食材の量がどれだけそろうかという調査を今現在やっているところで実はあります。このデータが出ましたら、またお示しをしたりするときがあるというふうに思っておりますので、もう少ししばらくお時間をいただきたいと思っております。

ただ、今現在購入をしております青果物につきましては、町内にございます納入業者から産地を指定して今納入をしておりますので、できるだけ安心・安全の食材を蟹江町の小・中学校、幼児の皆さんに食べていただくように心がけておりますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

次であります、総合型地域スポーツクラブのお話でありました。このことにつきましては、民間にスポーツのセンターがあるにもかかわらず、ちょっと理解がしがたいというお話でありました。若干注釈を加えさせていただきますと、今現在、蟹江町には当然体育協会、文化協会、たくさんの講座、いつでも、どこでも、だれでもをキャッチフレーズに社会教育課から生涯学習課という名前に変わって久しいわけでありました。私自身も体育指導員を経験をさせていただき、地域の方の皆様方と健康保持のため、体力維持のため、いろんな運動そして講座に顔を出させていただいた時期がございます。今現在もいろんな講座に顔を出させていただき、ごあいさつをさせていただいている中で、これはもう議員のおっしゃるとおり、平成12年だったと思っておりますが、国のいわゆるスポーツ振興の基本計画の中で、この総合型地域スポーツクラブという言葉が初めて登場したというふうに私自身は理解をいたしております。そして、平成17年、18年でありましたか、ちょっと今記憶にございませんが、今の質問でちょっと考えたわけでありましたが、県のほうから総合型地域スポーツクラブの設立をということで、3年前 たしか3年前だったと思っておりますが、蟹江町に県の方がおこしになられ、県としても十分サポートしていきたい。この海部郡には、今、津島市が1カ所あるだけで旧12カ町村、もう今3月からは4市2町1村になりますが、まだできておらないと。何とか海部郡でもう一つ早急につくっていただくとうとうだということで、そういう促しのご意見がございました。

県のほうも調べてみますと、平成15年5月でありますけれども、スポーツあいささわやかプランということで、21世紀の豊かな生涯スポーツを支えるという、そういう施策を出されたそうです。国の中で、健康日本21計画というのがございます。平成16年、もう6年目でありますけれども、蟹江町も生き生きプランということで、今、蟹江町独自のプランで6年目、歯の健康だとか、それから体の健康、精神、運動、食物、いろんなことで今やっているわけでありまして、そこにオーバーラップをさせまして、今現在いろんなスポーツ大会に

蟹江町の保健師を派遣をし、皆さんと一緒に心と体の健康、体力維持のいろいろなお手伝いをさせていただいているわけでありましてけれども、いよいよこの3月14日にスタートをさせていただくことになりましたこの総合型地域スポーツクラブであります、これは今現在体育協会に入っている種目とは別に、いつでも、どこでもできる種目はないのかということを町民の皆様方からいろんなご意見を賜ったときに、例えば一つヨガ教室をもっと充実してくださいとか、やはりこれはキャパシティがあります。ハードもソフトもキャパがありますので、指導員の数も不足をしておりました。このことについては、講座をつくるに当たっていろんなご意見を賜った中で、一つ、卓球教室を、じゃ、卓球に入りたいんだけど、自分は何もやったことがない。そこでどうしたら卓球教室に入れるんですかという素朴な疑問、それからソフトバレーをやりたいんだけど、体力に自信がなくてうまい人のところにはついていけないとか、そういう意見もたくさん寄せられたわけでありまして、じゃ、それを総合して、そこに今現在お見えになりますリーダー、指導者の方をその総合型地域スポーツクラブにお迎えをして、それで、いつでも、どこでもという理念のもと、皆さんと一緒にスポーツをしましょう。ただし、これは有料で年間契約、年会費をきちっと払っていただき、基本的には1種目でありますけれども、その講座にあいておるところがあれば、何カ所でも参加をすることができます。今現在、設立準備委員会と運営委員会を経て一つの結論としてスタートをさせていただくことになりました。でも、これがすべてではございません。650人のキャパの中で、今65%、430人ぐらいだったと思いますが、申し込みが今ございまして、ボランティアの方、そして事務局の方が生涯学習の今一部席を借りまして、受付等々の事務を今行っております。

そして、先ほど来ご質問のございました勤労体育館であります、あそこもt o t oの補助金を得まして、あそこにクラブハウスといいますか、事務局をつくりまして、そこが総合型地域スポーツクラブの基本的な窓口として、そこから情報発信をしていきたい、これが総合型地域スポーツクラブの基本的な考え方です。

ただ、種目につきましては、今現在、定員に満たないところも二、三カ所あります。時間帯の問題等々が前もってのリサーチがちょっと不足をしておったのか、それとも年代別によってその時間帯は集まりにくくなったのか、まだ分析は終わっておりませんが、まだまだ定員に満たない部分がありますが、ぜひとも議員、今あるスポーツクラブと兼ね合うということではなくて、別の形で蟹江町の皆様方がそこでスポーツをなれ親しむ、いつでも、どこでも、だれでもできるようなスポーツをやりたいということを目指しているスポーツクラブでございますので、きちっとご理解をいただけるように、ご理解してみえと思いますが、何とぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

古い体育館を使いたいということで、今現在、勤労体育館のあれも3カ年計画の中に、多分ごろんになったと思いますが、改修計画が出ておりますが、これが大変お金がかかるもの

でありまして、我々といたしましても、どのような形で体育館をハードな部分を整備していくかがこれから課題であります。地域の行政体の中で、今現在一部の地方自治体で体育館が使用していないところが実は1カ所ございます。そこを何とかお願いできないかということも含めて、今後ご相談を申し上げ、皆さんにそちらの体育館を使っていただくことも今視野に入っておるということをご理解をいただきたいな、こんなことを今思っておるわけでありませう。

すべての質問がこれでなったかどうかわかりませんが、最後でありますけれども、総合福祉センターのことにつきましては、これは最後に触れさせていただきます。

かわの駅の質問をいただきました。これは観光事業かわの駅という位置づけをおっしゃいましたが、実は、かわの駅をつくって物品を販売するという、単なるそういうハード面をやるわけではなく、これは実際庁舎内で検討会議を実は持っております。多分2年、3年あとかかるのではないのかな。これは総合福祉センターのところにとりあえずは計画の拠点を移して、県のサポーター制度を利用して、今年度一定の結論を出すべく、今、資料の作成をしております。まず、これ平成20年4月でありますけれども、スタートが。行政改革の推進本部をいうのを庁舎内で作りまして、本部会、幹事会という形で検討会議をさせていただきました。この本部会、幹事会というのは、決してかわの駅だけをやるわけではなくて、蟹江町の行政改革のすべてをここで庁舎内の検討であります。その大きな流れの中でかわの駅構想というのがスタートをしたというふうにご理解をまずしてください。

まず、それは何を考えたかといいますと、既存公共建物、既存公共用地、これは普通財産、行政財産も含めてでありますけれども、まずこれをすべて洗い出しをして、無駄なものについては売却、そして使用していないものについては地主さんのほうに返却、使うものについては充実をしてという、プラスするものはプラス、それからカットするものはカットするという検討をここの刷新会議でやらせていただく、そのスタートの中でかわの駅があったわけでありませう。

それで、まずここで問題になりましたのは、先ほど来ご指摘をいただきました、最後に、老人福祉センターいわゆる総合福祉センターの老朽化という問題がございました。分館も同じくでありましたし、勤労体育館、そこに位置します勤労体育館の老朽化、雨漏れ、それから損傷も大変ひどい状態がございましたので、そのことについての検討の中でかわの駅というものが出た、その一つが改修計画の大まかな見積もりを出させていただきましたところ、数億円かかるということが実はわかりました。単にお金をかけて、今現在の福祉センター本館・分館を継続するのがいいのか、それとも新たな施策として、蟹江町の今ある、まさに議員がおっしゃいました、今ある蟹江町の歴史、文化、財産を皆様も気づいていない、蟹江町の皆さんが気づいていない歴史、文化、財産をそれぞれに広めようという施策の中でアピールしたらどうだという本部会、幹事会のご意見もございましたので、そこからスタートをさ

せていただきました。

そして、ちょっと話が長くなっちゃいますので、はしょって説明しますけども、この構想づくり会議というのを今つくりまして、若手プロジェクト、職員としてプロジェクトチームをつくりました。13名から15名であります。これが平成20年12月からスタートをさせていただき、計今9回の会議をしております。そして、机上の空論だけで終わりたくないものですから、こういう先進地区、いろんな先進地区の今視察も数回実は出させております。そういうところの中で、県の制度が20年度に、先ほど言いました、ありました県のサポーター制度というのを利用いたしまして、21年9月以降に5回ぐらいの会議を県の職員とさせていただき、現地視察もし、県の職員も一緒になって先進地の視察も実は行ってあります。まだまだ議員の皆様方にお示しをするとところが大変おくれて申しわけございませんが、今年度早いうちにこの会の内容を議員の皆さんにお示しをしたいな。

まず一つ、つい最近行ったところを紹介いたしますと、大阪のかわの駅、これは淀川を中心とした、今大変あそこのプロムナードが整備をされているというふう聞いております。それから堀川の浄化に大変力を入れたということも含めて、蟹江町の内川の浄化ということもございましたので、この計画の中に取り入れて先進地視察をさせていただきました。このことについてのレポートも私のほうに来ております。

要するに、老人福祉センター、それから分館という、このかわの駅構想というのは、冒頭に申し上げましたとおり、単に物を売る物販をやるのではなくて、すべての蟹江町の今後の指針である観光事業、それから福祉事業、それから行政事業も含めた総合センターというふうに考えていただけるとありがたいと思います。今ここでなかなか短い時間にすべてをお話しするのが難しいかもわかりませんが、町民との交流、勢い、潤いのあるまちづくりをするためのいろんな交流センターもそこにつくっていきたい。社会福祉協議会とのコラボレーションを考えていきたい。

一部の議員さんからも、実はこのかわの駅構想というのは2年前に提唱をいただきました。これについては大変意見の合致するところでありまして、これは単なる、それは構想でありましたが、今単なる構想ではなく、実現に向かって今それをスタートをさせていただいております。構想づくりから、まず行政運営の基本的な考え方も含めて、その中に当然観光の機能も入ってくるというふうに思っておりますし、先ほど言いました福祉の点でいえば、高齢者の入浴サービスも当然入っていきましようし、歴史・文化のPRもありましようし、観光グッズの開発もありましよう。これもすべて総合的に考えたセンターというふうに考えていただけるとありがたいと思います。

ここに、最後に、今ちょっとまとめさせていただきました22年度、今年度の予定として今我々が思っておりますのは、議員の皆様方にも当然この計画もお示しをしたいのはやまやまですが、まず各種団体、それから協働まちづくりモデル事業を協力していただきまし



た民間団体も含めて、住民の方も含めて新たに検討会議をスタートしたいな。方法につきましてはまだ検討中でありまして、町全体の公共施設と、それから今の施設がどう違うんだというかわり合いも含めて、全体的な構図として今年度スタートしていきたい。総合計画の検討会議を同じような会議を地域の皆さんと一緒にやっていきたいというのが基本的な考えでございます。

あと、職員の構想、それから費用等々につきましても、当然そこで職員だけの考え方ではなくて、地域の皆さんの考え方もしっかり入れさせていただき、国の補助金だとか、それからこの事業に参入していただける民間事業も当然募ります。指定管理者制度も視野に入れます。PFIがどうだかというのは、ちょっとまだ今考えておりませんが、そういうこともすべて複合的に考えて活用して、その調査もすべて行っていきたいな、こんなことを思っております。

いわゆる具体的な要素として、町のこれからの指針をこのかわの駅構想にすべてぶつけていきたいな、多分3年ぐらいの月日はかかるというふうに思っております。その中で今ある現在の福祉センターの老朽化も含めて、大変改修がお金がかかるというふうに私も思っております。議員指摘いただいたとおり、勤労体育館も福祉センターも配管もすべてもう今相当ダメージを受けておまして、だましだまし使う時期が1年2年多分続くと思います。何とぞこのかわの駅構想につきましては、ほかの議員からもご質問いただいていると思っておりますが、すべてまだお示しをする段階にはいっておりません。大変申しわけなく思っておりますが、皆さんと一緒にやってつくっていききたい、町民の皆さんと一緒に、この蟹江町を考えていきたいという基本的な構想の基の構想づくりでありますので、ご理解をいただいで答弁とさせていただきます。

11番 吉田正昭君

本当にどういんですか、丁寧に説明いただきましてありがとうございます。なかなか再質問というところまでいかないような、丁寧に本当に丁寧に質問に答えていただきましたので、ありがとうございます。

やはり町長の思いが非常に伝わってくるような答弁ではなかったのかな。特にやはりこの私も予算書を見ますと、苦しい財政の中、ここずっと何年も考えながら考えながら給食センターも完成させ、そして蟹江南保育所もこれからかかるという中で、一番やはり懸案になったのは、この古い施設がまだまだ蟹江町内にはたくさんあると、これをどうするんだというのがこれからのこの蟹江に対する、町に対する一つの指針になるんじゃないかというような思いもありましたので質問させていただいたところもありますが、やはり名古屋駅から電車乗って10分そこそこ、こんな地理的にいいところはないですし、その中で住んでいる私たちがどのようにここで豊かに暮らすのかというような思いもありまして質問させていただいたのですが、どういんですか、なかなか見えてこない、全体が見えてこないという思いがや

はり強いわけなんです。ここをどうするんだ、あそこをどうするんだ、学校の教育のこともちょっと入れさせていただいたんですが、やはり全体的な蟹江町全体の底上げというのがやはり私たちの望みでもあるし、そういう意味で、他町村からも見られているんじゃないかなという思いが非常に強いわけなんですよね。ですから、その辺をあわせてどうするんだということなんです、ずっと答弁していただきましたので、その辺を再度お聞きして終わりたいと思います。お願いします。

町長 横江淳一君

短く答弁するつもりがすいません。自分の思いを、これが所信だというふうに私自身は思っております。細かいことにつきましては、若干抜けたところが大変申しわけなく今も思っておるわけでありまして、いみじくも吉田議員と私は同級生であります。それで、蟹江生まれ、蟹江育ち、一緒に境遇で町を愛する気持ちは人一倍お互いに強いというふうに私自身は思っております。吉田議員も舟入のPTAの会長をやられ、私もこの地域のPTAの会長ということで、同じ地域でいろんな問題を共有していた時代があったやに思っております。やはり地域のことは地域の皆さんがやっぱり真剣に考えるべきだというふうに私自身は思っております。町長の独断で進めるものでは絶対ありません。これは私自身が思っております。ですから、蟹江町の皆様方に負託を受けて町長に就任をさせていただきました。議員の皆様方も同じく町民の負託を受けて、今この議場に入っておるわけでありまして、思いは一緒であります。その一緒に気持ちをお互いにぶつけ合って向上していくというのがこれからの議会運営であるというふうに私は思っておりますし、蟹江町もこれから、じゃ、何をどうするんだという具体的な質問についてもきちっと精査をして、総合計画の中で今出させていただくつもりでございます。それぞれ1つずつのものをとらえて話していると、本当に長い話になってしまって、絵にかいたもちだと言われれば、もう一括で2秒で終わってしまう話であります。

ただ、今、蟹江町に何が欠けているのかというふうに、私は平成17年の町長就任から思ったときに、私は元気だと思うんです。今まさにいみじくもおっしゃった名古屋から10分以内で来れるこの蟹江町に何が足りないか、やはり活性化だと思います。このコミュニティのすばらしいまちづくりが、今現在問われているわけでありまして、この30の町内会の皆様方の町内会長さんの意気込みを見ておりまして、地域の連携がその当時と比べますと相当よくなってきているのもふつつつとわかるわけでありまして。そういう町内の皆様方の考え方と、我々職員とがまず一つになる。当然職員のスキルも上げることも必要であります。議員の皆様方の助言、お力添えも不可欠でありますので、ぜひともいろんな意味で叱咤激励という意味もございましょうが、いろんな先進的なご意見を賜り、我々としては蟹江町を向上させていきたい。今後、蟹江町の未来に向かって頑張っていきたいな、こんなことを思っておりますので、抽象的な表現を使わせていただきまして申しわけございませんが、どうぞよろしく

お願いいたします。

11番 吉田正昭君

ありがとうございました。町長の熱い思い、この蟹江町にかける町長の熱い思いがひしひしと伝わってくるような答弁ありがとうございました。

今後も蟹江町をよくするために頑張ってくださいというようなお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 大原龍彦君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

続いて、2番 21フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可いたします。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

9番 黒川勝好君

9番 黒川でございます。21フォーラムを代表いたしまして、町長の所信表明に対する質問をさせていただきます。

まず、最初ですが、3月議会初日に人事案件といたしまして、突然副町長の選任について議題が上がりました。副町長につきましては、昨年の6月の議会でありましたけれども、現水野副町長が再任をされたばかりでございます。なのに、なぜ突然この3月議会、3月いっぱいでおやめになるのか。ご家庭の事情、ご自身の健康上のこと、その他いろいろご事情はあったかと思いますが、昨年6月、副町長再任決議の折、私もこのいろいろな質問をさせていただきました折、副町長も岐阜県の養老町のほうに移住をされたということで、再任に当たりましては、天変地異あるいは有事の際、すぐに駆けつけることができなくなるのではないかと問題ではないかと心配をさせていただきましたけれども、町長も問題ではない、有事の場合には、総務部長ほかで対応するから大丈夫であるという答弁がございました。

しかし、あれからまだ1年もたたない今回、一身上という理由で、いとも簡単に辞任をされる。再任されたときの副町長の言葉は一体何だったんでしょうか。副町長とは、そんなに軽い役職なんだろうか、私は改めて考えさせられました。

そういえば、総務部長でありました坂井さんも昨年の11月だったと思います。定年を前に一身上の都合といいましょうか、我々の議会には何一つ退職をされた理由説明もなく、突然に退職をされました。また、ある保育所長さんも、今回、早期退職をされるということ聞いております。年度がわりであります。いろいろなうわさがありますが、それぞれおやめになられるに当たりましては、当然理由があるとは思いますが。副町長、総務部長と役所の中の要職にある方が任期を全うせずといいましょうか、全うできず、次々と早期退職していくこと、横江町長も当然のことながら責任の一端を感じられておられると思います。

新年度に向けて蟹江町は、社会情勢の変化に対応するため、必要な制度の整備と組織全体

のスリム化を推進するためとして行政機構改革が行われました。ある方は、この機構改革、スリム化どころか逆にメタボではないかというような心配もされておりました。新年度に向け、人事につきましてはこれから町長大変頭の痛い時期でもありますが、決められた人材を適材適所に配置するのも横江町長の手腕の見せどころであります。どうか勇気と自信を持って人事を行っていただきたいと思っております。

それでは、所信表明につきまして質問させていただきます。

まず、第1章の生き生きと暮らせる健やかなまちづくりの中で、高齢者福祉事業として認知症対応型グループホーム増設及び小規模特別老人ホームの新設とうたっております。どの場所にどのような規模で実施をされるのか、まず1点お伺いを申し上げます。

続きまして、自然と共生する快適なまちづくりについて質問いたします。

19年度から愛知県と共同で行われてきました蟹江川水辺スポット整備事業、22年度、来年度ですけれども、この4月ですけれども、整備がようやく完了をいたします。この事業は、私が初当選をいたしました平成7年ごろより、舟入側、鹿島側のそれぞれの堤防に建てられました民家、またその周辺の収用から始まり、やっとこの22年度で工事が完了する運びとなりました。ご協力をいただきました地権者の方、またそれぞれの関係各位には大変感謝をするところでございます。

そこで、今後、町といたしましては、どのような形で維持管理を含め利用をしていくのか、お答えを願います。

次に、活力と交流のまちづくりであります。国の地域活性化による臨時交付金を利用いたしまして建設されました「まちなか交流センター（愛称“みちくさの駅”楽人）」がいよいよ5月8日にオープンをいたします。私ども21フォーラムは、当初より、幾ら国からおりてくる交付金とはいえ、4,000万円を投入してあえて学戸4丁目67番の場所に新規に箱物をつくるべきではないということを主張をしまりました。12月のときにもお聞きをいたしましたが、当時はまだ余り中身について具体的ではございませんでしたので、間もなくオープンするに当たり、具体的に駅長はどなたがおやりになるのか、何人体制で行われるのか、人件費その他ランニングコストは幾らかかり、どのような形で運営をされ収入を上げていくのか、わかりやすく詳細をお願いをいたします。

次に、滞納対策問題でございます。昨年約8,700万円、今年度も約1億6,000万円、合わせて2億4,700万円が不納欠損ということで処分をされます。当然この中には、どうしても納めることができなかつた方、そういう方も含まれておりますが、4日の日の全員協議会の席上でも担当から説明があつたとおり、半分以上は事務処理上での何らかのミスが発生をして、このような欠損処分ということになってしまったという説明をいただきました。

町長は、この滞納対策につきまして所信表明で、滞納整理は訪問徴収から差し押さえを主体とした方法に改める。新たな滞納者の発生を防止するため、電話催告や訪問徴収など早期

着手を基本方針とすると述べられておりますが、それでは、今まで滞納者に対しましてどうしていたのか、どのような対応をとっていたのか。昨年9月28日に町長は、滞納対策非常事態宣言を発令をされました。以後、職員の税に対する意識に変化があったと思われませんか、お答えをお願いします。

最後になります。かわの駅構想であります。昨年6月の町長所信表明で突然出されましたかわの駅の構想でございます。現在の老人福祉センター及び同分館の施設機能を見直し、さまざまな交通拠点とする案でありました。あれから約1年、職員による検討会議はどのように進んでいるのか、また今回所信表明の中で、愛知県職員市町村サポーター制度を活用して、県の支援も受けながら構想づくりを進めていくとございますが、市町村サポーター制度とはどのような制度であるのか、お聞かせを願いたいと思います。

まず、以上5点について質問をいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

(9番議員降壇)

町長 横江淳一君

それでは、黒川議員の質問にお答えをいたします。また、足りないところがありましたら、再質問をお願いしたい。一生懸命答弁させていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

冒頭のお話につきましては、諸事情ということで、このことにつきましては大変我々としても残念でございますが、体調には制限がございません。我々もあしたはどうなるのかわかりませんが、体調管理だけは十分注意をしてこれからの行政運営にいきいたいな、改めて健康管理だけはしっかりしていきたいなというふうに思ったわけでありまして、議員各位におかれましても、健康管理だけは十分ご注意をいただきたいな、よろしく願いしたいというふうに思います。

1問目の質問でありますけれども、高齢者福祉事業についてのご質問でありました。所信表明の中でございました認知症の対応型グループホームの増設等々、そればかりではなくて包括支援センターのことについても触れさせていただきました。議員、地域の包括支援センターのことにつきましてはお触れにならなかったものですから、これは別といたしまして、現在、今、グループホームがシャルルというところでやっておるわけでありまして、これがご存じのように2ユニット18人ということで、老人福祉施設のセーヌ、この北側にございますセーヌの横、西隣で今運営をしているわけでありましてけれども、当初の国の介護保険制度の中では、入所待ち、いわゆる待機者がほとんどが軽度の方が多い。でも重度の方もおみえになるかもわかりませんが、いわゆる在宅介護が困難な方等々についての密着型、地域密着型のグループホームの必要性を説いているわけでありまして。そんな中で、町としてもいろいろ検討を重ねてまいりましたが、これは先ほど来申し上げましたとおり、グループホームのシャルルさんがまたその申し出があるやに聞いております。先ほど言いましたように、地域密

着型もそうでありますが、特養もそうでありますけれども、今、カリヨン福祉センターのほうで特別養護老人ホームのほうも運営をしていただいて、蟹江町としては利子補給を若干させていただいております。これは議員ご承知のことだと思いますが、これもどこでやるかということにつきましては、具体的な場所はまだ聞いておりませんが、特養さんのことにつきましては、蟹江高校、元蟹江高校の跡地のあのあたりのところに計画があるやに私自身は聞いております。

ただ、このグループホームにつきましては、まだきちっとしたことが決まっているわけじゃありません。だから、町が直接手を下してやるということではなく、その関係者と一緒になって手を携えて協力してやっていくという、そういう意味でありますので、何とぞご理解をいただきたいな。ただ、これにつきましても、国の認可でありますので、むやみやたらにつくるわけにはまいりません。それと、きちっとしたコンセプトを我々も聞いた上で、当然先ほどちょっと触れました地域の包括支援センターのことも含めて、今総合的に蟹江町のこれからあるべき姿を今年度中にきちっと決めていきたいな、こんなことを今思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいな、こんなことを思っております。

あと、自然と共生するとおっしゃったんですか。そうですね。

(「水辺スポット」の声あり)

そうですね、水辺スポットの話ですね。このことについては、私としては、平成16年に前町長さんのときに、水郷の里再生計画が蟹江町はなかなかしっかりやっておるぞということで、小泉政権のときだったと思いますけれども、認定をされました。ちょうど私も議会議員をやっておりまして、ああ、いいことだなと。ただ、じゃ、この先の展開はどうするんだということがありまして、まさに今、黒川議員ご指摘されたとおり、蟹江川の内川、川の中には私もかつて住んでおりましたが、川の中に建物がずっと並んでおりまして、それはそれは風情のあるいらかの波がずっと広がっていたわけではありますが、それがご指摘のとおり、平成の何年ごろからその作業が進みまして、これは水害の関係だとか災害の関係、堤防の強化等とも含めまして県の考え方もありましたものですから、今撤去して、もうほとんど今なくなっております。その跡に水郷の里の景観をよくするためにいろんな施策をしている、その一つだというふうに思っておりますし、町長就任以来、ヘドロのしゅんせつ等々もお願いをして、一昨年度これもきちっとやっていただき、ただし国道1号線までの距離でありまして、今度、国道1号線から北の部分のヘドロのしゅんせつもお願いをして、災害に対応する強いまちづくりということで県に対して今お願いをしているわけでありますけれども、そんな中で、この水辺スポットの事業は平成19年度、おっしゃるとおり平成19年度から4年間の事業でありまして、来年度が22年度がもう完了ということでありまして、今現在、左岸堤はもう完成をいたしまして、地域の方のみならず周辺の皆様方にご利用をいただいております。

ただ、これにつきましても、周辺の方々から水辺に近過ぎるから危ないんじゃないかとか、

もっと安全性のネットをつけたらどうだといろんなご指摘をいただいた中で改修をさせていただき、スロープもつけさせていただき、大変今喜ばれているなというふうに私自身は思っております。

そんな中で、今、右岸堤の整備を進めているわけでありまして。あずま屋そしてトイレの整備も今後やっていきたいなというふうに思っておりますし、また管理につきましては、当然これは県の管理する堤防の上であります。ただ、これはご存じのように、先ほどから何度も申し上げておりますモデル事業、共同モデル事業と一緒にやっていきたいなと、モデル事業はもう昨年で終わりました、今回はふるさとふれあい事業という形でアダプト制度、県のアダプト制度を利用して、今、道路整備をしてもらったり、それから蛍の里再生計画を今考えていただいております、さまざまな事業6事業ぐらいあったと思いますが、その事業を今やっております。それで、皆様方に、当然町もこれも参加いたしますが、地域の皆さんと一緒にやっていただけるとありがたいのかな。

今、左岸堤につきましては、それぞれ舟入地区の皆さんが中心となって花を植えていただいたり、いろいろなことをふれあい事業で今現在やっていただいております。そういう意味でいくと、鹿島地区にお住まいの黒川議員もできれば地域の皆さんと一緒に、その辺をふるさとふれあい事業というのがございますので、それでやっていただければ我々としては大変ありがたいな、盛り上がりもすごくあるなというふうに思っております。各種イベントにも使っていただきたいと思っておりますし、町としてもいろんな施策に利用できるすばらしい施設にしたいな。そして、いろんな議員からもこれもご質問をいただいております。バーベキューぐらいやったらどうだとか、名古屋にはそういうのがあるぞということで、実はそのバーベキュー施設も今検討材料として入っております。ただ、これ皆さんのモラルが問われることが大変多うございまして、公園を開放いたしますと、必ずやごみの放置だとか、それから後片付けをせずに火の不始末等々ございます。すぐそばに川がありますので、消火については皆さんと一緒にやっていただけるかもわかりませんが、管理についてはバーベキュー施設も今検討に入っておりますので、またこれも、特に黒川議員、鹿島地区でありますので、あそこを中心にまたご提案をいただくと、我々としては積極的に事業管理をしていきたいな、こんなことを今思っております。

あと、今後の利用としては、今、これもふるさとふれあい事業の中で、蟹江川を上って須成の天王線まで行って帰ってくるという、今、協働まちづくりモデル事業で今実施をいたしました。黒川議員も多分乗られたと思いますが、船でもって1時間半ぐらいの船旅であります。水面から蟹江町をしてみるというのも大変風情のあるところでありまして、これも事業継続に向けて、各種団体に今呼びかけているわけでありまして。そういう水辺スポットを利用した観光ルートを今整備をしたいな。

それから、今、生態系が大変戻ってきておりまして、投網を打ちますと、カワエビだとか

マダカだとか、ウナギの稚魚だとかというのが、今捕獲ができます。それぐらい、今、蟹江川の水質も年々よくなってきているという実態がございます。蟹江川をきれいにする会の皆様方に聞きますと、昨年と比べるとBODも徐々によくなってきているんじゃないか、下水道ができればもっとよくなるんじゃないかという声も実は聞いております。それを利用して学校の課外授業の場にしてもいいのかなということも今検討しておりますし、あとは地域のイベント、先ほど言いました地域のイベントに活用していただきたいな、こんなことを今思っているわけであります。

自然と共生するというのは、蟹江町にとって一番の強味でありますので、何とぞ川の側にそういうスポットができますので、議員のほうもご協力を賜るとありがたいのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、長くなりますので、短目にちょっとやらんといかんですね。すみません。

活力と交流のまちづくりということで、まちなか交流センター愛称みちくさの駅ということで、これはみちくさの駅楽人という名前にさせていただきました。議会の答弁の中でヒントをいただきました。大変ありがとうございました。道の駅ではなく、道草をする駅じゃないか、みちくさの駅、ああ、これはすばらしい発想だな、これは議員の皆様方から、これは実はいただきました。本当にありがとうございます。深く感謝をいたします。昔は道草をして家へ帰ったものでありますが、今は道草せずに帰ってきなさいよという親の教えがあつて大変寂しいわけではありますが、地域で子供たちを守るという一つの拠点にもなるやに思っております。そういう意味で、このまちなか交流センターを活用していただきたいなということをおもっております。

3月9日に防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、この蟹江町まちなか交流センターの設置及び管理についての条例をご説明を差し上げました。その中でみちくさの駅、まちの駅楽人のコンセプトを説明をさせいただきましたが、これも先ほど来、かわの駅と、じゃ、オーバーラップするんじゃないかというご意見もあるというふうにおもいます。確かに同じような考え方の中で、我々は地域の皆さんと一緒にこのまちなか交流センターを盛り上げていきたいというふうにおもっております。まず基本的には公設でスタートをいたします。それから駅長さんをだれにするかということにつきましては、まだこの布陣ははっきり言って決まっております。ただ、委員会でもご説明を差し上げたとおり、これは町の施設でありますので、当然その課をふるさと振興課という新たな課を設けまして、先ほど言いました行政改革の中でスリム化じゃなくてメタボ化じゃないか。そうじゃないんで、私は細分化をしたというふうにおもっております。1人の係を2つ持つことが、これは可能であると思っておりますし、それをきちっと精査をさせていただき、商業、観光を一つにしたそういう課をつくってスタートしたいな。その中でまちなか交流センターでありますので、その駅長さんはその管理者、いわゆるそこに勤める職員が当たるといふふうにおもっております。



ます。また、観光協会の拠点にもしたいということで、観光協会の担当者もそこにつけるつもりであります。

それから、ランニングコストはどうなんだということがございまして、過度な華美なものをつくるつもりはありませんし、実際箱物つくって、仏つくって魂入れずという指摘をされた議員の方もありましたが、決してそうではなくて、地域の皆さんが本当に使いやすく、いつでも寄っていただけるような、そして蟹江町の情報発信ができるような、そして、なおかつランニングコストを何かの形でペイができるような、そんな方式をとらせていただきました。あくまでもこれをつくることによって、幾ら稼ぐんだとか、幾らお金もうけするんだという、そういう施設ではございません。じゃ、当初の説明と町長違うんじゃないかと言われる方があるかもわかりませんが、冒頭から私はランニングコストを極力抑えたい。しかしながら、町民の皆さんの住民サービスそして地域の活性化、商業団体それから商店の皆様方の団結力を得るには、まず一つ起爆剤をここに作ることにによって、それがなし得るのではないかと。幸いにもこの地域に尾張温泉発展会という大きな発展会がございまして。その発展会の皆様も積極的に観光協会に今回入っていただいて、一緒になって盛り上げようという大変うれしいご意見をいただいております。

黒川議員、商工会の理事をやっておみえになりますので、実際そういう商業の活性化については大変興味があると思っておりますし、当然その中心人物の方でありますので、ぜひともそこはご協力を賜りたいな、こんなことを思っております。できるだけランニングコストを抑えるべく、バナー広告をそこへとったり、当然その場所をつかっていただく方には使用の条例をつくって、今お示しをしているわけではありますが、まだまだスタートをして、スタートしたときにはよちよち歩きかもわかりませんが、町民の皆さんと議員の皆さんとで、これはお育てをいただくという施設であります。決して責任転嫁するつもりはありません。すばらしいスタートができるように5月8日どうぞよろしくお願いしたいというふうに思っております。

収納対策のことです。大変このことにつきましては、再三再四にわたりまして議員の皆様方にもご迷惑をおかけをいたしております。そして、滞納対策特別委員会を開いていただき、町の滞納、収納の状況等々についての叱咤激励をいただいたわけであります。大変申しわけなく思っております。私も町長に就任して以来、この収納率のことにつきましては、いろんな皆様方からご指摘をいただいております。結果が出なくて申しわけなく思っておりますが、きちっと今回ちょうど1年ぐらい時間をかけて今現在の体制、そして収納状況等々も調べさせていただきました。職員の能力には限界があるからできないという、そういうことではなく、実際精いっぱい職員はやったというふうに思っております。

ただ、5年間の不納欠損ということがございまして、決して怠慢でその5年間をそのままのみにしたというわけではありません。ただ、一部の中には、若干の処理の誤りがあっ

たことは、これは事実であります。このことにつきましては、前からおわびをいたしております。ただし、そのことについても、今現在追求をさせていただき、居所不明の方につきましては、きちっとこれはもう不納欠損すべき処理をしなければならないという観点に立ったことが、9,000万、7,000万、1億6,000万円の不納欠損になったというふうにご理解をいただきたい。委員会でも議員の皆様にお示しをいたしました周辺地域がどうだからということではありませんが、蟹江町といたしましても、きちっとした不納欠損をこれからもし、そしてきちっとした収納体制を確立しつつ、これから収納率向上に向かっていきたいな、こんなことを今思っているわけであります。

この収納対策非常事態宣言を9月28日に出させていただきました。このことにつきましても、部署についてはもう相当前からこのことについては言っておりますが、収納状況につきまして、職員の意識が若干薄れておったということも事実かも知れません。このことについては、我々も含めて職員の意思の疎通きちっと図らせていただきまして、非常事態宣言以降は、すべての職員が今現在確定申告をやって、皆様方に大変ご迷惑をおかけし、お待ちをいただいている方もございますが、そのことについてもきちっと精査をして、滞納状況とは何ぞやという事実をそこで自分たちが把握をした上で、当然税務課、今現在収納課が中心となって滞納対策、滞納、収納に努めておるわけであります。そして、断固とした態度を持って税金の滞納は許さないよという、そういう姿勢を前面に打ち出して今後やっていきたいな、こんなことを思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思っております。

あと、最後になりますが、かわの駅構想であります。これは、先ほど吉田議員にご説明をしました。総合計画検討会議の中で、先ほど言いました、もう2年間実はこれ温めているわけであります。今年度は住民の皆様、そして団体の皆様、それから各種団体も含めてでありますけれども、皆様方にきちっとした考え方をお示しをする会議をスタートしたいなというふうに思っております。第4次総合計画の検討会議にも議員の皆様方にも入っていただいております。また、公募をして10数名の皆様方にもこれから蟹江町のあるべき将来の姿を一緒になって今考えていただいております。それと同じスタンスで、今後、蟹江町の総合福祉センターのあり方、そして蟹江町の今後の行政のあり方、それからすべてのあり方をその検討会議でスタートしていきたい。今までの検討内容につきましては、今年度議員の皆様方にお示しをしてお理解を賜りたいな、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

9番 黒川勝好君

今の町長の答弁ですけれども、私の質問に1つも答えていないんですね。まず、最初の認知症対応型のグループホームの件にしても、結局はまだきちっとしたところが決まっておらんということですね。私は、どこで、どういうふうに、どんな形で、どのぐらい何床の

ものがやられるのかなという質問をさせていただいたんだけど、結局は決まっていなくてということで答弁だったと思います。そうですね。それならそれで結構でございます。

それで、次の2つ目の自然と共生の件であります。水辺スポット、これ本当に長いこと年月が過ぎまして、やっと本当に顔が見えてまいりました。22年度で完成をする。そして、それ以降、地元も、舟入の方は早いうちに完成をしております。鹿島側が22年度で完成をします。鹿島側が非常に範囲的にも大きくありまして、これからの利用、その他、今、町長言われましたけれども、町内会のほうともいろいろ検討はしていくと。また、行政のほうときちっと話をして、有効的な利用の仕方をしていこうということでもいいかと思えます。

3番目のみちくさの駅の楽人の話ですけれども、私が質問させていただいたのは、何人の体制で、もう5月8日にオープンでありますから、きちとした、この間の委員会でも質問させていただきましたけれども、何人の体制で人件費どれくらいかかるのか、そしてランニングコストはどれくらいかかるのか、収入はどれくらいあるのかということをお前は質問させていただきました。

代表質問って今までは通告というか、質問事項は書かなかったわけですね。いつもその場限りで町長にお答えをしていただく。だけれども、数字的なものとかいろいろな細かいことが聞きたい場合ということがあるということで、今回からですか、前回からでしたか、これこうやって出させてもらうようになったわけですね。そのためにそういうことをやっているわけですから、私が質問をいたしました人件費、それからランニングコスト、それから運営するに当たっての収入はどれくらい見込んでみえるのか、今この場でお答えを願います。町長からでなくて、担当のほうで結構でございます。

議長 大原龍彦君

町長、町長でいい。代表、町長で。

9番 黒川勝好君

できないのですか。できないなら、町長でいい。

町長 横江淳一君

大変申しわけございません。人件費としては、もう委員会でお答えをいたしましたので、議員さんわかっておみえになると思ったもんですから……

9番 黒川勝好君

僕がわかっているけど、皆さんわからないです。きょう、テレビ入っています。

町長 横江淳一君

テレビのあれですか。

9番 黒川勝好君

皆さんにわかるように。

町長 横江淳一君

そうですか、わかりました。

先ほど言いました。委員会でご説明をさせていただきました。それで、人件費といたしましては、臨時の方を多分雇用することになると思っておりますので、180万円から200万円ぐらいを予定をいたしております。2人から3人というふうに予定をいたしております。

それで売り上げにつきましては、これは一応予算書を見ていただきますと、議員さん見ていただくとわかりますが、頭出しという形で、予算書の中では使用料等々の収入につきましては1,000円ということを出させていただいておりますが、これについてはまだ未知数でございます。そして売り上げ目標につきましては、我々といしましては、地域の皆さんが協働して頑張ってください、そこで自分たちのものをつくっていただいて、自分たちのところへ帰っていただいて、商店でそれぞれいろんなことを発信していただくという、もともとのそういう考えでございます。ですから、蟹江町、何遍も申し上げておりますように、このみちくさの駅楽人まちなか交流センターというのは、公の施設でございます。公の施設が地方自治法上、利益を上げることはできません。そういう意味で、観光協会、民間団体観光協会とコラボをして、地域の皆さんを集めていただき、そこに集まっていただいて情報を広げていただく、そこでワンデーシェフという方法もとらせていただきます。各地でもう今試みはスタートをしているわけでありまして、今現在、まちなか交流センターの中身できちっとした数字がここで言えるかということ、残念ながら、今ここではそういう状況にはなり得ません。このことにつきましては、申しわけなく思っておりますが、5月8日スタートまでには我々としてはある程度の予想はつけるつもりでございますが、ただ、先ほど言いましたように、年間広告につきましては当然バナー広告を出せるようなスペースも設けておりますし、それから皆さんがいろんな申し出をいただければ、使用料も当然ふえてくるでありまして、それからここから情報発信をすることによって、それだけの収入はあると思います。

ただ、はっきり言えますけれども、すべてのランニングコストが人件費がそれでカバーするとは、今現在思っておりません。ただ、2年後、3年後、4年後、このまちなか交流センターみちくさの駅から地域の皆さんがいろんな情報を持って、それぞれの個店で頑張れば、ああ、あそこの交流センターができてよかった、人が来た、交流ができた、私の店がこれで蟹江町じゅう、海部郡じゅう広まった、ああ、よかったね。当然マスコミも注目するでありましょう。それを我々は皆さんと一緒にやってつくりたいんです。当然議員の皆さんも協力していただけると、私は思っております。残念ながら理解していただけない議員さんも、これは仕方ないと思っております。私自身も町の職員自身も、なかなかこのまちなか交流センターについては理解ができる段階ではまだなかったわけでありまして。しかし、いろんな複合施設だというふうに思ってください。今現在はそれが答える精いっぱいでありまして。どうぞよろしくお願いいたします。

9番 黒川勝好君

今、人件費のことで答えていただきました。2人から3人使って180から200万円ぐらいの人件費がかかるであろうと。そして、ランニングコストがこの間の委員会でありました200万円かかるということをお聞きをいたしました。以前の収入目標ということで資料が出されておるのが、まあ110万円ぐらいの収入があるんじゃないかということで出されておりました。我々21フォーラムとしてどうしてこのことを反対をしたのかという理由、4,000万円のお金があったと、さあ、これを何に使おう。町長は情報発信基地ということで、あの場所につくられたわけですがけれども、今非常に財政も厳しい中で4,000万円の箱物をつくって、そして、まず収支をすれば年間にしたら間違いなく500万円、600万円の赤になっていくと思います。

今、町長言われました利益を出すものじゃないと。確かにそうでしょう。しかし、こんな今状況の悪い中、経済状況の悪い中、わざわざあえて4,000万円を使って箱物をつくって、また毎年毎年500万だ600万だという赤を出していく、赤字を出していく、そういうことで町民感覚として許されるんですか。私は、それを心配をしているんです。わざわざ金を使って、それも税金、税金を使って、回り回って国からですけども、それだって我々が出しておる税金であります。回り回って国からおりてきた4,000万円、さあ、じゃ、発信基地をつくろうと、わざわざ。蟹江町幾らでも空き店舗あります。私は言いました。空き店舗を借りて今の蟹江町の中にも1つあります。一番街で立派にやってみえるところあります。家賃だけは町が補償します。5万円、年間60万円の家賃の補償です。人件費はただです。やっていただいております、ボランティアで。そういう形なら、我々は賛成をさせていただきます。

けども、物をつくったる、人は銭払ってやらにややってもらえん、毎年500万だ、600万だ赤字をつくっていく、そんなこと絶対今の状況では許されませんよ。今、人件費が180から200と言われましたけれども、普通に考えて、例えば1時間1,000円、800円でもいいでしょう。僕、計算しますと800円で300日営業されると言いました。そうすると192万円いきますよ、1人で。それを2人、3人かかったら、もっとかかるんじゃないですか、人件費。私の計算違っておったら教えてください。普通に考えれば、単純に考えればですよ。常時1人必要ですよ。駅長というのは1人多分もう常時いますよ。もう一人か2人が臨時で雇うにしたって、やはりこれだけでは絶対済む話ではないと私は思っています。

できちゃったじゃ、いかんのですよ。できちゃったことを今ごろ言ってもしょうがないですよ。我々一生懸命反対したけども、できちゃったんですよ。だったら、やはり我々も応援しなきゃいかん。そういうことですよ。それはそうですよ。できて、知らん顔ではいかん。僕も、今、町長言われたとおり、商工会の理事という立場にありますよ。町の活性化、つくっちゃったんですもの、反対したものをつくっちゃったんですから、やらなきゃどうするんですか、そうでしょう。だから、町としても、本当に我々もそうです。バックアップして、いいものにしていきたい。もうそれしか、考え方を変えるしかないじゃないですか。マイナ

又思考でいったら終わりですよ、こんなものは。だから、プラス思考で応援して頑張るってやるということやっていかなきゃしょうがない。だけど、そういうことを私は言いたかったです。12月のときでも一生懸命言わせていただいたけども、町長は聞いていただけなんだ、それだけのことでございます。だから、このまちの駅につきましては、本当にいいものにしていただきたい。

そして、次に、滞納対策ですね。滞納対策についても、何の答えにもなっておりませんけれども、ですから、9月28日に非常事態、非常事態宣言ですよ、これは。すごいことですね。議会といたしましても、昨年、滞納対策特別委員会をつくりまして、12月にまとめられたのが我々のところにもございます。こういうものがまとめられてつくられたわけですけども、この非常事態宣言が本当に町長の口から言われてから、職員の体制が、意識といたしますが、そういうものが今ちょっと言われたですけども、具体的にどういうことが変わってきたんですか。だから、今まで本当に前から議会の中でも、この滞納に対してはいろいろな問題が出ておりました。早くから各議員も心配しておりました。一つ、町長の偉いのは、これは本当の話、前町長ですよ。ここが作り上げていった滞納ですよ。それを町長は一言も言わずに、自分がみんなかぶって言っていたいておる。それはやっぱり立派だなと、それは親分、首長ですから。

(「同罪」の声あり)

同罪だと言ってしまえば、それまでですけども、まあ一言も言われぬのは、それは僕は立派だなと思うわけですけども、ただ、本当にこれをやって来年1%上げると言われておりますけれども、それだけでいいのかどうか。これだけのお金を無駄にするということになれば、やはり町民といたしましても、お前たちはどうなっているんだ、議員もどうなっているんだ。あと町長ほか特別職、職員はどうなっているんだと、お前たちの対応はどうするんだということも当然出てくると思いますね。そのことに対しましては、町長、どう思っておみえになりますか、お答えください。

町長 横江淳一君

重ね重ね議員の皆様方には滞納対策特別委員会を通じましてご心配を賜り、そして叱咤激励をいただいております。重ねておわびを申し上げます。

今、9月28日非常事態宣言を出させていただきました。じゃ、どうしてもっと前に出さなのだ、こんな強い意見もほかの議員からいただいております。私といたしましても、実際町長に就任して以来、この収納率のことにつきましては、委員会でもございました。監査委員の方々からもそれぞれ決算のときにご指摘をいただいたのも事実であります。

私といたしましては、過去の滞納の状況、これをしっかり精査をして、今現在不納欠損すべきものがあるんじゃないかということを引きちと調べさせていただいて、半年、7カ月ぐらい実はかかりました。それぞれの事情もすべて調べ上げろということで、議員の皆様にお

示した、ほんの一部でありますけれども、お示しをしたのがこの前の情報でございます。これはもう個人情報の塊でありますので、お名前等々については、でも、まあ、読んでいくうちにひょっとしたらというふうにわかってしまう部分があるので、大変我々は苦労しましたが、あれは皆さんにお渡しをしたのは事実であります。これを見て私自身も愕然といたしましたし、実際申しわけないなというふうに思っておりました。

ただ、そんな中で9月28日以降、職員が、じゃ、どう変わったんだというご指摘であります。気持ち的に頑張りますと言って、わからんだろう、そんなことでは。これも私も同じ、異口同音に同じことを私も言いました。それで、一応幹部、マネジャーをすべて集まりに寄せさせて、とにかく今後は今ある滞納部分、そしてこれから出るであろう、発生する可能性があるであろうものについても、きちっと滞納というものはどういうものである。例えば催告書を出して何日たったら、これがすべて滞納なんだという感覚をきちっと職員が、全員の職員とは言わんまでも、担当者、最低限担当者がきちっとやるということをまず意識づける。当たり前のことではありますが、それがなっていなかったのかな。今、もうそういう感覚できちっとおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、実際数年前まで滞納者のところへ現実に行っておりました。行っておりましたが、本当に数%しか会うことができません。電話をかけて今から行きますのでと言へば、当然その方もうおみえになりません。電話も通じませんのが普通であります。そうなったときに、小まめに電話をかけてやるということも、スタッフ上大変難しいこともあったのかもわかりませんが、今現在は、それもとにかく滞納になるという認定を受けたら、即もう電話を向けて、現年度分からもうチェックをするという、そういう体制に今現在変えております。もうこれが遅きに失したと言われれば、それまでかもわかりませんが、本当に20年以上前のもののすべてでございますし、居所不明、亡くなって財産放棄してみえる方もございます。そのことについて今これをやっていかないと、過去に禍根を残すことになると思ひます。大変過去のことについて叱咤激励いただきました。

今後そのようなことのないように、必ずや1%上昇、1%といっても数千万円単位の上昇になるわけありますので、今現在、委員会でもご説明しました過年度分の収納につきましては、数年前と比べますと、もう倍近い今収納をしております。それぞれの担当が今一生懸命頑張っておりますので、もうしばらくすると結果が出ると思ひます。何とぞご理解をいただきたいと思ひますし、先ほども言ひましたように、とにかく滞納者の皆さんの納税意識を変えるというのが一番確実だというふうに思ひしております。税金を納めてやるがやという、そういう感覚で税金を納めてみえるんでなくて、税金は納税は国民の義務でございますので、それをしっかりとまず意識づけるということも必要だというふうに思ひしておりますので、とにかく差し押さえを前提とした、これはきちっとした差し押さえを前提とする徴収に、大変申しわけございませんが、切りかえていきたい。

ただ、その中で本当にお金が払えない、税金が払えない、大変生活の苦しい方がおみえ

になれば、ほっとかれずに、とにかくそういう状況になったら、まずもって役場に相談をしていただく、そういうことも議員の皆様方から、そういう話がもしもございましたら、議員の皆様方からご助言をいただけるとありがたい。当然ほっておけば、その分だけ滞納がふえます。延滞金が14.6%、大変高い延滞金がふえます。それも今我々としては、それぞれの皆さんにお願いをしているわけでありまして、そういう状況になれば、当然この執行もそこでストップするわけでありまして、いろんなことが今までおろそかになっていた部分、それから怠慢な部分、たくさんあったやに思っております。ただ、20数年前の状況が我々にはわかりません状況もあります。でも、そんなことは言うておれませんが、今後はこの滞納対策につきましては、イの一番に意識改革を今やらせていただいている最中でありまして、どうか黒川議員、その分についてもご支援を賜りたいな、こんなことを思っております。

(「自分のその処分、処分というか、考えていない。ある程度……」の声あり)

9番 黒川勝好君

かわの駅の質問で1つお聞きします。

先ほども町長の答弁の中で、市町村サポーター制度というのが僕ちょっとよくわからぬのがありますけれども、それを利用しながらやっていくという言い方ですけれども、これはどういうものですか。

町長 横江淳一君

申しわけございません。答弁漏れでありました。

これ、実は私も県に派遣をした職員から、町長、こういう制度があるので、無料だと、非常にスキルを持った職員がこういうものに応募して、いろんなところでまちづくりをしているんだということを実は聞きまして、ぜひとも検討会議に参加していただくことはできんかということで、実はこれは政策推進室のスタッフでありますけれども、県にお願いをしたところ、応募をしてくれることになりました。この海部郡に住んでおみえになる方が数人実はおみえになります。隣の町、市にも住んでおみえになる方がありまして、蟹江町に対して大変関心がある。どうしてサポーター制度に応募されたんですか、県の職員をやってみて、自分のまちのことだったら当然そういうことあるかもわかりませんが、隣の町の蟹江町に対してどうですかということをお聞きしましたら、実は水郷のまち蟹江に非常に興味があったということと、それから歴史・文化の大変深いところだと、今情報発信をやってみえる蟹江町さんに対して、我々県の職員としていろんな意見ができれば、いろんなところでもお手伝いをしているので、蟹江町に対してもそういうお手伝いができればというご意見でございました。

それで、この21年の当初からこの年度末にかけて、もうしばらくしてから検討会議の皆さん集まっていたいただいて、最終報告をしていただくことになっております。このことにつきましても、議員の皆様にはきちっとしたデータとしてお示しをさせていただきます。ただ、今



までできなかったのは、今現在検討会議でいろんな職員の意見も実はありました。私の意見1人ではなくて、すべての部署から担当を出ささせていただいて、これからのまちの駅のあり方、福祉センターのあり方、それから福祉行政のあり方も含めて、各種の課からすべての意見を取り入れて今実はやっております。

その中で、けんけんがくがくの意見も実はございました。後ろ向きの意見もございました。これは私がまとめるのではなくて、各種担当が自分たちの中で精査をして、一つの形としてつくり上げてまいりました。それを県のサポーター制度の皆さんに見ていただき、県の皆様も、町村に住まいする方じゃない方も外側から蟹江町を見ていただいて、いろいろご意見をいただいておりますので、この制度があるということだけをまずご理解をいただきたい。これも僕もすいません、知ったのがまだつい最近でありまして、今後この県のサポーター制度、それから県の地域の自治体に対しての応援制度がたくさんございますので、これからそれをどんどん活用してこのまちづくりに役に立てていきたいな、こんなことを思っておりますので、議員よろしくお願ひしたいと思います。

9番 黒川勝好君

本当に何もわからん、わからんの答弁でありましたけれども、とにかく最後になりますけれども、今回の所信表明の中で、町長、また今回も出ておりません。町村合併の話がまた触れておりません。ここの中に町長言われました、社会の大きな転換期に当たっては、確かな情報をより早く収集分析し、みずからの判断のもとに進んでいくことが今後の町政運営において重要なことだと認識しておりますということを言われております。今、町長、町村合併の話出てこなかったわけですけれども、もう既に愛西市、弥富市、この3月22日ですか、あま市が誕生するわけであります。そうすると、もうあとは大治町、蟹江町、飛島村と、これだけしか残っておりません。まだこの間まで町長は海部郡を一体だと言っておみえになりますけれども、もうそれだけのことができる、10年前ならたしかにそう力んでおっていただいて結構だったと思いますけれども、もうここまで来まして、海部郡一体だという考え方はちょっとやっぱりもう変えていかなきゃいけない時期が来ておるのではないかと、いろんな選択肢はまだ残っておると思いますけれども、今この蟹江町がリーダーをとって海部郡をまとめていこうというようなことはまず不可能だと、これだけ市が周りにできてしまった時期になりまして、私は不可能だと思います。そういうことを考えまして町長も、やはり皆さん本当に町民の皆さんは心配してみえます。どうするんですか、蟹江町は合併するんですか。けれども、合併できないでしょう、もうこうなっちゃうと。

ですから、ほかの　ほかのというか、いろいろな名古屋市の合併もございましょう。蟹江町単独で市になるような思い切った政策を打ち上げるのもいいと思います。例えば今、JR北側のように開発されております。あそこで5,000人ぐらいふやす、そしてまた、こっちの蟹江の近鉄駅南、そして富吉南が今ああいう状態になっておりますので、あそこも調整

区域にして1万人くらいふやす。そうすれば、全体で5万人くらいの市になると思うんですね。そのくらいの勢いのいい話をしておってもらわんと、もう蟹江町だけ孤立してしまう。それが我々一番町民が心配をしておるところでありますので、時代に合った今後の蟹江町の進むべき道、それをきちっと所信表明にあらわしていただけなかったことが、今回の町長の所信表明で私一番残念であったことだと思っております。

どうか今後とも町長には蟹江町の将来に向けて一生懸命頑張ってくださいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。終わります。

議長 大原龍彦君

黒川勝好君、今、市街化区域と調整区域とちょっと違っておりました。訂正だけ。

9番 黒川勝好君

終わります。

議長 大原龍彦君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

11時5分から始めたいと思います。よろしく願いいたします。

(午前10時49分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き代表質問を開きます。

(午前11時05分)

議長 大原龍彦君

続いて、3番 清新クラブ代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

5番 高阪康彦君

5番 高阪康彦でございます。議長の許可をいただきましたので、私は清新クラブを代表して町長の所信表明より順次質問をいたします。

さて、海の向こうではチェンジを掛け声にオバマ政権が誕生し、我が国では「コンクリートから人へ」と訴えた民主党政権が誕生しました。それから1年余、半年余が過ぎようとしていますが、ともに支持率は下降しています。変革を期待した国民の期待にこたえ切れていないことだと思います。また、与野党ところを変えた政治と金の問題も影響しているものと思います。誕生時の清新さと期待感が大きく失われています。

先日、新年度の国家予算が衆議院を通過しましたが、税収を上回る大量の国債が計上をされています。このような予算が続けられるとは思いませんし、この大量の国債のツケは最終的には私たち国民に降りかかります。今私たちが求めているのは、人気取りの政策ではなく、

将来に光の見える、私たちが共有できるビジョンではないでしょうか。例えば財源に限りがあるとすれば、福祉政策においても高福祉高負担の福祉を選択するのか、低福祉低負担を選択するのか、その場合、その姿はどうなるのか。自然環境、エコなどを重視した社会や経済はどんな姿になるのか。要は私たちが夢と希望が持てる社会、安心して老後が迎えられる社会の構築のための共通認識を探り、21世紀を生き抜くためのバックボーンとなるビジョンを創造することです。そういった政治や指導者が求められています。そのためには私たちの意識も大きくチェンジをしなければならないと思います。

質問に入ります。私は8点について質問をいたします。答弁をお願いします。

1点目は、22年度予算から質問をいたします。

中日新聞の尾張版には、各自治体の予算を家計に合わせ、わかりやすく説明がされています。それに倣い、蟹江町の場合を2000分の1に縮小して考えますと、蟹江さんは1年間生活するのに474万円が必要となります。そのうち給料は238万円です。240万円ほど足りませんが、足りない分は親からの仕送りとアルバイト代で賄いたいが、それでは足りないので貯金を17万5,000円おろし、ローンを48万8,000円組みました。昨年からは給料が10万円ほど減っていますが、新しいキッチンもでき上がったので、その分が助かると思っていましたが、ローンの返済が徐々にふえ、子供の仕送りもふえ、古い建物の建てかえなどもあり、楽にはならない姿が見えます。そして、年度末にはローンの残高が442万円になりますといった記事になると思います。

ここで言います1年間の生活費は、財政規模のことであり、給料は町民税、アルバイト代は諸収入、貯金は財政調整基金、ローンは町債のことであり、ローンの返済は公債費、子供の仕送りは国保、介護保険、下水道などの繰出金、ローンの残高は町債の残高であります。

私が質問しますのは、このローンの部分すなわち町債からであります。町債の予算額は9億7,500万円組まれています。そのうちの7億円が臨時財政対策債であります。臨時財政対策債は、平成13年度以降に発行が認められ、地方交付税の不足分として形式的には各自治体の借り入れとなりますが、実質的には償還に要する費用が後年度の地方交付税に算入されるため、地方交付税の代替財源と見られています。発行限度額はあるものの、各自治体が自由に発行でき、用途の制限もないと聞いております。

蟹江町は、平成13年度以降、30億円を超す臨時財政対策債が発行されています。そこで伺いをしますが、町としては、この臨時財政対策債を発行する基準、発行額の決め方、また実際に後年、地方交付税で措置されるものなのか、お尋ねをします。

2点目、3点目は、「生き生きと暮らせる健やかなまちづくり」から質問をいたします。

「かにえ活き生きスポーツクラブ」の設立が予定をされています。スポーツ人口のすそ野が広がり、スポーツが活性化することが期待されますし、スポーツを通じて健康が増進されることも期待ができます。効果の一つとして、医療費の削減も期待できると思われれます。こ

のかにえ生き生きスポーツクラブは行政的には生涯学習課の担当になると思われませんが、健康の増進、保持、指導などは、どの課がどのようにかかわっていくのかお尋ねをします。

3点目、6点目は、黒川議員の重なる部分もございますが、同じ質問をさせていただきます。3点目は、包括支援センター及び認知症対応グループホームの増設並びに小規模特別養護老人ホームの新設について準備を図るとありますが、具体的な計画がわかっているとお聞かせを願いたいと思います。

4点目は、「自然と共生する快適なまちづくり」からお尋ねをいたします。

平成22年度には本町地区において新たな資源ごみ置き場を設置したいとあります。瓶や缶などの資源ごみを1カ月も家に置いていくのは大変なことであります。新聞などは、資源ごみ以外の日に業者さんが集めてみえるようですが、本町の住民にとっては常設の資源ごみ置き場の建設はより便利になると思われませんが、どの程度の規模を考えてみえるのかお尋ねをしたいと思います。と申しますのは、こういった施設は、総論賛成、各論反対のケースがあります。設置については近隣住民の迷惑にならないよう、音、におい、開場時間等に万全の注意を払っていただきたいと思います。

また、ネーミングのうまい町長ですので考えてほしいのですが、資源ごみ置き場という名称は余りよい印象がしません。「本町リサイクルステーション」「リサイクルステーション」に変えられたらどうでしょうか。また、現在町内で分別した資源ごみの量により、町内に補助金が交付されています。常設の資源ごみ置き場ができた場合、当然現在の資源ごみ置き場の量は減るわけであり、補助金も減額になると思います。既に学戸地区には常設の資源ごみ置き場がありますが、補助金などはどうなっているのか、あわせてお伺いをします。

5点目は、「秩序ある楽しく歩けるまちづくり」から質問をいたします。

駐輪場整備事業として近鉄蟹江駅付近に位置する2つの駐輪場について、利用者の利便を図るため、民間への管理委託も視野に入れた整備を検討するとありますが、具体的にはどのようなことになるのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、旧本町地区が「城」という町名に変わりました。私は、過去に一般質問の中で話をしたこともありますが、歴史ある城を生かしたまちづくりができないものかと考えています。つい最近、ボランティアガイドさんのお骨折りにより、産業会館の前で蟹江城伝説と銘を打ち、イベントが開催されました。戦国武将のよろい、かぶとをかぶった兵士が、戦国時代そのままの戦いを披露され、イベントが終わると蟹江城跡の石碑まで行進をされました。当日、近鉄ハイキングに参加された大勢の皆さんが、石碑の前で蟹江城の歴史を勉強して歩いていかれました。あのあたりは、城の名残で敵が攻めてきても攻めにくいように、長い直線の道はなく、細い道がかぎの手のようになっています。防災的には消防自動車も入れないところです。

そこで、あのあたりを城の歴史を生かした整備をして、将来は住民が憩いを求められる城

跡公園として、また城地区の住民が災害時に避難できるような防災公園としても活用できるまちづくりはできないでしょうか。近くには歴史資料館があり堀もあります。10年、20年かかるとしても、城地区の住民が夢を見られるような計画を立案していただきたいと思いますが、ご意見をお伺いいたします。

6点目は、「活力と交流のまちづくり」から質問します。

みちの駅、愛称「みちくさの駅 楽人」が5月にオープンします。この建物は経済危機対策臨時交付金で建設され、建設には議会において、賛成、反対の意見が分かれた経緯があります。私たち清新クラブは、観光の情報発信、また協働のまちづくりの交流を促進する拠点施設として十分に機能するものと確信をして、建設に賛成をいたしました。町としては多様な活用方法を考えておられるようでありますが、町民の間にもいろいろな意見があります。実際にはどのように機能すると思われるのか、運営方法、運営主体を含めてお聞かせを願います。

7点目は、「町民と手をたずさえるまちづくり」から滞納対策について質問をします。

平成22年度からは町県民税の徴収の一部を愛知県に委託をしますが、どのようにされるのか具体的にお聞かせを願います。また、町の対策としては、非常事態を宣言し、5本の柱の方策を立てて、より積極的に徴収事務に当たられておられます。非常事態宣言の中にもありますが、税の公平性の確保、納税意識の涵養に支障を来さないためにも必要なことでもありますし、町民にこのことを周知させることが大切であります。税を徴収するという仕事は大変な仕事だと思います。聞くところによりますと、収納課においては一生懸命頑張っていて、以前と比べ収納額が随分と上がっていると聞きました。本当にご苦労さまですと申し上げたいと思います。そこでお聞きをするわけですが、町として滞納者が増加をして滞納が多くなる一番の原因は何と考えておられるのかお尋ねをします。

最後に、8点目は、事業仕分けについてお伺いをいたします。

所信には、新しい公共づくりを図るのに、事業仕分けも視野に入れているとあります。町は現在、蟹江町行政改革集中改革プランの中で各事業ごとに現況からの改善の目標を決め、実行をされておられますし、達成度も検証をされておられると思います。改めて事業仕分けを視野に入れるとあるのは、巷間言われている事業仕分け、つまり官だけで仕分けするのではなく、住民代表、有識者を加えての事業仕分けを考えてみえるのでしょうか。確かにタウンミーティングなどで住民の意見を聞く場合と、事業仕分けに直接住民が携わる場合とは、住民の受けるインパクトが違ってくると思われまして、事業自体を住民に公表する、このこと自体にインパクトがあると思います。

この2月に、会派で小田原市へ事業仕分けのテーマで視察に行ってきました。事業仕分けの効果、結果などをいろいろと勉強してきましたが、私が一番意外であったのは、事業仕分けを職員の方が望まれたということでした。一般的に、官はその道のスペシャリストと思っ

ていますので、余り民間の意見は聞き入れたくないものだと思っていました。しかし、事業によっては、民間の意見を取り入れたほうがスムーズにできると言われたことが印象に残りました。

そこでお伺いしますが、この所信で考えてみえる事業仕分けとは、こういった内容のものなのか、また、既に施策として勉強を始められてみえるのかをお尋ねします。

以上8点について答弁をお願いいたします。

(5番議員降壇)

町長 横江淳一君

それでは、高阪議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

今、簡潔明瞭とおっしゃいましたが、極力簡潔明瞭にお答えしたいと思いますが、本当のきちっとした通告文をいただきました。その中で基本的な私の考え方、数字が若干詳しい数字が述べられないところもございますが、一生懸命答弁をさせていただきたいと思います。

まず、臨時財政対策債の考え方であるというふうに思います。今それぞれの議員さんから今年度の予算のあり方はどうなんだ、この後またご質問をいただくとありますが、一応全体からすると、子ども手当の分が上に上っているだけで、実際として目玉が何も無いんじゃないかとおっしゃる議員さんも中にもおみえになります。私としても大変残念ではありますが、税収の落ち込みが思ったほど大きかったので、こういう状況になってしまいました。大変残念ではありますが、それだけご理解を賜りたいというふうに思っております。

ただ、その中でクローズアップされましたこの臨時財政対策債の話ではありますが、このことにつきましては、ちょうど我々にとっては大変助かる財源でありまして、当然借入れの可能な額が無制限にあるわけじゃありません。これは毎年、議員も多分ご存じだと思いますけれども、普通地方交付税の中でも多分明らかになっていると思いますけれども、発行額の計算方法というのがあるんですね。これが我々の中でいわゆる国勢調査の人口とそれから一定の補正係数を掛けて可能額が出てくるわけでありましてけれども、じゃ、今回一応7億円を見たのは、実際事前に発行可能になるのは、じゃ、どれだけなんだと、議員さんから、いろんな方から聞かれますが、これは不可能です、はっきり言わせて。

国の考え方の中で、国が例えば予定をしております平成22年度の発行可能総額、これはもう21年度と比べて大体伸び率を前年対比150%というふうに見ておりますので、我々としても昨年度の発行額より50%ぐらい上乘せを見たらどうだということで、本来はもう少し5億円、昨年度はほぼ5億円でありましたので、そこからしますと50%、7億5,000万円までがいいんですが、実はちょっとゆとりを見て大体7億円ということにさせていただきました。これも今後の補正予算の財源等々も考えたときに、すべて限度額まで借りれば良いという問題ではありません。ただ、国が一定の理解をお示しをさせていただいているこの財政債でありますので、財源を最低限に保つというのも、これも我々の努めであるということも思ってお

ります。

それで、それぞれ臨時財政対策債というのは、自治体の借金であります。債といって国債のように国民の皆さんからお金を集めるということができませんので、我々は、ある一定の例えば政令指定都市の場合ですと、市債を発行することはできます。しかしながら、我々のような小さな町はそのこともかないません。ですから、そういう意味でいけば、あくまでも借金でありますけれども、議員まさにお示しをいただいたとおり、地方交付税の算定の中に入れていただきますので、代替財源、普通交付税の代替財源というふうに考えていただければ結構だというふうに思っております、大変ありがたい財源だな。これをいただくことによって、今現在ある貴重な財政調整基金の当然あくまでも調整ができます。そして、最終的には今まで抱えております町債、今年度予算書にも載っておりますけれども、88億円ぐらいが町の単純な借金、ただし、これは単に借金をしたわけではなく、いろんな建物もその中に含まれておりますが、町債については、きちっとした計画的なあれを持ってやっていかなきゃなりません。当年度も町債を3億5,000万円、財政調整基金を崩して予算を組んでおりますが、これはできればもう少し少ない金額で財政を崩さずとも予算が組めるように、本来収入もふやしていきたいな、いろんな施策もやっていきたいなというのは思っている次第でありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

あと、2番目の質問でありますけれども、生き生きかにえスポーツクラブ、これは吉田議員からもご指摘をいただきましたが、これはどなたでも老若男女どなたでも参加をいただけます。ただ、赤ちゃんとか意思を持たない方は、お母さんと一緒に参加していただくことはできますが、本当にいつでも、どこでも、だれでも、いつまでもというのがコンセプトでありますので、これは健康チェック、体力チェック、当然ありますし、それから運動の継続ということも含めて今後考えていかなきゃならないな、こんなことを思っているわけでありませぬ。

特に生き生きかにえスポーツクラブに参加することによって、体力の維持はもちろんでありますけれども、一番大切でありますコミュニケーション、これが保たれるのではないのかな。1人で引きこもるのではなくて、ちょっとした余暇を過ごすのであれば、皆さんと一緒にになって同じ共有の場所を持つということも一つの精神修養の場であるんじゃないかな、こういうことも健康づくりの一つになるというふうに私も思っております。ですから、今回この生き生きスポーツクラブを立ち上げるに当たりまして、体育指導員の皆様、それから地区スポーツ推進委員の皆様方、そして各種スポーツ団体、文化講座を開いております各指導者の皆さんも、いろんな方々からご意見をいただき、運営委員会そして設立準備委員会を重ねてまいりました。いろんな議論はまだまだあるやに思っておりますけれども、とりあえずスタートとしてこの3月14日スタートを切らせていただきます。

そして、どのような課がこれからやっていくんだということの質問がありますが、健康の

増進、保持、指導というのは、健康推進課だけでできるものではございません。当然民生部全体でもありますし、ただ、直接の担当は、健康日本21のこともありますし、町の生き生きかにえプラン21のこともあります。ですから、基本的には生涯学習と健康推進課が中心となってやっていくんじゃないかな、こんなことを今思っておりますけれども、先ほど数も言いましたが、600人強の定員の中できのう現在で、さっきちょっと今調べましたが、435名、平成22年3月9日時点で、生き生きかにえスポーツクラブの加入者が435名というふうに、今、直に聞いてきておりますので、それだけの方が今スポーツを取り持つ元気な蟹江をつくろうということで、今集っていただいております。年会費がかかりますが、何とぞ皆さんもお暇がございましたら、スポーツクラブに加入のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3点目であります。これは包括支援センター及び認知症対応型グループホーム並びに小規模特別養護老人ホームの新設、これも黒川議員のときにお話をさせていただきました。これについては、町がどこで、いつ、つくるといふ、そういう議論も中にはございましょうが、現実には今現在ある例えば老人施設の今後の考え方、それから社会福祉協議会の今後のあり方、今現在社会福祉協議会が担っているいろんな福祉業務をこれからもうワンランク上に上げるにはどうしたらいいかという考え方も含めて、地域包括支援センターの考え方を改めるべきではないかということに、今、着目点を置いております。

ご存じのように、今、蟹江町の高齢化率がほぼ20%、19.9何%になりまして、65歳以上の方、介護認定、介護保険を給付されるに値する数の方が7,300から7,400人ぐらい、きちっとした数字はすいません、ちょっとあれですが、おると私は思っております。そうすると全人口からしますと、もう20%いくということになりますと、包括支援センターの大体平均被保険者数を考えますと、もう既にキャパを超えております。そういう中において、何とかもう一つ包括支援センターをとる考え方を、今現在委託をしておりますカリヨン福祉会の理事長さん、施設長さん、関係者の方といろいろお話しする中で、社会福祉協議会を今後どうするか、いろんな皆様のご意見があると思っておりますが、これも地域包括支援センターもそこでやるべきではないかという意見も含めて今度考えていかなきゃいかんというふうに私は思っております。これは、今年度きちっとした結論を出すべくやりたいということで、所信に載せさせていただきました。

それと、もう一つは認知型のグループホーム、これは先ほど黒川議員のご質問にお答えいたしました。カリヨンの郷が予定をしておりますし、それから先ほどシャルルセーヌの方も包括支援センターをつくりたいというようなことも今思っておりますので、とにかくシャルルの方とそれからカリヨン、町の社会福祉協議会を含めて、うちの民生部がこの包括支援センター、それから認知症対応型のグループホーム、あと特別養護老人ホームのその3つの施設につきまして、今後のあり方を今年度きちっと形づけていきたいな、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。



あと4点目でありますけれども、常設ごみ置き場の問題であります。これは議会でお示しをさせていただきまして、まちづくりミーティングでも問題になりました。今現在、源氏地区に常設資源置き場、大変かたい名前ではありますが、今テストケースとして1年間やらせていただきましたが、大変好評でありまして、1日に大体、多いときで50人とかということが今記録されておりますけれども、私もウオーキングの傍ら土曜日、日曜日は必ず暇があれば寄るんでありますけれども、そこで口々に皆さん声を言われるのは、ほかにもこういう施設を町長つくっていただけませんかという声が圧倒的に多いんですね。どこからお見えになりましたかということになりますと、本町地区、これは非常に多いです。それと新たにできた町、区画整理でできた新しい地域が多い。それはどうしてなんですかと聞くと、やっぱり1週間置いておけないというんですね、自分の家の中で。こういうものができる、子供にもこういう資源ごみの関係のこともしっかり教育ができるし、こういうあれがあればいいね。ただ、駐車場がないね、危ないねということも含めて、高阪議員には非公式でありますけれども、地域の区長さん、それから地域の方とお話をして、こんなところにつくりたいんでというご相談を差し上げたところでありますが、具体的に今年度の予算措置はしておりませんが、規模は本町、新本町線の、つくる予定地でありますけれども、新本町線の交番のちょうど南側、新本町線の西側でありますけれども、広さ、敷地は75平米ぐらいですね。これは若干今の常設置き場より大きいです。それで駐車場も確保しておりますし、総工費としては華美なものはありませんが、300万円程度のものを考えております。形がひょうたん型をしておりますので、どのような形にするかということを含めて、近隣の方等の騒音、それからご迷惑にならないということも含めて、これはきっちり煮詰めていかなきゃいかんかなと思っておりますが、やっぱり車で来て道路に車に置くというのは大変危険でありますので、1度広場に入れて、そしてそこでぐるっと回ってもらって帰っていただくという方式にしてみたいな。それと、地域の環境美化指導員の方にもお手伝いをいただくだとか、今はシルバーさんをお願いをしていますが、雇用の促進にもなりますし、今後皆さんで環境を考えていったらいいのかな。最終的には、5カ所を予定しておるわけではありますが、これも地域の方との協議が必要であります。

また、名称のことにつきましては、今、常設資源ごみ置き場と大変かたい名前であります。名前を今言いましたエコ、何だ……

(「リサイクルステーション」の声あり)

リサイクルステーションですね。リサイクルステーションだとかいうこと、私としても例えば給食センターがイーウェーブ、エコの風、エコの波という名前になっていきますので、イーのシリーズでイーステーションだとか、イーステーション何だかわかりませんね。これもやっぱりちょっと皆さんにも考えていただけるとありがたいと思いますが、補正で対応したいと思えますし、もうしばらく地域の方、それから町内会の方とも詰めて、具体的にこの話

は6月の補正に間に合うように、何とかお認めをいただけて、この考え方がご支持いただけるならばスタートしていきたいなというふうに思っております。

あと、もしもこのステーションができ上がりましたら、学戸のステーションとともに独自の販売ルートを使って、この2つの施設がどれぐらいの資源の回収をしているんだという目安も今したいというふうに思っております。ちなみに今現在、学戸地区の紙、雑誌等々の売却益が30万円から50万円ぐらい実はあるということを聞いておりまして、このことについてもそれも雑収入に、町の雑収入に入れさせていただいておりますが、金がどうのというわけじゃなくて、環境学習にとって非常に子供にいいのではないかとということも含めて、ここもそういうステーションにしていきたい、こんなことを今思っている次第であります。

あと、これをやることによって、町内会のごみの補助金が減るんじゃないかというご心配をいただきましたが、実は町内会の運営規程の中に、資源ごみの分別収集交付金というのがありまして、これは収集した30町内会が収集した資源ごみの量に応じてお支払をしているわけじゃなくて、今回改定を願っております、これがどうしてこうなったかずっと私も調べてみてわからんですが、2万7,000円プラス270円掛ける戸数ということで実は支給されているんです。これを今回条例で2万5,000円プラス(250円掛ける世帯数)ということで支給をさせていただき、資源ごみの回収に努めていただきたいなということで思っております。

また、蟹江福祉会のワークスさんにも回収に大変お手伝いをいただいております、一部直接お持ち込みをいただいている方もあるやに聞いておりますが、そのことについての金額は把握しておりませんが、いずれにいたしましても、資源ごみの回収について意識を持っていただくということは大変ありがたいことですので、今後、高阪議員もご協力をいただくようによろしくをお願いをしたいと思います。

あと、駐輪場のことでありますが、このことは以前に近鉄蟹江駅周辺の駐輪場のことで一般質問を、たしか私が議員のときであります、どなたかされたことがございます。それで、2階建ての駐輪場をつくったらどうだと、あと、ほかに近鉄の沿線近くに市営の駐輪場があるが、あれでは何ともならない。防犯上の観点からも改善を願いたいというような一般質問をされた議員さんが10数年前にあったと思います。私も現実に今現在ある近鉄の駅前のすぐ横にU F Jのすぐ横にあります片掘川の上にある駐輪場、大体1,200台今収容しているというふうに思っておりますが、それと旧ヨシヅヤの跡地、そこも民間の方に土地をお借りをして駐輪場の整備をしておりますが、今、実はこれは私の施設でありますけれども、2階建ての自転車の駐輪場をつくってそれをなりわいとして、東京、大阪にそれがあると思いますけれども、これが当然地方公共団体もそれに参入するわけではありますが、第三セクターという形で運営をその方にお任せをし、15年、20年運用をした後に町に返還をしていただくという、そういう方式の駐輪場経営があるそうであります。今それを一生懸命勉強させていただいておりますが、まずその前に、10数年前に2階建ての構想があったときに大変地域の住民の方

がお困りになりました。これはセキュリティの問題だとかプライバシーの問題で、家がのぞかれてしまうんじゃないかと、いろんな危惧されたことがありましたので、まずこれをちょっと調整をしてみて、地域の防犯活動にも役に立ちたい、幸いあそこに防犯カメラも設置も実はもう決まっております、つい最近も凶悪な犯罪があって、いろんな、ただ住民監視という話になりますと、これはまた別の話になりますので、これは慎重にやらなきゃいけない部分がありますが、あの地域の整備のために長年懸案であった駐輪場の整備をしたいな、これはあそこだけではなくて、旧ヨシツヤの土地も含めてやりたいなと思っております。

ただし、これもちょっとお金がかかることでありますので、しっかりこれは今年度検討させていただき、また協議会にでも出させていただくことがあると思います。これは今年度の協議会に出させていいただいて、議員の皆さんにも有料化、当然一部有料化のこともありますので、皆さんにご理解をいただきたいなというふうに今思っておるわけでありまして、また形がどうだということはありません。整備は今、今年度考えるべくスタートをさせていただきたいということでありますので、どうぞよろしくおしいたいと思います。

あと、5点目でありますけれども、旧本町地区の蟹江城の跡地の問題、これはボランティアガイドの方々が今近鉄ハイキングだとか、それからさわやかウォーキングで延べで年間2,000、近鉄ハイキングとウォーキング入れますと5,000人近い方が蟹江町に今おいでになっているというふうに聞いております。私もハイキングに参加をさせていただき、いろんな皆さんの意見を聞きますと、蟹江町は城下町であるということは聞きました。非常に長い歴史の中で、それを示す井戸、そして史跡があるだけで何かいわれはないかということで、今ボランティアガイドの方々がその都度、観光客の皆様そして地域の皆さんにこの説明をしているわけでありまして、ちょうど城地区に旧お堀の跡だとか、それから地域として海門だとか、新屋敷だとか、上ノ町だとかというふうに、昔の名残の残る名前がありました。皆様方の町会町名変更のお力添えのおかげで、本町地区の議員の皆様方にお力添えをいただきまして、城という名前に統一をさせていただきました。せっかく城という名前をつけていただいた以上、蟹江町は城下町だということを広くアピールをして、お城のあったであろう地域の整備を今したいなというふうに考えております。これも大変お金のかかることであると思いますが、地域の安心・安全のために、先ほどいみじくも高阪議員おっしゃいましたように、お城というのは攻めにくいようにしてありますので、かぎ型の道がどんどん続いております。それが防犯上大変不備な状況になっておりますが、それを真っすぐにするというわけにはまいりません。ただ、夜になると大変暗くなりますし、道路も狭うございます。そういう意味で、あの地域にも建て売りがぼちぼち実は建ってまいりました。そういうことを考えたときに、安心・安全の問題もございますので、あの地域をちょっと明るくして城公園の整備をしたいな、こんなことを今思っております。また、地権者との関係もございますので、高阪議員並びに本町の議員、地域の皆さんにまたご協力を賜ることがあると思います。どうぞよろしく

お願いをしたいというふうに思っております。

それから、みちくさの駅の楽人のことではありますが、これは先ほど来、黒川議員の質問にもございましたし、それから吉田議員もかわの駅ということで関連性がある質問をいただきました。運営方法につきましては、先ほど来、年間ランニングコストがこういう状況でということをおまかせ言いましたが、実はこれも協議会でお話をさせていただいておりますけれども、7つの実はコンセプトがありまして、これも協議会でお話をしましたんでもう説明するのはと思ったんですが、これは代表質問でありますし、皆さんに知っていただきたいということで簡単にご説明をさせていただきますと、いわゆる町民との触れ合いを一番のコンセプトにしています。当然そこには観光施設、観光の促進もございます。それから地域文化を知っていただきたいというのもありますし、それからこの辺の地域の商業の発信基地のアンテナショップとしての役割も十分担っていただけるというふうに私自身は考えておる、その観点からいきますと、まず1番目に、蟹江町民の皆さんの憩いの場所にしたい。そして、来迎者、蟹江へ訪れていただく近鉄ハイキング、それからさわやかウォーキングに来ていただく人の憩いの場所、そして蟹江町を知っていただく絶好のチャンスじゃないかなということで、そこで交流を図っていただく、そういう場所にさせていただきたい。蟹江町のいわゆる昔のお茶会のカワラケツメイ茶を無料でお出しをしたりという、これは後で具体的にあれを考えますが、そういう交流を促進したいという、それと冒頭から申し上げておりますように、町の観光施設の拠点として、これから観光協会を独立させていきたいという基本的な考え方の中、最終的にはそのまちの駅、通称みちくさの駅を民間の力で、観光協会を含めて民間の力でやっていただきたい。3年をめどにして考えていきたいなというのも基本的な構想の中にあるからこそ、今回の町事業、民間行事の事業のコラボレーションをしていきたいなという、これも1つございます。

あと、3つ目には、総務省のホームページに載りました。これは議員の皆さんにご説明をしましたが、平成21年度の地方行政改革事例集、これインターネットで見えていただく、総務省で見えていただくと出ますが、蟹江町の協働まちづくりモデル事業というのが、これは日本全国で大体16の地域のうちのひとつとして、蟹江町というのがもう愛知県蟹江町ということで、輝来都かにえ・協働まちづくりモデル事業というのが実は載っております。町民の皆さんも総務省のホームページを開いていただきますと、これがしっかり出ておりますので、一遍ごらんいただきたいと思えます。若干クリックをして、そこにたどりつくまでにたくさんの窓を開けていかなきゃなりません、もしもあれでしたら、政策推進室、総務へ聞いていただくと作業はわかりますので、1度、輝来都かにえ・協働まちづくりモデル事業のコンセプトをこのホームページ、総務省のホームページを見ていただければわかりますが、それを見ていただくとありがたいな。今そういうことを一つしたいということもありますので、最初にその協働のまちづくりをどんどんここでアピールしていきたいというのが一つございます。

これは一つ、蟹江町の観光協会、そして商工会、それからボランティア、それから婦人会、JA、農業団体、各種団体すべて、シルバー人材センターもすべてであります。蟹江町の各種団体が集まっていたいて、これを運営していただくという形ができれば、一番蟹江町の活性化につながるんじゃないかということも含めて、住民の一般の皆さんのサポーター制度もこれからここで応募できるんじゃないかなというふうに思っております。

4つ目には、いろんな各種、蟹江町の情報を、公の施設でありますので、ここで住民サービスをすることはできます。今現在月1度の土曜開庁をやっておりますが、時間ワークシェアリングを通じて夜の9時まで庁を開いたらどうだとか、この日だけは7時半までやったらどうだという、いろんなご要望がございますが、それを例えばワークシェアリングを使って、町の施設でありますので、あそこにそれを持っていくことも可能であります。そういうことも考えて、いろんな蟹江町の情報の発信基地として、行政の情報の発信基地としても使っていただきたい。そして、それから広報、観光協会、これもすべてオーバーラップしておりますが、その情報発信基地にしたいなということがあります。

あと、地域の方のイベントの場所として使っていただきたい。自分のところで商売をやっているけども人が集まらない。集客ができない。それからいろんな団体がここでやっても手狭だと思えば、使用料は若干かかりますが、このみちくさの駅交流センターでそれをしていただいて、地域の皆さんと活性化をつなげていただきたい。活性化という言葉、大変広域で難しいわけですが、交流を図っていただいてコミュニティをここで、新しいコミュニティをつくっていただきたいというのが5つ目であります。

6つ目ではありますが、地域の方がこのまちなか交流センターみちくさの駅楽人を自分たちのものとして認識をしていただきたい。そして蟹江町はこういう町なんだぞということで、蟹江町を好きになっていただきたい、そういう意味でのかわいらしい建物になっております。ぜひともこれは今ここで口で説明しても、なかなかご理解いただけないかもわかりませんが、今現在ある蟹江町の本当に数百年前の蟹江城の跡だとか、それから蟹江町におったであろう武将の話、それから歴史上の人物の話、そういうこともここでいろんなボランティアの方と語らうことができます。そういう提供する、地域の好きになっていただくためのいろんなテーマをここにそろえていきたいなというふうに思っております。

最後です。これがワンデーシェフといって、ちょっとハイカラな名前になっておりますが、調理スペース、多目的スペースも備えておりますので、そこで自分たちの郷土料理をここで出す。それから商売にこれを使うべく新製品の開発をここでやっていただいても結構であります。ただし、それには免許だとかいろんなことが要りますので、これは前もって応募していただかなきゃなりません。とにかく全国とのネットワーク化もここで図っていきたい。当然駅長さん、それからスタッフもここにおりますので、そこで皆さんの知恵、一般に来る皆さんの来ていただくのはフリーで無料でありますので、十分そこで語り合っただけ

ばありがたいというふうに思っております。7Kのうちの4つのKがここに入っていると思っております。それは、観光、そして環境、オール電化の館であります。そして健康づくりのために、ここでウォーキングの途中で休んでいただいてもいいです。あと最後に国際化で、これはもう日本に、今この蟹江町に住まいし、1,300人の外国人の方がここへ来て蟹江町を知っていただいて、地域の方と他国語でしゃべっていただくこともこれから可能だというふうに私は思っております。

以上、このまちなか交流センターというのは、たくさんの夢が詰まった交流センターであるというふうに高阪議員はご理解いただいていると思っておりますが、あえてご説明をさせていただきました。長くなりましたが、大変申しわけございません。

次であります。7点目であります。滞納者、納税滞納対策であります。これも黒川議員のほうから叱咤激励をいただきました。このことにつきましては、真摯に受けとめ、口だけではなく、今行動に移しております。そんな状況で、とにかくどうしてこういう状況になったか、滞納の原因としてはたくさんあると思っておりますが、実際我々としては、今現在のこういう状況になったことも含めて、今までの職員、20数年前の職員が怠慢だとは私は申し上げておりません。ただ、若干の町民に対するアピールが少なかったのかな、ただし、抜けておった部分も若干あった。これも事実認めなきゃなりません。きちっと今までやってきたことの精査をして、今後つなげるということがありますので、とにかく今後、今までの悪い部分を改めまして、職員も一丸となって滞納対策に努めてまいりたいな、こんなことを思っております。

ただ、つい最近の滞納状況を見ておりますと、明らかに払える状況にあって払わない人、それから町の対応が悪いから払わない人、本当に払えなくて困った人、たくさんおみえになると思います。ぜひとも窓口で相談をいただき、きちっとした情報をつかみ、的確に判断をするように職員にきちっと今伝達をしたところであります。遅きに失したと言われますが、ぜひともそのところは高阪議員、全議員の皆様方ご理解を賜りたい。どうぞよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それと滞納者がこれからも増加するという事も考えます。ですから、我々としては、とにかく住民との話し合いをできるだけ多く持ち、先ほど言いましたように、催告状を出して10日過ぎたところから滞納という認定をさせていただきますので、そこから電話でどうなりましたか、お忘れではありませんかということから始まって、現年度課税からきちっと抑えていくべくやります。それと居所不明の方もきちっと整理をさせていただきますし、特に軽自動車税等々につきましては、存在すらチェックのものもございまして、きちっとそれも有無を確かめた上で、いない者に税をかけるというばかな話は、これから絶対ないようにやらせていただきたいなというふうに思っております。

あと、この税に対して県が市町村にかわってやるという話につきましては、これは一応蟹

江町としては平成22年度、県内でちょっと調べましたら、37の市町が委託を申請しております。それで、蟹江町はこの7月から半年間、職員を送ってお願いをするようにしておりますが、まず4月からはいずれにいたしましても、直接皆さん、住民の意見を聞くような場合と、それから引き継ぎの直接県税に係る額の問題もありますし、すべてがすべて県税でやるということではありませんので、何をどういう形でやるかというのはこれからであります。いずれにしても、職員を送ってきちっと勉強をさせていただき、県税の滞納についても県と一緒に県税事務所と一緒にこれからやっていくということがスタートしたというふうに私は思っておりますので、それに頼ることなく、町は町で独自の施策をしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。滞納の原因はたくさんありますが、とどめておきたいというふうに思っております。

あと、8番目、事業仕分けであります。これは、実は平成19年度予算を編成するに当たりまして、それぞれの各部署に予算割をつけるに当たりまして、今までの予算編成が前年度がこうであったから、今年度は町長の新たな施策に対してこれだけアップするよだとかという、前年度ベースに換算してあったというのがほとんど、ほとんどの自治体がそういう考え方をしておいたというふうに思っております。

しかしながら、我々は枠を一応各部につくりまして、この枠で予算を配分をいたしました。これが事業仕分けになっているとは思っておりません。平成19年度予算を再生するのに、まずそれをやらせていただきましたが、どうしても今まで例えば国の委任事務だとか扶助費の関係だとか、それから各種補助金、これが今までのような当たり前のように数十年ずっと続いているものについては見直しをするべく、20年度から徹底的に見直しをさせていただくことになりました。そんな中で、この急激な歳入の落ち込み等々も含めて、もう所信に出させていたいただきたいいわゆる事業仕分け、このことについても皆様方にお示しをいたしましたこの第3次蟹江町総合計画に基づく実施計画、これをきちっと見ていただいたというふうに思ひますが、それぞれのところでもう既にこれ事業仕分けがしてございます。でも、これは我々職員が見て、それぞれ集まってみんなやったわけでありまして、これが、じゃ、町民にとってどうなんだということを思ったときには、十分であったかどうかは別であります。

議員が小田原へ行かれて、職員のほうから事業仕分けをしてほしいという、そういう要望があったというのは大変心強いことでありまして、我々も来年度に向けまして、もう今そのスタートを切っております。それで、第4次の行政改革大綱、これ平成16年からやっておりますけれども、1年延ばしてやりますよという話も議員にご説明を差し上げましたが、とにかく今何が蟹江町に必要なんだということをしっかりとやるには、第三者機関が必ず要ります。そういうことを今我々の夢会議、夢づくり会議の中で月1度やっておりますけれども、その中で来年度からスタートをさせていただきたい。それで、現行の行革の実施方法の一部を次のステップとして住民の方に見ていただく。ただし、だれでもいいというわけにいきませ

るので、それだけの知識を持った方がございましたら、また大学の教授さん等々ご紹介賜りたいと思いますし、また、それだけの知識を持った方がありましたら、我々も積極的にお願いをし、広域的にこの行政のこれからあるべき姿を見ていきたいな、それがステップを図りたい新しい公共という言葉も国も使っておりますが、蟹江町も本当に新しい公、新しい公を来年度からスタートしていきたい。これは急激な変化は決して無理があれば道理が引っ込みます。ですから、夢づくり会議の中でそれぞれの部署の部長、マネージャーにこの話をしまして、きちっと来年度、23年度予算からこれをスタートさせるということをし、きちっと目標に掲げて、我々としては事業仕分け、蟹江町にふさわしい事業仕分けをしていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

議長 大原龍彦君

再質問は午後にしたいと思います。

これで暫時休憩といたします。

1時から開会いたします。よろしくお願いたします。

(午前 11時55分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き代表質問を行います。

(午後 1時00分)

議長 大原龍彦君

再質問の前に横江町長から答弁の中で訂正の発言ありましたので、許可をいたします。

町長 横江淳一君

すいません、2点ほど訂正をさせていただきます。

先ほど来、蟹江町から町内会にお支払をしているいわゆる資源ごみに対する補助金のことですが、正式には資源ごみ分別収集交付金交付条例ではなくて要綱でありますので、私が要綱と言ったつもりが条例だという職員からの指摘がありました。大変申しわけございません。おわびをいたします。

それと、もう一つは、先ほどちょっと滞納対策のところの説明がちょっと不適切であったというのがありました。といいますのは、ちょっときちとした条例を先ほどメモいたしましたが、今この徴収委託というこの制度は、町の町民税を滞納している方を対象に、県が市町村にかわり徴収事務に当たるということでありまして、これは東部県税事務所が中心となってやるわけですが、この7月から翌年の2月までの間、前半ですね、それと後半、9月から2月に分けて実施をされるということになります。この平成22年度でありますけれども、県内で先ほど言いました37市町が委託を申請しています。蟹江町といたしましては、前半の、先ほど言いました前半後半のうちの前半の7月から半年間お願をする予定で内示



もいただいております。そして、日程といたしましては、4月から7月までの日程が実はございまして、徴収金については翌月の10日に振り込んでいただけるようになっております。

あと、もう一つ、町の職員としては、これは西県税事務所のほうで任意の勉強会を開きたいということで、やはりいろいろな同じ悩みを持った市町村、町村かもわかりませんが、任意で勉強会を開いて、そこに町の職員を派遣したいという、こういう旨のことです。大変説明が不適切で申しわけございません。おわびして訂正をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

5番 高阪康彦君

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の臨時財政対策債のお話ですが、ちょっと私の聞いたところと観点がずれておまして、この対策債ができてから、各市町にいわゆる町債の残高がふえたということ聞いております。要するに、今、町長言われたように、割と安易ではありませんが、本当に楽に町債が組めるというような性格であります。

私が聞きましたのは、物の本にもありますが、この対策債というものは、後年度、地方交付税という形で戻されるということが書いてあるわけです。ところが、今、国がこんな状態で、それが戻されるとなれば、それは30億円組んだって将来30億円戻ってくればいいじゃないかということになるんですが、そうではないです。多分答えはそれはそう言っているだけであてにはなりませんという、私は答えだと思います。

ですから、借り入れはふえて、やはり施策を行うためにはやはり必要です、やはり。財源がなければ当然そういう交付税の代替財源ですか、ということで出せるわけですが、そのところを聞いたのは、じゃ、どういう観点で蟹江町はどの辺まで借りて、町長言われたように限度額が決まっています。たしか1人町民に掛ける、町民の数と係数があって、最高額は決まっていますが、その範囲内なら自由に出せるんですね。そういうことですから、安易に出してもらっては困るわけでありまして、やはりシミュレーションで今言われましたとおり、だんだん公債費というものが1割を超えて15%ぐらいに近づくようになると思うんですね。ですから、なるべくそういう意味で町債の発行を抑えるようにしてということは、やはり節税じゃなくて、どういうんですか、やはり要らんとところをそぎ取ってやるということ、行財政改革、そこにいくと思うんですよ。そういうふうに私はお聞きしたかったもんですから、再度、同じような答えだと思えますけれども、実際これは後年度国から措置というか補てんというんですか、されるのかどうかということをお尋ねします。

2点目です。2点目は、これも私が聞いたのと少し感覚が違いまして、生き生きかにエスポーツクラブというのが、多分生涯学習ですか、教育課のほうになると思うんですが、やはり健康面の増進ということもありますので、それはどこがかかわっていくかということで、保健のほうでやられるのか、そのときにクラブを生かして、その中で例えばそのような講

習とか指導とかされるかなということを生涯学習と協力してやられるかなということをお聞きしたかったものですから、その辺のところをもう一度お聞きしたいと思います。

3番は、黒川議員のところにありましたので必要ありません。

4番についても、資源ごみ置き場ですので、今の町長の訂正でわかりました。補助金のことよりも、やはり住民の便利のほうを優先させていただいたほうが良いと思います。

それから、駐輪場についても問題というか、先ほどちらっと防犯カメラというようなことを言われましたが、私がお聞きしますと、何か弥富市のほうでそういうのがあって、弥富市のほうは警察、蟹江警察署かなんかがそれを認めたということで、それを聞いて蟹江のほうにも防犯カメラがつけられるようになったとかというお話もちょっと聞きましたけど、防犯カメラというのは、一応個人情報ということでありまして、確かにいい面と悪い面があるんですが、それも警察のほうで認められたということで、ぜひやっていただきたいなと思うんですが。

あと、6番ですね、まちなか交流センターみちくさの駅のことですが、これは私の考え方、やはりプラス思考ですね。当然町が運営されれば、最低限の費用はかかりますし、300万円とか500万円とか言われましたけれども、当然かかると思うんですよ。ですから、例えば500万円かかっても、これをつくったおかげで経済効果が5,000万円あったと、こういうような話になれば、それは町民の方も納得はされますし、またあれができたおかげで随分いろいろな方と交流がふえたとか、そういうプラス面が町民の方から出るような、そういうふうにしていただきたい。いろいろ言われましたけれども、活用の方法は、要は、結果は周りの住民が判断しますので、頭でっかちになって理想論じゃなくて、現実的に、ああ、皆さんがよいものができた、あそこであれを売ったらこんなものが売れた、もう経済効果ができたというような話が聞ければいいなというふうに思うわけでありまして。

それから、町税の収納については今質問しようと思いましたが、さっきの訂正でわかりましたので、結構です。滞納者がふえる原因ですが、滞納の人がふえる原因、私は、一番簡単なことといえば税金がなければ滞納者はありません。ですから、民主主義でありますので納税の義務はあります。税金を払わなければ、この行政はできないわけでありまして、この意味を私は税務署の回し者ではありませんけれども、「この社会あなたの税がいきている」という標語が私随分そういう役をやっていましたので使いましたけど、住民の皆さんにそういう教育、前に涵養という難しい言葉が書いてありましたけど、その非常事態宣言の中に、私たちが税を払っているから、いろんなことがやっていただけるんだという、そういう教育ですね。その税も、この社会であって、お金もうけでたくさんたまった人が出すわけですよ。要するに最低レベルの人はそんなに税は出さなくていいような社会になっています。また補助も出ます。ですから、そういった意味で、この税が住民の皆さん、私たちが税を出すことによって、こういうこともしていただける、こういうこともあるという、そういう教育が必要で

すし、非常事態宣言もそういうことを住民に周知徹底させることが必要だと思うんです。そういうことを少し言いたかったと思うんですけれども、確かに税金を取るというのは本当に大変だと思います。職員の方いろいろたくさん、少ししゃべらせていただきましたけれども、頑張っただけでやっていただけということで本当にありがたいと思います。ただ、本当に税の公平ということにおいても、やっていただかなければいけないなというふうに思っております。

次に、事業仕分けについてですけれども、これもちょっと観点がずれておりますんですけど、事業仕分けというのは、今、巷間というか、ちまたでテレビなんかでもよく出ていますけれども、やはり官だけの中で決めるのではなくて、そこにやはり住民の意識とか有識者の意見を聞いてやるということですよ。そういうことですが、それは方法はいろいろあります。そういうことによって、町はこういう事業を、さっきの話ですけど、税金の話にもなりますが、町はこういう事業をしているんだよということを住民が知って、じゃ、この事業は要るのか要らないのか、少し控え目にしたほうがいいのかということになるわけでありまして、それを住民が知るといってもすごく大きなことなんです。だから、いわゆる官の役所の中だけで、ああ、これはこうだから、こうだからというふうに決めることも、確かに行政上、民間の意見を聞いても民間の人は知識が余り、スペシャリストと言いましたけれども、スペシャリストに比べればないですから、できないことも多分言われると思うんですよ。それはそれとして、そういう民間の意見を聞いて少しでも改善していくというよりも、そういう事業を、こういう事業をしているんだよ、こういう事業をしているんだよということが民間が知るといえることが大切なことなんです。

情報公開にもつながりますけど、この前、小田原のほうに行ったときに、80事業を仕分けしてもらって、その中で20何事業がもう廃止にしたほうが良いという意見があって、実際廃止になったのは3事業です。聞いてきましたけれども、あとの9事業ぐらいが段階的に廃止ということで、そんな簡単にできるわけありません。一番いいのは、やはりそういった事業、民間者がこれを廃止しなさいと言われる事業なんです。でも、廃止できないんですよ。時間をかけてやられる。そういうことをやはり聞くということもありますし、言われたのは、先ほど私が申し上げましたのは、なぜ職員の方から事業仕分けをやりたいと言われたんですかというときに、やはり職員の中にも、課同士のある程度ありまして、縦割りの、それからしがらみというのがあるそうです、やはり。それがやはり住民の方にわかりませんので、ばさっと切っていただけ。それをよりどころにして簡単に切れると。住民の方からご意見をいただきました。ですから切ります。通るんですよ。そういう意味で、私は言われたんじゃないかなというふうに理解をしておりますが、事業仕分けということですから、できるだけ今こういう事業をしているんだということを民間の方に発表していただいて、それが、ああ、こんな事業もしているんだ、これはこんなにお金がかかっているんだとなれば、

住民も、ああ、これは税金は出さないかんわなど、こういう感覚にすることが 難しいですけど、口はうまく言いますけど、そういう行政をしていただきたいなというふうに思っておりますので、再度ご答弁をお願いします。

町長 横江淳一君

訂正をさせていただきまして、申しわけございません。もう一つ、実はございました。資源ごみ置き場、常時資源ごみ置き場を新たに考えておるのが75平米だと言ってしまいました。これは今現在ある学戸が75平米でありまして、今度考えておりますのは425平米であります。大変申しわけございません。訂正しておわびを申し上げます。

まず、財政の問題でありますけれども、まさに先ほど言いました臨財債の考え方なんです。これは我々としても、大変重宝なお金でありまして、本当に普通交付税がわりに使える、ただ、安易なばかり考えますと、冒頭に私が言いましたように、起債の増額に当たります。最終的には、公債費比率を底上げすることになってしまいます。ただですら、下水道で今後実質公債費比率が上がってくる中、我々としてはそれも防がなければなりません。でも、しかしながら、先ほど言いました、高阪議員本当にわかりやすく蟹江家のことと言われましたが、本当に収入に見合っただけの生活が、じゃ、できるかということ、国もそうであります。コンクリートから人へという流れの中で、我々はやっていただきたいことがたくさんあります。それぞれの省庁でいろんな今お考えがあると思っておりますけれども、町としてもまさに今までの継続事業をどうしていくかということも、先ほど言いました事業仕分けにすべて結びつくことでありますが、ちょっと話を拡大して申しわけないんですが、財政として今何が必要かということをやっぱりしっかり把握すべきだと思いますし、今、財政調整基金ができるだけ二けた、10億円以上を私は目指しております。

実を言いますと、高阪議員が議員になられる前、蟹江町は7億円ぐらいの財調がずっと続いて時期が実はあったわけでありまして。でも、そのときはまだいろんな交付税だとか、それから譲与金だとか、国からの補助金が順風とは言いませんが、いろいろ来ておりましたし、まだそれだけの財政調整基金で十分やってこれた時代があったというふうに私も思っておりますが、これだけ財政が逼迫してまいりました。それから、国債の発行も抑えられるようになりました。こんな状況の中で、蟹江町独自のやっぱり財政を確保していこうと思えば、財政調整基金、いろんな基金が今あります、建設基金だとか、下水道基金だとか、それぞれの基金がありまして、議員の皆さんにもお示しをしましたとおり、ただ積んでいくだけではなくて、それを使えるような、そんな条例の改正も昨年度させていただいたというふうに思っております。できるだけ、今、蟹江町なる普通家庭でいきますと普通預金を、できるだけ使い勝手のいい普通預金をたくさんふやす。それには歳入を何とかふやさなければならない。蟹江町独自の歳入もふやしていかなければならないという施策をこれからやっていかなければならない。そのときに財政調整基金の取り崩しをできるだけ抑えたいという観点の中で、

どうしても臨時財政対策債が50%ぐらいできるかなということで、今回は7億円ということを見せていただきました。

そして、もう一つは、まさに地方交付税の算定になる措置をされるという言葉であります。これがどれだけ100%されるのかどうかということもまだ不透明であります。私は100%措置をされることを望んでおります。今までがすべて交付税措置という形ですと来ております。それも全額来ているわけじゃございませんので、今後財政運営の中で、私の考え方は、財政調整基金をできるだけ使わずに、何とか国の補助金、国からいただけるお金を有効に利用しながら蟹江町の財政を回していきたいというのが基本的な考えにありますので、またお力添えいただけるとありがたいと思います。

それと、生き生きスポーツかニエクラブのことでありますが、まさに生涯学習が今窓口になっておりますけれども、最終的にはこれも民間の方で立ち上げていただけたようにしたいと思っています。ただし、今までの総合型地域スポーツクラブ、いろんなところで実は立ち上がっておりますが、一、二年でぼやけたところがたくさんあります。それを調べてみますと、もういいでしょうということで行政が手を引いてしまった。あと民間が立ち上げたんですけれども、結局責任を転嫁してしまって、途中分散してしまったというのが大変多いので、蟹江町としては、いつでも、どこでも、だれでもという基本的な感覚で健康推進課、それから生涯学習課、教育、各部署に関連することがたくさんあると思いますが、中心的には生涯学習を通じて、いろんな健康面のサポートだとか、それぞれのクラブに健康チェックだとか、そういうのも保健師を派遣してでもやっていきたいなというふうに今思っています。その拠点を福祉センター、勤労福祉センターのところにクラブハウスの改築ということで、今年度予算を計上させていただいておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

ただし、これも来年、再来年になりますと、形態が変わってくると思います。ただ、蟹江町としてはこの行く末をしっかりと見つめて補助をしていきたいな、こんなことを今思っているわけでありまして。

あと、防犯カメラの件であります。これは一般の方の寄附によって実は今回つけさせていただくことになりました。この設置につきましても、冒頭に申し上げましたとおり、警察の方もいろんなご助言をいただきましたし、個人情報の問題、監視という問題が必ずすぐ隣につきまといまして。それを考えたときに、どこがいいんであろうかということを中心に考えたときに、弥富市も同時につけるということになりましたので、警察と協議の上、つける場所を設定をさせていただき、同時にスタートをさせていただき、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

あと、まちなか交流センターにつきましても、しっかり頑張って、費用対効果が出るように、議員の皆様方もできるだけご援助賜りますように、我々も死に物狂いでスタートさせていきたいな、こんなことを思っております。

あと、事業仕分けでありますけれども、まさにおっしゃるとおりでありまして、これは我々の目で官の目で見ても、今までの慣例でやってきたものがないとは言いません。それから、各種団体に出しておった補助金の見直し等々も一部手をつけさせていただきました。町有財産も含めて官でできることはある程度やったわけであります。3カ年の実施計画の中にもうたっておりますが、おのずと限度がございます。そんな中で、今まさに議員言われたように、民間の方に事業を見てもらう。ただし、すべてのものが見てもらえるかどうかはちょっと別であります。今現在、蟹江町が進めていくこと、これからやること、これから継続すること、きちっと分けて見識者の方にも話を聞いていただいて、事業仕分けチームを今年度つくっていきなと、こう思っております。

また、いろんな、議員の方々が委員会をつくっていただければ、またそれもそれとしてご協力させていただきますし、とにかく今までの慣例を破ることになるかもわかりませんが、これが本当に住民サービスのためになるのだったら、これは進んでスタートしたいなというふうに思っております。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長 大原龍彦君

高阪康彦君、あと2分です。

5番 高阪康彦君

ありがとうございました。そんななくなりましたか。

横江町長になりましてから5年ほどたちまして、かなり横江色というか、横江カラーが出てきたように思います。あなたのその熱い語り口、そのアグレッシブな行動というのは、住民の皆さんに受け入れられると思っております。ですから、私、趣味で三味線やギターをやるんですが、余り張り過ぎますと切れますし、終わった後は弦を緩めるんです。町長もたまには弦を緩めて健康に気をつけて、また蟹江丸の船長として、蟹江の岬案内人としてこれからも頑張ってくださいように申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 大原龍彦君

以上で高阪康彦君の質問を終わります。

続きまして、4番 公明党 松本正美君の質問を許可します。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。公明党を代表いたしまして、横江町長の所信表明並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。さきの議員さんの質問等が重なる項目等もありますが、どうかよろしくお願いたします。

平成22年度は、横江町長の2期目の2年目に向かう年となります。一昨年秋のリーマンショックに端を発する世界的経済不況はいまだ予断を許さず、日本では景気の二番底への懸念がくすぶり続けております。また、雇用行政も依然厳しく、完全失業率は9カ月連続で5%超と高どまったままであります。職にある人も、ボーナス減などで節約志向は極めて高い状況であります。こうした動きが続けば、物価は一段と下落し、企業収益は悪化、このしわ寄せが従業員の賃金に及ぶ、まさにデフレがデフレを呼ぶ負の連鎖とも言えます。このことが国家財政に与えるデフレの影響も大きく、デフレ経済が法人税などの税収が大きく減少するおそれが高まっているところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

本町の新年度予算は、景気低迷による法人町民税の大幅減少や個人町民税の減少など、一般会計は前年比0.4%の増であります。これは先ほども話がありましたように、国の子ども手当の関係の増もあり、歳入面における財政環境は厳しい判断での取り組みになったと思います。また、歳出では、扶助費や特別会計に対する繰出金の増加が見込まれる中、本町の重点課題である保育所の環境整備として、老朽化した蟹江南保育所の建てかえ事業、駅北開発事業、また近鉄富吉駅のバリアフリー事業などが取り組まれるなど、また、幹線道路網の整備事業などを初めとする都市基盤整備などの財政需要は今後も予測されます。また、特別会計では、公共下水道事業の予算額は約2倍になり、今後も財政需要が予測されております。

また、一方、報道によれば、今年度国の一般会計税収は、景気低迷による企業業績の悪化で、法人税が急減することなどから37兆円程度に落ち込む見通しであるとも言われておりました。国のこのような状況下の中で、本町においても厳しい財政環境の中、平成22年度予算編成はかつてない努力をされた予算編成になったと思われませんが、横江町長はどのような姿勢で新年度予算編成に取り組まれたのか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、疾病予防対策事業であります。かにえ生き生きプラン21は、本年度は「身体活動・運動に」に再度重点的に取り組まれます。そして、総合型地域スポーツクラブとなる生き生きかにえスポーツクラブが設立され、スポーツを通じ住民の健康管理の上からも大変重要な取り組みだと思っております。今後、住民の健康管理をしていく上で運動と健康診断との両面での取り組みも重要だと思っております。今後、本町でも生活習慣病や認知症、寝たきりなどの要介護の増加が心配されております。特に不適切な生活習慣の積み重ねなどによる内臓脂肪の蓄積に加え、高血糖、高血圧、脂質異常などを重複することによるいわゆるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）などによる人が増加傾向にあることが問題となっているところであります。健康管理を行う上で、病気の早期発見、早期治療ができるように、健康診断も大変重要であります。

本町では、特定健康診査実施計画に基づいて5年を1期として第1期は平成20年より実施されております。この計画によると、平成24年までに特定健診の受診率を65%、特定保健指

導の実施率を45%、メタボリックシンドロームの該当者予備軍の減少率を平成20年度比10%減少することを目標とされておりますが、今年は特定健康診査実施されてから3年目に入ります。目標値に対する達成進捗状況と今後の効果的な対策の考えはあるのか。また、本町では死因別死亡割合も生活習慣病が全体の6割を占めており、特に悪性新生物いわゆるがんで亡くなる方が多い状況も見受けられておるところであります。そのことからがん対策の充実も重要であります。

昨年、国の第1次補正予算で我が党が推進し、乳がん・子宮頸がん検診を無料で受けれる「検診クーポン券」の配付を実施させていただきました。このことを受けて、本町でも21年度無料検診クーポン券の配付で検診が実施されたところでもあります。この無料クーポンは5歳刻みで5年たたないとすべての人に行き渡らないことから、最低でも同じ条件で5年間の事業継続が不可欠であります。本町の住民の健康管理の上からも重要だと考えておるところであります。乳がん・子宮頸がんの「無料クーポン」の継続拡充の考えをお示してください。

続きまして、高齢者福祉事業についてであります。横江町長は、所信表明の中でも高齢者が住みなれた地域でいつまでも元気に過ごしていただけるように、運動機能の向上や閉じこもり、認知症予防などの事業の実施、また地域包括支援センター、認知症対応型グループホームの増設、小規模特別養護老人ホームの新設について準備を本町でも進められています。今後、介護支援は、国と地域、行政が一体となった取り組みが求められているところでもあります。日本は、世界に類を見ないスピードで超高齢化社会に突入しております。だれもが安心して暮らせる社会の実現は、まさに政治に求められている最重要課題であります。

私たち公明党は、3,000人超の議員のネットワークを十分に生かし、昨年11月から「チーム3000」として介護総点検を全国各地で展開してまいりました。総点検の中では要介護認定のあり方について、利用者や事業者から寄せられた意見で多かったのは、「認定審査に時間がかかる」が6割を超えました。本町でも利用者や介護従事者の皆様から、介護保険申請から認定までの期間が長いため、早急にサービスを利用したいが、困っているとも聞きます。当町においては、調査認定までどれくらい時間がかかっているのか、また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じているのか見えてきません。法の精神から言うと、申請申し込み時点からサービスを受けられることになっておりますが、現状は何日後から介護サービスが受けられるのか、介護保険適用までの事務の煩雑で時間がかかり過ぎているのではないのでしょうか。このことから、事務を簡素化してスピーディにして、すぐに使える制度に改善すべきであるが、要介護認定のあり方について実態と改善に向けた取り組みについて町長のお考えをお示してください。

続きまして、義務教育事業であります。本町では昨年9月に、県下初のオール電化厨房施設と太陽光発電やBDFなどの環境にも配慮した施設が誕生し、食育推進拠点施設として大変重要な施設であります。また、安全でおいしい給食の提供に全力で取り組むことが重要



であります。

現在、東京の足立区では、2008年3月から「おいしい給食日本一」を合言葉にして推進委員会が発足され、さまざまな取り組みが展開されております。この事業は、決して子供たちの好きなものだけをメニュー化したり、ぜいたくをさせるという趣旨ではありません。1食の給食代に上乘せ、特別な給食を提供しているわけでもありません。また、味としておいしいと感じるだけでもいけません。1日の食事の中で大きなウエートを占める給食を通じ、生産者や栄養士、調理師に対する感謝、バランスよく食べることの重要性、マナーなどを学んでもらおうというものであります。

これをまとめたのが「おいしい給食」推進のための、味、食材、献立、環境の4つの柱から成り立っております。今の給食をよりおいしく食べるにはどうすればよいのかという工夫からまとめられております。足立区では給食を生きた教材として、自分から食べたくなり、思い出に残るおいしい給食を、学校、家族、そして児童・生徒とともに目指しておられます。生きた教材の取り組みとして、学校給食を題材とした指導集の作成、栄養士、教師が共通で使える学校給食を題材とした指導集を作成することで、食育をより効果的に統一的に進めるなど、この指導集を利用し、食に関する指導内容を深め、子供たちの食生活の充実を目指しております。また、イタリアンや中華、和食などの一流シェフにも学校で給食をつくってもらい、子供たちの食べる意欲を向上させ、栄養士や調理師に一流シェフの技術や知識を体験する機会ともなっておるところであります。

食育は、本来、家庭が中心になって担うものであります。食生活の多様化が進み、家庭で十分な知識に基づいた指導を行うことが難しい面があります。また、保護者自身が望ましい食生活を実践できていない場合もあり、そうした状況を踏まえると、学校、家庭、地域社会が連携して子供たちの望ましい食習慣の形成に努める必要があります。本町でも、これまでも学校では教育活動として学校給食に通じた食に関する指導も行っておりますが、食育の推進が大きな国民的課題となっている今日、学校を挙げてその充実に努めていくことが大切であります。本町でもおいしい給食事業で食育の推進を示してはどうでしょうか。横江町長のお考えをお示しく下さい。

続きまして、ごみ処理についてであります。本町では、平成20年9月に設置された常設資源ごみ置き場は、多くの住民の皆様が利用され、大変喜ばれております。平成22年には、本町地区内において新たな資源ごみ置き場の設置が考えられております。ごみ行政への町民の積極的な参画は、大変よい取り組みだと思います。

ここでごみ処理問題について伺います。先日、地域の方から、出るごみについてお話を伺いました。それは不要となった家庭用消火器について集積場に出せないため困っているとのことでありました。たしか町が毎年作成している「家庭ごみ収集カレンダー」、また「ごみ分別手引き」のパンフレットを見ると、集積場に出せないものとして、ガスボンベと

かバッテリー、消火器、農業用ビニール、ピアノ、薬品類等が挙げられております。販売店に相談してくださいと書かれております。これはどうしたらよいものかわからないのが現状な方もみえます。住民の皆様にご丁寧にわかる対応が必要だと思われまます。

私は、この話を伺い、調べてみましたが、平成18年10月から家庭用消火器については、郵便制度を使って回収するシステムが始まっております。これは消火器エコサイクルセンターへの回収の申し込みをすると、ゆうパックにて自宅に回収箱が届きます。このときに処理料金2,310円を払いますと、届いた箱に消火器を箱詰めした後、連絡を入れると引き取りに来てくれるというものであります。このシステムについては、ほとんどの方が知らないとしております。パンフレットにも書かれておりません。町のホームページにも紹介されていないと思ひます。

このように消火器の回収についてのみの紹介でありましたが、集積場に出せないごみ処理について困っている家庭が多くあります。そこで、町民サービスの一環として、また不法投棄の観点から、集積場やクリーンセンターに出せないごみや販売店に相談しても引き取ってくれないごみなどについても、年1回町で回収するなどの方法をとるべきと考えますが、町長のご見解をお伺ひいたします。

次に、都市計画公園の整備事業についてであります。所信表明の中で、横江町長は新たな都市計画公園、JR蟹江駅北側での市街地整備事業にあわせて整備を進めると言われております。今、蟹江町においても、利用者のニーズにこたえる魅力ある公園整備が求められているところであります。私たち公明党蟹江支部においては、この2月の初旬から2月いっぱいをかけまして、本町の公園の総点検を実施させていただきました。このことは、3月5日、要望書として横江町長へ提出させていただきました。公園の総点検では、遊具に関しては、滑り台のペンキがはがれている箇所が目立ちます。特に児童公園においては、ブランコや鉄棒の握り部分のさびなどが目立っております。子供たちがよく集まり遊んでいる交通児童遊園、滑り台に雨上がりに水がたまる場所があります。また、標識が折れている場所が数カ所あり、折れた標識の残りに子供さんが足を引っかけると危険です。早急に対応をお願いいたします。

また、トイレは全体的に汚れております。中には詰まっているところもあり、マナーの悪さがうかがわれ、また日光川ウオーターパーク内の犬のふんが多い。マナー向上の対策が求められております。また、泉緑地公園では、桜の木の根っこが浮き上がっている箇所もあり、早急に手当が必要であります。また、都市公園、児童公園のベンチが壊れているところも数カ所ありました。児童公園を回る中、子供連れのお母さんから、子供の遊具をふやしてほしい。子供が夢を抱くようなカラフルな公園に取り組んでほしい。また、本町地域を回っているときに、大きな公園がないか、都市公園を整備してほしいという要望もいただきました。

児童公園の近くには児童館もあり、遊具は整備され、多くの子供が遊んでおるところもあ

ります。近くの児童公園は余り使用されていなく、遊具もさびております。今後見直しも必要と考えられます。都市公園ではかなりスペースがある公園も見受けられ、今後、本町でも空きスペースを利用した健康のためのスポーツの取り組みなども考えてもよいのではないかと。地震、災害時の避難場所となる防災公園の整備も考えてもよいのではないかと、多目的機能を持つ魅力ある公園整備が求められております。また、人に優しい芝生、緑化推進の魅力ある公園整備も求められているところであります。利用者のニーズに応じた魅力ある公園整備について、横江町長のお考えをお示してください。

続きまして、防災事業ですが、ことしに入り、大地震が連続して被害が起きております。1月13日のカリブ海ハイチで起きた大地震、また2月27日に起きた南米チリで発生したマグニチュード8.8の巨大地震、いまだに多くの方が瓦れきの下に埋まっていると言われております。また、忘れられない日、6,434人もものとうとい命を奪い去った阪神淡路大震災から丸15年という月日がたちました。この間、震災の体験と教訓はどう語り継がれ、生かされてきたか、記憶の風化をささやかれる中、改めて「あの日」に思いをはせ、災害に強いまちづくりへの誓いを新たにするときではないでしょうか。1995年1月17日の早朝、阪神地域を襲ったマグニチュード7.3の直下型大地震は、それまで信じられてきた「防災先進国、日本」という神話を一瞬のうちに打ち砕いてしまいました。犠牲者の9割近くが建物の倒壊による圧死だったことがわかり、地震列島に建つビルや家屋の耐震性の貧弱さが浮き彫りになったことは、皆様もご存じのとおりであります。

耐震補強さえしておけばと慙愧の念をこめ、当時、だれしものが口にしたことであります。本町でもその後、東海地震の強化地域として指定され、耐震診断、耐震補強の取り組みがされておりますが、耐震補強の対象となる家屋の取り組みは、町全体ではおこなわれているようにも見受けられます。蟹江町民の生命と安全を考えたとき、今後耐震補強の推進はどのように考えてみえるのか、お考えをお示してください。

次に、事業仕分けの取り組みについてであります。横江町長は、所信表明の最後に事業仕分けの手法を視野に入れ、より効率的な行政運営に取り組んでいくと言われております。本町でも今後進展する少子・高齢化を見据え、徹底した歳出抑制策が必要であります。その効果的取り組みとして注目されるのが事業仕分けであります。私が聞いているところでも、既に9県5市においては、民間のシンクタンク等の協力を得て実施され、効果が上がっているところもあると聞いております。

事業仕分けは、行政の仕事として本当に必要なものを洗い直す作業です。作業としては、そのサービスが必要かどうか、民間と行政どちらが提供すべきか、行政が提供する場合は、より効率的・効果的にできるには国・県・市町村のどこなのか、順に検討していく作業であります。今後、本町の財政を考えたとき、事業仕分けの手法による大胆な歳出削減を行うことも考えられますが、横江町長のご所見をお聞きします。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

( 1 番議員降壇 )

町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問に順次お答えをしたいと思います。先ほど来、予算の考え方につきましては大変重複をしております。多分、松本議員ご理解をいただいていると思いますが、全体的には子ども手当の分がアップをしている。一言で言えばそれだけになってしましますが、今までの継続事業、そしてこれからやらないといけないことについては、最小限の予算措置をさせていただいておりますが、いかんせん歳入の落ち込みが大変想像以上にひどかった。そして臨時財政対策債がもらえるということになったにしても、厳しいことは事実であります。財政調整基金もこのような状況で使っておりますと、あと数年で底をついてしまうような状況になります。そんな財政運営はできないわけでありまして、ただこれをどうしていくかについては、大変頭の痛い問題であります。これは最後の事業仕分けのところにもかかってくる問題でありますので、何とぞご理解をいただきたい。

ただ、基本的にはすべてのところで申し上げたかっただすけれども、要するに平成22年の予算編成につきましては、県・国の補助金がある制度についてはしっかりとそれを探してください。新たな施策については、慎重にやってくださいということは念頭に入れました。それと、ある程度歳入の減少見込みがわかりましたので、枠予算を最大限活用して、その枠以内におさめていただけるような、そんな予算編成にしてくださいということで、昨年度からずっと予算の編成をやっておりましたが、やはり国の県の委任業務については削るわけにはまいりません。それと町単独事業につきましても、最低限のことは、これは町民の皆さんの住民サービスの低下になります。そのことについてはしっかりとやらせていただいたつもりであります。今後の負担金だとか、それから職員の給料、我々も含めてでありますけれども、最終的に徹底的な見直しをしないといけない時期がまた来るかもわかりません。

ただ、今現在、蟹江町は破滅的な財政状況ではございません。ただ、この状態をほかっておくということはしているわけじゃありませんし、昨年度、一昨年度からずっと財政の経緯についてはきちっと見ておるつもりであります。最終的にはめり張りのある行政ということで、今年度22年度はつけさせていただいたというふうにご理解をいただけるとありがたいと思います。

続きまして、特定健診の進捗状況等々のご質問でありますけれども、今後の対策についてということであります。この特定健診につきまして、もう2年がたったわけですが、実際我々といたしましても、最終目標を65%に近づけたいという国の考え方は本当よくわかるわけですが、実質やはり自分たちの健康についての認識度がまだまだ低いんじゃないのかな。我々も含めてでありますけれども、やはり自分たちの体はやっぱり自分が守るということをきちっと念頭においてやっていただきたい。当然地域のお医者さん、医師会と

の連携もこれ不可欠であります。そんな中で、進捗状況だけを申し上げますと、これは実質一般質問のときにお答えするといいいし、予算のときにもお答えするとよかったです、さっと流しておきますので、20年度の目標値は実は28%、実績が28.2%でありますので、まあまあこれ行ったのかなと。ただし、21年度につきましては、目標が35.2%と組んでおりましたが、受診率の向上のためにいろんな施策を個人的に通知をさせていただきましたが、1月現在27%ということで伸び悩んでおります。特に40歳から64歳の方、この若い世代の受診率が17%と非常に低いわけでありまして、そういう方につきましては、いろいろな形で啓発啓蒙していきたいな、これが一つ今後の目標かなということに思っております。

あと、健康診査の受診項目の充実ということで、特に貧血の検査だとか、それから心電図の検査、これを必須科目にさせていただきということと、対象者が全員にしたということ、特にメタボリックシンドロームのことについてはお医者さんとしっかり相談をしていただいて、運動、適度な運動、そして栄養も含めてでありますけれども、精神の状態もバランスを保つということが、それぞれ個人の皆さんが心がけることだというふうに思っております。

あと、人間ドックの受診助成についても、5千円補助制度を導入させていただきました。ただ、22年度の効果的な対策と今言われます、その中で我々としては、この前も蟹江町の医師会の方とご相談を差し上げたときに、実施期間を6月から10月までに1カ月拡大をしたという説明をしましたら、それをやって受診率が上がるのかという質問も実際にいただいたわけでありまして、長くすれば受診率が上がるというものではないというふうに私は思いますが、とりあえず周知徹底をするということで10月までにさせていただきましたが、問題はPRの方法でありまして、巡回バスだとか、いろんなところに広報、あとインターネット、それからホームページ等々を通じてこれからも周知徹底をしていきたいな、こんなことを今思っておりますし、医師会の皆様方にも特定健診だけではなくて、今度その道義的な指導だとか、これからの指導がございまして、その指導の時間がなくなってしまうんじゃないかというご指摘も医師会の方からいただいたのも事実であります。こういうことも総合して考えた上で、医療機関それから商工会も含めてでありますけれども、タイアップをしていただいて、当然保健センターが健康推進課が中心になってやると思いますが、協力体制をとってこれからもやっていきたいなというふうに今現在は思っておる次第であります。

あと、無料クーポンの話でありますけれども、今現在、乳がん、子宮がん検診をやっておるわけではありますけれども、これは20歳から40歳まで全国的に配付をしております、ただ、全体で実は無料クーポンの実施率というのは非常に低いというふうに聞いております。実は利用率でありまして、特に20代から40代の方が全体で大変低いということも聞いております。ですから、年代によって相当この利用率の格差が最大40倍ぐらいの格差があるということも、新聞紙上それから情報等々でやっております。ですから、我々もこれも医師会を通じまして、それからほかの皆さん方、団体を通じまして、これも自己負担の若干の軽減も考えますけれ

ども、国の基本的な考え方をしっかり見ながら、来年度も継続してやっていきたい、こういうことも思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、介護保険、要介護認定の時間がちょっとかかり過ぎるんじゃないかというご指摘をいただいております。確かにこれは一応30日以内というふうにされているというふうに聞いておりますが、実質は40日から下手すると2カ月ぐらいかかる事例もあるという、こういう場合を聞いております。

ただ、これおくれる理由はたくさんありまして、私も調べさせていただいたんですが、認定審査会に諮れない、意見書等々が、主治医さんの、これが遅い。お医者さんばかりじゃありませんが、遅いということもありますし、申請者、家族さんのほうが申請の話をしてから持っていくまでに時間がかかる。そういうこともあったそうであります。ですから、我々としては、それを注意をいただきたいなということで、あともう一つ、認定までの時間を何とか短縮したいなということで、審査回数の追加等々も広域でこれ考えていかなきゃならないと思っております。ですから、もしもそういう場合がありましたら、例えば包括支援センターにサービスの利用を検討したいからということで相談してもいいんですが、先ほど来から申し上げております包括支援センターについても、今認定の被保険者の数が6,000人をはるかに超しております、調べたら7,400人を超えているそうです、65歳以上の方が。そうなりますと、もう一つ、やはり地域包括支援センターの設立というのが急務になってくると思っております。そういう意味で、先ほど言いましたように、社会福祉協議会とそれから今現在お願いをしておりますカリヨンさん、そういうところとも連携をとって、包括支援センターの新たな取り組みを早急に今年度やっていきたいな、これを持っておれば、少しでも相談窓口がふえれば、申請も早くなりましょうし、当然家族の理解も得られるというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

また、要介護認定につきましては、これは広域行政で認定をやっておりますので、認定調査員の研修を月1回開催をしております。個々それぞれ違いますけれども、できるだけ講習をして皆さんのスキルを高めていきたいな、こういうこともこれから広域の審査会で努めてまいりたいなというふうに思っております。

あと、事務の簡素化のことも言われましたが、これも書類の手続の見直し等々もいろんな皆さんの意見がございまして、この制度も見直していく、これも広域で考えていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますし、厚生労働省自身もここにちょっと文書が来ておりますけれども、平成22年2月から介護保険制度に係る書類とか手続等々について広く見直しをするという、そういう募集を今現在しておりますので、近い将来、これ改善されるように私自身も思っております。我々広域事務組合もそのことに十分留意をいたしまして、関係市町村と調整をし、改善をしてまいりたいな、こんなことを思っている次第であります。

それから、給食センターのことをお尋ねになりました。これも吉田議員からもご質問が

あったと思いますけれども、今の時代は大変いわゆる飽食の時代であるというふうに思われます。確かにおいしいものを食べたいというのは、だれしもの欲望で、衣食住の欲望はあるというふうに思っておりますが、やもすると、その飽食の時代が子供のころからの過食になったり、食べ物のバランスが狂ったりして、大人になってから糖尿病を併発したり、いろんな余病をさすということが今言われておるわけでありますので、我々としては5つの大きな目標を給食センターは掲げております。

この5つの目標としては、まず当然でありますけれども、おいしくて安全な給食を提供する。もう当たり前のことで、至極当たり前ではありますが、これが一番最初に来るわけでありまして、特に食に関する知識と選択する力、これは5つの大きな目標でありますので、これを給食センターに掲げてやっておるわけであります。知識を選択する力を習得しようということですから正しい食習慣、これを身につけて健康づくりの学習の場も給食センターとしては出したらどうだ。学習の場もつくっていきいたいということがあります。あとはオール電化になりました。ウエットからドライということで、調理場大変衛生には心がけて、それぞれの部署を仕切っております。そういうことで、衛生的で快適な作業関係に努めるということをオール電化で、これはもう達成をさせていただき、継続させていただきたいということが1つあります。最後には、循環型社会をつくるための環境に配慮したことであります。これを食育とともに地域に発信をしていきたい。この5つの目標でもって、給食センターのコンセプトでスタートさせていただいておりますので、何よりもおいしい給食、そして子供たちの好きなメニューだけを偏らせるんじゃなくて、いろんな考え方の中で栄養士さんも栄養教員さんも含めてでありますけれども、おいしい料理の研究のそういうコンクールをやったりしているそうであります。これもやっぱり心がけなきゃいけないし、今、議員がご指摘をいただきました一流シェフを呼んで料理教室をするというのもこれ一つの手じゃないかなと。ただ、栄養バランスだとか、カロリーの問題点がいろいろありますので、それは十分留意をしてやりたいなと思いますし、実際その栄養士の方に給食だからということではなくて、幅広い材料を使って、幅広い見識を持つということもこれから必要であるということをおもっておりますので、いろんなところで給食センターがこれからの職員が参加できるような、そんなスキルを磨いていきたいなというふうに今思っております。

また、これは多分皆さんご存じだと思いますけれども、地域の皆さんに給食センターを幅広く知っていただきたい。そして、給食センターは何をすることで、一部議員の方からも言われましたが、そこで料理、新たな料理の献立をつくる、そういう場所もございます。そこを幅広く使っていただいて、特に親子でコミュニケーションを持ちながら、新たな食の安全をそこでつけていただくということもできます。こういうことを平成のこの夏休みですね、親子でつくろう簡単朝ごはん講座、こんな名前をやっているそうでありますので、夏休みにこれは食育の関係も含めて実施をされますので、何とぞご利用をいただけるように、7

月と8月だというふうに思いますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

あと、ごみの問題であります。これは未来永劫続くわけでありまして、今、特に可燃ごみ、不燃ごみ、それから環境に関する資源ごみ、そして処理に困る洗濯機だとかテレビだとか、リサイクルできるもの、できないもの、いろいろなものに分かれているわけでありましてけれども、このごみの分別については、町内会の皆様方、環境美化指導員の皆様方に大変ご協力をいただいております。議員の皆様にも一応ご支援をいただいておりますわけでありましてけれども、今、資源ごみだけではなく、ご指摘をいただいた、たまたま消火器の話がありました。このことについても、実際その日本消火器工業会、これがこういうところがあるということ自身も知らない方が大変多うございます。このこともやはりきちっとお知らせをすべく、今後広報を重ねてまいりたい。それと何かございましたら、環境課のほうに一報していただいて、聞いていただくというのが一番肝要かと思っております。議員各位もしも聞かれましたら、迷わず環境課のほうにお電話をいただき、ポイ捨てをする前の一つのちょっと待ってくださいというご助言をいただくとありがたいと思っておりますし、我々のほうにもこういうものが置いてあったよ、道路にテレビがほかってあったよ、田んぼに冷蔵庫がほかってあったよというような情報を常にいただいております。そういうことも含めて、今後、環境事務組合の、広域でつくっております環境事務組合にも副管理者として我々おりますので、それも今後意見として出していきたい。そして、ごみ、それから資源ごみのわかりやすい説明ももっとパンフレットで啓発啓蒙したり、これも周知徹底をしていかなきゃいかんのかな、こんなことを思っております。

環境事務組合でも、年に数回、不燃ごみの中に不適切なものが入っておって、ピット火災を起こしたり、今でもしております。これもその都度、それぞれ構成市町村の管理者の皆様方にお話をするわけでありまして、今なおそのピットの中のパッカー車の中に不純物が入っておって、パッカー車自身が火災を起こすというような事例が後を絶ちません。今後、環境事務組合の会議、それから議会にもこれを諮りまして、周知徹底をしていきたいな。それで、蟹江町もごみの適切な取り組みについての啓発、広報等々もきちっとやっていきたいなと思っておりますし、まず環境課へ一報してくださいということをお願いしていただくとありがたいといふふうに私は思っております。

あと、公園のことでありまして、3月10日に松本議員を代表として公明党の方がお見えになりまして、ご要望を賜りました。今、蟹江町は16の都市公園とそれから29だと思いましたが、公園がございまして、行政側は都市公園だとか児童公園だとか言いますが、町民の皆様方に公園には変わりはありません。そんな中で公園の管理の一元化したいというのは、今現在も思っておりますし、2つの公園を今、都市計画課のほうで一元管理をさせていただいておりますが、これも児童福祉課の中でも今でもやっておる公園もあるわけでありまして、この見直しも今年度しっか



り精査をし、来年度になりますけれども、一元化に向けて来年度はスタートさせていただきたい。

そんな中で、定期的には、今、児童公園もそれから都市公園も、トイレ含めて点検をしております。それから樹木の剪定等々もやっておりますが、ご指摘をいただいた点につきまして、きちっと今精査をさせていただきます。そして、危険な箇所についてもきちっと把握をさせていただき、すぐできることにつきましては、すぐやらせていただいております。特にご指摘がありました桜の根がインターロッキングに入って膨れ上がっているところだとか、早急にやらなきゃいけないところにつきましては、担当部署にすぐ通達をし、22年度予算でやらせていただくところもあれば、今年度予算でやれるところがあれば、即点検をしてくださいということでご要望の箇所につきましては、総点検を今するように指示をさせていただきました。今後、JR 駅北の区画整理事業に伴い、このはつらつ公園とそれからなかよし公園の2つの都市公園ができます。これもパブリックコメント、皆様方のワークショップを開きまして、どんな公園にしたらいいんだという幅広い意見を聞いて、公園造成をしていくつもりであります。地域の環境とマッチした使いやすい公園、そして維持管理のしやすい公園に努めてまいりたいと思っております。これも皆様方の貴重な税金を使うことでもありますので、きちっと精査をして今後公園整備に努めてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、耐震補強につきましては、ご存じのように、阪神・淡路大震災から耐震に関する意識が相当変わりました。ただ、ここのところ、この地域には大きな地震が本当に参ってきておりません。いつ起きてもおかしくないと言われながらも、ほかのところで起きてはびりっとし、つい最近もチリで大きな地震が起き、津波の対策を我々もさせていただき、住民の安心・安全を保つべく対策本部も実はとらせていただきました。幸いなことに、この海部地方ではさしたる被害がなくて一安心をしておりますが、いや、これで一安心するわけではございません。今現在、堤防の補強、それから水こう門も補強等々も今年度から始まりました。やれるところから国の事業、県の事業も含めて耐震をやるわけでありまして、きょう木造建築、民間の木造建築につきまして昭和56年以前に建築された、この方全員に対して一応呼びかけをさせていただき、当初予定した以上の方が耐震の申し込みが実は合ったやに聞いております。ただ、町の診断を受けまして、指数が0.7以下を1以上に上げていただければ、大変些少でありますけれども、60万円という補助金の制度も今後つけさせていただきます。ただ、60万円で余計不安をあおるじゃないかという一部の意見もいただいたのも事実であります。ただ、まだ安価にできるような工法も、いろんな民間の会社が今あるというふうに聞いております。これからも民間の方、それから民間の団体の中にも防災減災の会に象徴するようないろんな団体が出ております。そういう皆さんと色々な手を取り合いながら、蟹江町の防災意識の普及、そして耐震工事の啓発啓蒙について、これからもやっていき

たいな、こんなことを今思っておるわけでありませう。

最後になります、事業仕分けの取り組みであります。これも高阪議員のときにご説明を差し上げました。今現在やっておることが我々としては十分であるとは思っておりません。ただ、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、これから大変財政が厳しくなる中で、今後の財政調整基金のあり方、それから起債のあり方、これをきちっと精査した上で、2年、3年後の蟹江町の将来、10年後の将来を見据えた上での財政調整基金のあり方も今現在考えているわけでありませう、大胆な歳出のカットを目指したいわけでありませうけれども、そうなるとう当然今までやってきたことの事業が頓挫をいたします。頓挫をしていい事業なのか悪い事業なのかということきちっとやっぱり民間の方に精査をしていただき、新しい公共というづくりが必要だというふうに思っておりますので、再三申し上げます、今年度その勉強をさせていただきます、来年度予算に向けてきちとした形をとっていきたい、これが蟹江町版事業仕分けになればというふうに今現在思っており、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。

以上でございます。

1番 松本正美君

今、町長のほうからいろいろとるお話をいただいたわけなんですけど、今回の新年度予算の中で特に保育園の整備だとか、また下水道だとか、道路の整備とか、いろいろと今回計上されておるわけなんですけれども、今、現、新しい政権になりまして、先ほど来からも話がありましたように、コンクリートから人へという政治主導で今動いているわけなんですけど、今後やっぱり今税収もかなり落ち込んできているということで、本当に公共事業の大幅削減というか、今後図られてくるんじゃないかな、そうしたときに地方経済に与える影響もかなり大きくなってくるんじゃないかなと、これ思っております、今後の具体策というか、財源の確保は先ほどお話をしましたが、町長のほうで何か考えてみえることありましたら、お伺いしたいと思います。

町長 横江淳一君

愛知県の財政状況をお聞きいただいたと思っております。2年間で5,000億円強の歳入不足が生じておったということで、単発的ではありますけれども、知事みずからご説明をした映像がテレビ、マスコミに映ったというふうには思っております。

我々蟹江町民も愛知県民であります。いろんなところにしわ寄せが来ておることも事実であります。ただ、今例えば民主党政権がどうだとか、自民政権がどうだとか、そういうことではなくて、まさに私は今、平成維新だというふうには思っております。今までの体制を新たな体制として民主党政権が変えてくれるという期待も十分私は持っております。そんな中で、一時期の今ざわつきだというふうには私自身は思っております。かつて明治維新を達成した勤皇の志士、たくさんおりました。坂本竜馬を代表として中岡慎太郎も含めて、たくさんの方が時代を去っていったわけでありませう、彼らの残した一番言葉として、特に坂本竜

馬の言葉で、私はちょうど卒業式に気に入った言葉として思いましたのは、やはりこれからの日本、世界の中の日本というのを視野に入れながら、やはりいろんなことを考えていかなきゃいかんじゃないか、これは国会議員の先生方当然お持ちだと思いますが、我々地域の首長もこれからコンクリートから人へではなくて、地方主権、この地域からの情報発信が大切だよということで、それぞれの独立国家をつくりながら、共同体をつくっていくというのが基本的な考え方です。ですから、私は、この平成維新の何とも言えん、この結果の出でこない一時期があっても、これは仕方がないと思っております。結果をあせらず、きちっとした着実な施策を国の対策としていただければ、我々としては期待をしているわけでありす。

ただ、今、非常に残念なのは、情報が我々のところにもものすごく入りづらい状況になっているわけですね。これについて、ですから、例えば今後の財政の見通しだとか、それから国の状況等々、それから各省庁の考え方、そういうことについて我々はいち早く情報を知って対処をしたいわけでありすが、どうしてもその方法がまだ不透明な部分がございます。そのことについては、いろんな機関を通じて今後国との折衝、県との折衝を重ねまして、来年度予算の今後のあり方も含めて、もう今年度予算は組みました。今度は来年度をどうするんだということを今年度しっかり礎を築いてまいりたい、こんなことを今思っているわけでありす。

減収だ、減収だ、もうこれを言っても仕方がございませんので、何とか蟹江町で独自の財源を見つけるべく、いろんな施策を考えていきたい。ただし、お金のかかる施策がなかなかできません。ですから、お金のかからない、みんなで知恵を出し合って何とか地域から人を呼ぼうとか、そういうことも含めて考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

1番 松本正美君

ありがとうございます。

次に、疾病予防の対策事業の中で、特に私たちが推薦させていただいた、この無料クーポン券ですね、乳がんと子宮頸がんの。今回この国の22年度の予算の中を見ますと、女性の特有のがんということで、一定の年齢に達した女性に対して地区町村が行う女性の特有のがんである子宮頸がん及び乳がんについて、検診無料クーポン券と検診手帳の配付をする事業に財政支援をするということが盛り込まれておるわけなんですけど、これは地方交付税で措置をするということもお聞きしているわけなんですけれども、今、町長は細かいことは言われななんですけど、補助率は検診費2分の1と事務費が2分の1となっているそうなんです。前は、全額ということでしたが、今回はそのように2分の1検診費、事務費が2分の1ということを出ておるわけなんです。町としてもやっぱりこういったことを1回で終わってはいけません。5歳刻みで5年間やって、初めてそうしたことがはっきりしてくる

んでないかなと、このように思うわけなんです。我が町の本町の若い女性の皆さんからは、なかなか、今、町長が言われたように、若いと検診に行きなさいと言っても、なかなか行けないのも確かにあります。そういった意味で、予防ワクチンですね。そうした公費助成もしていただけないだろうか、非常にこの予防ワクチンが1回が大体安いところで1万2,000円、3回くらい打たなきゃいけないもんだから3万6,000円くらいかかるということで、そういった面では町のほうにもそうした公費助成をしていただけないだろうか、だからそういう意味では、非常に若い人は確かに検診に行くのを嫌がるという部分もありますので、そうした面ではワクチンの利用も今後大切になってくるんじゃないかな。それと含めて、国が言っている地方交付税で措置をするということを言っていますが、町長はどのように考えてみえますでしょうか。

町長 横江淳一君

ご存じのように、21年度は10分の10の補助でありました。22年度は2分の1の補助、そのとおりでありまして、交付税で措置をするということでありまして、この措置という言葉は、大変困ったものでありまして、我々としては措置をしていただけるもんだと思っておりますが、実はまだ確定ではございません。措置をしていただけるということに我々も信じております。

先ほどワクチンの問題につきましても、多分ほかの方からそのワクチンの質問があるのかなと思ったんですが、実際これまだ我々としてもまだ始まったばかりで、助成についてはまだいまだ白紙の状態でありますけれども、今後、妊婦健診も例えば2回から、今15回、14回にふやしましたか。そのことについても、実質そういう施策は出しましたけれども、それに見合った実施がされていないんです、実は今。ですから、予算は組みました、やっておりません。あ、やっていなかったら予算切りましょうか、そういう問題にならないように、できればせっかく予算を組んでやったもんですから、それをまず徹底させるということが最初だと思っております。ですから、先ほど言いましたように、20歳から40歳までの方は全国で全体で12%ぐらいの方しかクーポンを利用されていないんですね。そういうものをまずきちっとやるということ、矢継ぎ早にあれもこれもということになると、当然財政支出が伴うことでもあります。ですから、支出をしないということではなくて、まず一つ一つの施策をきちっと地に足をつけたいというのが私の考え方でありまして、それも国の措置を我々も望んでいるわけでありまして、なかなか案は出していただけますが、お金は出していただけない。そうなってくると、最終的には地方自治体の財政で賄うということになりますので、これは蟹江町のみならず地域海部郡のいろんな医師会、海部医師会それから津島医師会も含めて一緒になって考えていかなきゃならないことだというふうに思っておりますので、即答は避けたいと思いますが、いずれにいたしましても、そのクーポンについては22年度も継続してやっていきたい。そして、実施率を何とかふやしていきたいということで医師会にも相談をして

いきたいな、こんなことを思っております。

以上です。

議長 大原龍彦君

松本正美君、あと5分です。

1番 松本正美君

それでは、お聞きしたいところだけお聞きしていきたいと思います。

先ほどおいしい給食で食育の推進というところがありましたんですけど、もう足立区のほうでは、おいしい給食日本一を目指して今頑張ってもらっているわけなんですけど、町長も先ほど地産地消の取り組みのお話だとか、午前中にもお話がありました。本当にそういう意味では、この蟹江町は野菜つくってみえるところはそんな多くはないわけなんですけど、この近隣に行くと、津島だとか、弥富だとか、また愛西市だとか、結構農家つくってみえるところがあるわけなんです。そうした地産地消に取り組みながら、苦手な給食の子供さんも各学校においてもみえるんじゃないかなと思うんです。そうしたときに、そうした生産者の方に来ていただいて、そうした野菜に親しんでいただいて、本当に楽しくいただけるようなお話も聞かせていくことも大事じゃないかなと、こう思うわけなんです。

そして、今、足立区が取り組んでいるのは、給食時間を5分延長していただいて、本当に担任教師と子供たちと積極的に対話をしながら給食をされているというのをお聞きしているんです。確かに5分かもわからないですけど、やっぱり対話をしていくということは非常に大事なことだと思うんです。それで、蟹江町でもきちっと残食率ですか、残す人が学校によっては多いところもあれば、残していないよと言われるところもあるんじゃないかなと、こう思うわけなんですけど、そうした交互の連携もとりながら進めていくと、もっと楽しい給食がいただいているようになるんじゃないかなと、そういう意味では雰囲気づくりも大事じゃないかなと、このように思うわけなんです。どうかそうしたことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

町長 横江淳一君

新しい給食センターができて、9月にオープンしたわけですが、こんなことを言うのも大変申しわけなく思っておりますが、当初はやはりオール電化の熱量とそれからガスの熱量とが若干それ以上の熱量を出しているわけでありまして、調理方法に若干ふなれな点がありまして、大変皆さんにご迷惑をおかけし、保護者の皆さんからいろんなご意見をいただきました。

基本的には、安心・安全の食材を蟹江町の業者さんを通じて、できるだけこの地域で取れたものをお願いするというのを常々言っておるわけですが、吉田議員の質問にもお答えいたしましたが、蟹江町というのは大規模に農業をやっておみえになる、1次産業をやってみえる方というのは、米は割かしあるわけでありまして、野菜は非常に少のう

ございます。野菜を中心につくってみるところというと、やっぱり愛西市さんの地域が大変もうございます。

そういう中で、蟹江町独自でもこんなおいしいものがつくれるんだぞということをアピールする一つの品評会というのが年に1度実はあるんですね。これはJA海部で行われるんですが、私も年に1回お邪魔をして、ああ、こんなものができるんだと、こんなおいしいものができるんだったら、これを何とか蟹江の小学校、それから保育所のみんなに食べさせてもらえんかと言ったら、いやいや耕作面積が小さいので、これはできないと。だから、蟹江町の土壤に合ったそういうおいしい食べ物があるんですよ、ちゃんと。ですから、少ない数量ではありますけれども、何とかそれを集めて月に1回でもいいですから、1日でもいいですから、何とかお願いできませんかという試みを今度JAあいち海部を通じてやってみようじゃないかということ吉田議員のときもお話をさせていただきました。

蟹江町は、そんなに給食はまずいと言われたことないですね。おいしいコンクールでも入賞しているぐらいおいしいんです。ただ、今それを言うと、つい最近まずかったじゃないかと言われる方があったんで、まことに申しわけないと思いますが、これからはおいしい給食をとにかく蟹江町は提供しているんだということを地で行くような食材選び、そして地域の農家との契約も含めてやっていきたいな、こんなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番 松本正美君

ありがとうございます。

次は、ごみ処理についてであります。最近これもスプレー缶の件なんですけど、携帯用のガスボンベの取り扱いが二転三転、町内によってはしているということで、使い切って穴をかけて出すようにということをお話をされているわけなんですけど、環境美化委員の方もそのようにされているわけなんですけど、非常に町内によってはまちまちになっていて、なかなかあけずに出される方もある。またいろんな方がみえるわけなんですけど、そうしたこともこれどのように対応をされているのか、お聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

町長 横江淳一君

これも大変申しわけないと思っています。一時は穴をあけなくて結構ですという施策があったと思います。それで各環境美化指導員の皆様方だとか、それから集積ごみを管理してみれる地域の方々からきちっとしてくださいと、そして目に物が入ったとかといういろんなことがありましたので、やはりこれは自分たちの出したものは自分たちで責任を持ってやってくださいということで、途中から政策変更をさせていただきました。

それで、先ほどちょっと申し上げましたように、常設資源置き場でもスプレー缶残したまま実は持っておみえになる方がおるやに聞いております。それは使い切って持ってきてくだ

さいということでお返りするそうです。全部が全部ここで何でもできるというのではなくて、自分たちがやれることは自分たちでやってくださいという啓発を環境美化指導員、シルバーの方も含めてやっているわけでありまして、基本的にはご自分で穴をあけて、きちっと中を抜いてやってくださいということを再度徹底をしたいな、こんなことを思っております。

そのまま持っておみえになっても、関係者の方がみんなあけてもらえるということでは、もうございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 大原龍彦君

松本正美君、あと2分です。

1番 松本正美君

すみません。一番初めは……

町長 横江淳一君

先ほど言いましたように、何年前でしたか、穴をあけなくても結構ですということがございました。もう今は、穴をあけてお持ちくださいというふうになりました。資源ごみの集積カレンダーにもきちとうたってありますが、ちょっと小さいんでもう少し大きく出せるようにいたしますが、今は穴をあけて使い切って持ってきてくださいというふうに、今変わっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1番 松本正美君

何分ありますか、あと。

議長 大原龍彦君

2分。

1番 松本正美君

じゃ、最後に、事業仕分けを再質問させていただきます。

今、国の事業仕分け作業に対する国民の関心は非常に高まっておるわけなんですけど、本町も我が町の予算はどのように編成されているのか、町民の税金がどのように使われているのかという意識は今後ますます増幅されるのではないかなと、こう思われます。町長は、こうした納税者、町民ニーズにどのようにこたえていかれるのか、また本町では行政改革プランの中でも行政評価をされていると、先ほどもちょっとお話がありましたけど、事業の仕分けとは手法は異なりますが、事業の必要性や費用対効果などを検証するポイントは、基本的には同じじゃないかなと、このように思っておりますが、今後は行政評価をより高めていくための、今先ほどもお話がありましたけど、第三者評価の実施を検討して、事業仕分けの長所と言われる外部の方の視点によるチェックやプロセスの透明化といった点に取り組んでいただきたいなと思ひます。

委員会のときもちょっとお話ししましたが、これから事業仕分けということで、特に国なんかでもそうなんですけど、食育という看板のもとで文科省や農水省が似たような事業を行

っていると。蟹江町においても、今、健康づくりということでこれから進められるわけなんですけど、こうした健康づくりにおいても、保健のほうの関係と生涯教育課の関係とも重なっておるわけなんです。そうしたことも絡めて、本当に今後やっぱり町民の方のニーズにこたえていくためには、インターネットでそういうページを開いたときに、本当にわかりやすい施策にしていきたいなと、このように思うわけなんです。そうしたことが、町全体の今後の取り組みにも大きく影響してくるんじゃないかなと、このように考えておりますが、町長の最後にお考えをお聞きしたいと思います。もう一度お願いします。

町長 横江淳一君

数々のご指摘をありがとうございました。町の行政の中身をもっとわかりやすくしろということは、かつて高阪議員からも、ほかの議員からも実は言われております。ホームページの更新も含めて、来年度更新すべく、今年度はその準備期間をさせていただくつもりでございます。蟹江町で今このようなことが行われております。歳入はこういいうです。こういうことにお金が使われておりますという、新たな試みも今後やっていきたいな、そういう意味でホームページの刷新は、これはもう不可欠だというふうに思っております。ただ、お金がかかることでもありますので、今年度勉強させていただき、これは23年度ホームページの更新ということも実は計画をさせていただいております。そればかりではなく、大変残念なのは、広報を見ておみえにならない方の数が、私が思っている以上に多いんですね。これは我々の責任でもございます。ですから、今度、嘱託員会、それから各種団体の会議でも、できるだけ皆様方の貴重な税金をお使いして広報をお示ししておりますので、見ていただいてわからないものにつきましては、各種担当にご質問いただくなどしてもらえればありがたいと思います。

あと、それと、先ほど言いましたスリム化を図るという意味も含めて、セクト主義をできるだけなくしていきたい。ですから、一つの施策についてこの課だけがやるのではなく、例えば給食センター一つにとっても、これは食育という観点があれば、当然健康推進課も絡んできましょう。それから環境ということになれば、環境課も絡んできましょう。それから、運行ということになりますと企画情報、トラックの運行になればそういう情報もありましょう。ということで、地域の中の蟹江町の一つの施設という考え方をとらえていただいて、中心に所管する課はあったにしても、それを取り巻くいろんな課を取り込んで、最終的にはグループ制がいいのか、それとも何がいいのかわかりませんが、グローバルに物事を考えていく時代じゃないのかな。一つのをとらえて、そのセクションしかやらないということではないというふうに思っております。それと、情報をもう少しわかりやすく広報、それからホームページもきちっと発信をしていきたい。これは23年度に向けて、この22年度が正念場だと思っておりますので、検討をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 大原龍彦君



松本正美君、最後です。

1番 松本正美君

どうもありがとうございました。どうかこの22年度、安心・安全の蟹江町のために全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げまして代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長 大原龍彦君

以上で松本正美君の質問を終わります。

続きまして、5番 日本共産党代表 林英子君の質問を許可します。

林英子君、登壇してください。

(6番議員登壇)

6番 林 英子君

6番 日本共産党の林英子でございます。日本共産党を代表して町長の所信表明並びに平成22年度予算案、そして住民の暮らし、国政による地方政治の破壊から地方政治を守るための当面の諸課題について質問をいたします。

最初に、町長の所信表明で蟹江町をめぐる情勢認識についてであります。自公政権のもとで、とりわけ小泉内閣によって進められました構造改革路線で、雇用の破壊、社会保障の切り捨て、地域経済の破壊が進行いたしました。これに対する国民の怒りの爆発が、さきの総選挙の結果として民主党政権を生み出したと思います。

国民は、民主党ならば自公政権よりも多少はましな施策を進めてくれるのではないかと期待感があるわけです。町長は、新政権の誕生で国の流れが大きく変わったとおっしゃっていますが、鳩山内閣によって打ち出された前進的な一定の施策はありますが、その結果が本当に国民の期待するものになっているかどうか、まだ明らかになっておりません。いろいろ疑問に思うところもありますし、その状況が鳩山内閣の支持率の低下や地方の中間選挙での敗退であります。まさにここに今の政治状況の特徴があるかと思いますが、いかがでしょうか。また、地方政治といえども、この国民の期待感は無視するわけにはまいりません。

日本の子供の貧困は14.2%という状態にあることを政府も認め、子ども手当や高校授業料無償化などを打ち出したのです。しかし、一方で、財源として所得税と個人住民税の扶養控除を廃止、縮小することを決めました。国民の所得が減っている中で増税になり、国税や保育料、医療福祉の負担に大きな影響が生まれると言われていています。近い将来には、消費税の増税も示唆しています。生活がますます大変になる人たちが出てくると違いませんか。国民の期待にこたえる雇用の安定、暮らしの向上、福祉の充実、地方政治の安定した発展を目指す財源をどこに求めるか、政治のあり方の根本を問われていると思いますが、町長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、所信表明で述べられているように、名古屋大学との共同研究事業によって5歳児健

診など親子が就学に向けて不安のない取り組みがされていることなど、熱心さがうかがわれます。妊婦健診も14回に拡大をし、超音波診査の回数も4回に拡大、一つ一つ皆さんの要求が実現できるように頑張っていたきたいというふうに思います。

子宮頸がん予防のワクチン接種についてですが、このワクチンは5年生か6年生のころに接種すれば80%予防できると言われていています。当町でも、一日も早く健康を守るためにも予算をつけて実現してほしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、後期高齢者医療制度について伺います。

新政権は、この後期高齢者医療制度の廃止を先送りして、今後4年間にわたって存続させる方向を打ち出しました。この制度は、高齢者の医療切り捨てをねらったものであり、小泉構造改革路線による社会保障改悪の象徴とも言うべき問題で、実施直後から高齢者の大きな怒りが巻き起こり、総選挙で自公政権を退場させた大きな原動力となったのです。新政権が発足し、廃止を期待したにもかかわらず、制度改革の手間を口実に先に延ばしてしまいました。

愛知県の医療保険は、この4月から1人当たり7万3,998円から7万7,658円にと、現行より3,660円もの値上げになりました。町長は健全な運営に努めてまいりますと述べていますが、それなのになぜ給付制度を改悪することにしたのでしょうか。福祉医療給付制度は、寝たきり、認知症、障害者、ひとり暮らし、非課税者などの高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度です。非課税という人は、税金を払うと生活ができない人のことです。この制度を国の要綱に合わすために、蟹江町の175人の医療制度の扶助を打ち切るというのですか。やむなくひとり暮らしの方より、個人の意思でひとり暮らしの人が多くなった、だから打ち切る、そのように言われました。175人のうち何人がそういう方でしょうか。県基準から何らかの拡大をして継続しているのは、61の自治体のうち55の市町村で87%の自治体は継続をいたしております。この給付制度にメスを入れるのですか。冷たい福祉行政とお思いにならないのかお伺いをいたします。

次に、包括支援センター及び認知症グループホームの増設並びに小規模特別養護老人ホームの新設について準備を図るとありますが、その構想をお聞かせください。今、愛知県の特別養護老人ホームの待機者は2万人を超えて過去最高と言われていています。当町にあります特養老人ホームでも待機者が180人もおみえになり、そのうち蟹江町の待機者は40人ほどお聞きしました。蟹江町に住んで安心できる、不安のない行政を早く築いていただきたいと思いますが、この問題についてお聞かせをください。

次に、スクールサポーターを全小・中学校に配置し、きめ細かな支援と述べられましたが、どのような支援か、また何人のサポーターの配置でしょうか、お教えてください。

次に、トイレの洋式化についてお尋ねをいたします。これは、3月6日に中日新聞に発表されたものです。それによりますと、「トイレ学校で我慢しないで」というものです。それ

を読んでもみますと、お腹が痛いとお急車で運ばれている子供のほとんどが便秘とさいたまの市立の病院の先生が言っています。大便が3日以上出ない小学生は2割以上、7日間出ない重症者も3%いたと報告されています。多くは習慣性といいますが、我慢の悪影響は大きく、排便を長く我慢すると、便が直腸に移動した刺激で感じる便意の感受性が鈍るそうです。そして、中でも小学校から6年生の12%が「学校で絶対うんちしない」、25%は「できるだけしない」と答え、合わせて4割近かった。その理由としては、恥ずかしい、トイレが汚いの順でありました。

私は、こういう中で、蟹江町は一体どうなっているかな、調べてみました。蟹江町の小・中学校の便器の設置状況はどうかといいますと、小学校の大便器数は223のうち洋式便器数は80基で約36%、中学校は106便器のうち41が洋式で38.7%です。現在は、各家庭で洋式トイレが普及し、和式にふなれな児童・生徒がいることが想像されます。学校トイレの役割は、学校は子供たちの教育の場であり、1日の大半を過ごす生活の場です。さらに生涯学習や災害時の避難所など、地域の教育、文化、情報交流拠点として多様な役割を担う時代になっています。いわば、まちづくりの中核をなす公共施設です。このことについて町長はどのようにお考えか、お聞きをいたします。

続いて、中学校卒業までの医療費の無料化についてです。愛知県では、61市町村のうち22の市町村で無料化が実施されようとしています。一日も早い実現をとと思いますが、町長はどのようにお考えかお聞かせください。

子供に安心できる暮らしは、将来にわたって蟹江町の宝ではないでしょうか。小学校までの医療費の無料化実現のときは町長の1期目の終わりでした。中学校卒業までの無料化を実現するためには、2期目の終わりになるのでしょうか。一日も早い中学校卒業までの医療費の無料化を実現をしていただきたいというふうに思います。

次に、今年度から一部の地域で公共下水道の供用開始となります。そういう中で、上下水道料金の支払いが大変なことになります。高齢化と社会格差が広がる中で、一般家庭、少数世帯の水道料金を低目に設定する自治体がふえてきております。先日、あるおばあさんが私に言いました。ふろの回数も減らして、花に水もやめる、本当にこんな暮らしどうなるのだろう。長くあと生きるとは思わないが、苦勞ばかりさせられる、そのようにおばあちゃんと言いました。

水道料金について調べてみますと、犬山市は19年度から基本料金を10立方メートルを5立方メートルに改正し、名古屋市でも10立方メートルを6立方メートルに下げると言っています。蟹江町では10立方メートルの基本料金まで使用しない人でも基本料金として払わなければなりません。これからは下水道の使用料と合わせると倍近く水道代を払うことになるのと違いますか。蟹江町では1,500軒ほどの家庭が基本料金以下しか使用しないとお聞きしています。また、19年度は愛知県で水道料が高いほうから28番目でした。ところが、20年の値上

げで上から4番目です。とりわけ基本料金は愛知県で2番目に高いのです。したがって、実際の使用水量が少なくなっています。この現状にあわせて基本使用水量を下げることで住民の暮らしを守ることではないでしょうか。財源としては、責任取水制を改めて出来高払いに切りかえて、財源を確保することだと思いますが、いかがでしょうか。県に対しても強く要求すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、滞納整理についてお聞きをいたします。

地方税法上、税の支払い義務は5年間で時効となります。また、支払いがない場合、自治体は時効の中断手続きをとることができ、町は本来税の不払い者に対して書面による債務確認をし、口頭による確認なりをしなければなりません。滞納処分の問題では、財産がないときや滞納処分をすることによって、その生活を著しく急迫させるおそれがあるとき、そして滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときは、滞納処分は停止することになっております。払えない、将来的にも払う能力がないとわかった時点で、早く不納欠損処分を行うことです。納税者の暮らしを優先して考えることです。公正に民主的に行うことだと思います。いつまでも放置しないことが重要なことだと思いますが、当局としてはどのようなお考えですか。

弱者、低所得の方が安心して暮らしていけるように、予算を削ってどのぐらいのものになるとお思いですか。お金を削ったのですか。その削ったお金は何に使おうとしているのですか。委員会でもありましたが、障害者の扶助料も改悪します。1級障害者の扶助料8,000円を3,000円に、この考えはどこから生まれるのでしょうか。新旧の負担金は幾ら減ったことになるのでしょうか。もっともっと住民の暮らしを守る施策を町長始め頑張ってくださいというふうに思い、代表質問を終わります。ありがとうございました。

(6番議員降壇)

町長 横江淳一君

それでは、林議員のご質問にお答えをしたいと思います。大変重複するところがありますので、ご勘弁を賜りたいなというふうに思います。

新年度予算に対する財政運営の見通し等々のご質問の前に、現鳩山政権に対するお考えをということでございました。いろいろな議員の方にお答えをしておりますが、我が地方自治体は、今後、地方主権という考え方の中で、大変ある意味、私は地方自治体に目が向けられたかな、こんなことを思っております。今現在どうだと言われますと、いろんな見方がございます。先ほど言いましたように、明治維新と同じくし、これは平成維新だと、今いろんなごたごたがあるかもわからないが、もうしばらく時間を見て、きちっとした国の考え方が示されるであろうというふうに私は強く期待をいたしておりますので、今の鳩山政権のいろんな考え方に対して、これからの向上心も含めて期待をするところであります。これは、私一人ではなく、多分地方自治体のほとんどの首長が直接生活観を味わっていることになってお

りますので、我々としては期待感を持ってこのことについてはお答えをしてみたいと思います。

あと、予算につきましてでありますけど、本当に厳しい、厳しいと言っておりますと、だんだん卑屈になってしまいます。でも、それが現実であります。ですから、やりたいこともまだたくさんあるわけでありまして、あれもこれもと言いますと、本当に歳入と歳出のバランスがとれなくなってしまいます。先ほど来の議員さんの質問の中で、自分の風袋に似合わない生活をしますと、いつかは破綻をいたします。どうしてもどこかを我慢をしなければなりません。その我慢がどこなのかということについて、また議員の皆さんといろいろ考え方の相違はあるかもわかりませんが、皆さんでこれから頑張っってやっていきたいな。

ただ、元気だけを失いたくないなということでございますので、ただ、最終的には税込、法人税 法人税だけでも、前年比34%ぐらい減っているわけですね。そういうことを思うと、減った話ばかりしておりますと、次に一步が進みません。ですから、何とか今の現状をしっかりと把握をして、来年度につなげていきたいなというふうに思っておりますので、このことについては、今後いろんな財政出動も含めて考えていきたいなと思っておりますので、答えはこの程度にさせていただければありがたいというふうに思っております。

あと、ワクチンのお話をされました。これも松本議員のときに若干ちょっと触れられましたが、いわゆる子宮頸がんの予防ワクチンの助成の件につきまして、これも12月議会にご質問多分されたんじゃないか、だれかだと思います。そのときに、担当がお答えをさせていただいたんですが、まだまだ大変高価でありますし、現実には、これちょっと調べましたら、このHPVワクチンの補助をしている市町村というのは、平成22年度から補助を開始するのは北海道の1つの村と富山と、名古屋市が検討中ということを知っております。どのぐらいの金額がかかるかというのは、大まか出ておりますけれども、まだまだ検討中であります。そういう中で、健診も含めて複合的に考えていければいいのかなと今思っておりますので、これも前向きに考えていきたいと思っておりますし、国のほうとしても、これは国家事業としてやっていただくと、本来我々にはありがたいな。これを我々としても、いろんなご要望を申し上げたいなというふうに思っておりますし、やるのであれば、やはり蟹江町だけではなく海部郡を一つとして考えたときに、この地方も一緒になってスタートしたいなというふうに我々は思っております。

先ほど来の妊婦健診の問題も2回から5回、5回から14回になったのも、これは国の施策のあらわれであります。これは、地方の声を大きくすることによって、国も動くというふうに私は思いますので、我々が先んずにはなを切らずに、一緒になって要望をしていきたい、このように思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

後期高齢者制度のこのことにつきまして、我々も今現在、新聞紙上で今練られておるといふふうに聞いております。後期高齢者制度、今広域でやられておりますし、一応平成25年度

を目安にということで、いろんなところ、厚生労働省を中心とした新たな医療制度のということで、国保を例えば、ちょっと若干一部の報道されたというふうに林議員もご存じだと思いますけども、65歳以上の方、国保を納めていただくとか、一部の健保に支援金を出すとか、いろんなことが今報道をされておるといのも事実であります、まだまだこれどうなってくるか実際わかりません、はっきり言って。ですから、我々としても国の流れを見るという答えしかできませんし、今現在、広域連合でスタートをさせていただいておりますし、蟹江町独自の意見でこれ進むべきものではありません。ただ、いろんな意見を集約した中で、これも広域で考えていかなきゃいけないことですし、意見もどんどん言っていきたい。

ただ、国としては、平成25年度、新制度をスタートするというので、今いろんな情報が来ておるのは事実であります。それにとどめていきたいなというふうに思っております。

次でありますけども、すみません、ちょっと飛んじゃうかもわかりませんが.....

(発言する声あり)

はい、わかりました。

福祉医療費の給付制度の打ち切りというと、非常にあれですが、改正であります。このことにつきまして、この県の補助制度というのは昭和58年からスタートしております、一応県はもう2年前に打ち切りをしておりました。町単独事業で続けさせてもらいましたが、この食費、入院時の食事療養ということで2分の1補助をしておりましたが、これも同時に配食を加えると影響が大きいということで、いわゆる断続的に暫定的に継続をさせていただくということで判断をさせていただき、その医療費の助成については継続させていただきましたが、今回いろんな諸事情、これも委員会でお話をさせていただきましたが、独居老人の数、今160、175人じゃないですね、今168人かなんかだと思いますけども、ちょっとすみません、数字は詳しいものを持っておりませんが、そういう中での独居老人の方を改正をさせていただきます。これは、また別の方法で補助をさせていただくことがあると思いますし、実際、議員の皆様方おっしゃる、大変生活に苦慮しているんだと、例えばアパートや年金だけで住んでいる方が7万円、アパートが4万円で3万円の生活費で生活していく、そこにいろんな医療制度の保険取られて何も残らないじゃないか。もしも病院行ったときにどうするんだという、そういう声も議員のほうから聞きましたが、できれば、今その生活保護を私は推奨するわけじゃありませんが、保護基準の給付が変わりまして、今、例えば6万2,000円の生活費が出ます。その他、家賃、前は1万400円であったものが、今3万6,000円ありますので、合計すると9万8,000円生活保護世帯には給付されるわけでありますので、本当に本当にそんなに例えばそういう状況であれば、これはもう我慢することなく、私は生活保護の申請をされるべきだというふうに、今、数字だけで申しておりますけれども、それは諸事情があります。いやいや、そんなことまでしたくない、おれはやるんだと言われれば話は別であります、そういう状況があるやに思います。実際生活困窮の状況で今どうだというもの自身が、

今我々のほうには直接耳に入ってきておりませんが、我々としては、もう現状の状況を1度考えさせていただき、今回は2分の1の廃止をさせていただくという、そしてまた別の形で応援をさせていただければいいのかなということで、皆様にお示しをさせていただきました。

あと、包括支援センターの進捗状況については、これは高阪議員のときにお示しをさせていただいたと思いますけれども、詳しく申し上げますと、実は先ほど言いましたように、包括支援センターの被保険者の対象者が6,000人からもう既に7,000人以上、7,400人強、7,429人でしたね、正確な。今後も増加するというふうに思っております。年に1%ずつ増加したにしても、相当の数がこの先増加しますので、ここ一、二年うちに地域包括支援センターの増設も含めて、これは今現在お願いをしております福祉法人のカリヨン福祉会とお話をさせていただくべく、協議をさせていただきたいと思っております。

ただ、これも社会福祉協議会とも連携をしてやっていきたいなということも思っておりますので、これもお時間をいただきたい。もう今年度この話し合いをスタートさせていただきたい。いくつもりしておりますので、来年度入りしましたら、即やらせていただくつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、認知症の対応型グループホームにつきましては、カリヨンの郷新千秋が今9人、グループホームのシャルルというのが2ユニットの18人で今運営をしております。いろんな状態によって今後ふえるであろう、待機の方もおみえになるということなんで、できれば1ユニット9人の増設を企画をしているということも実は聞いております。どこでやるかについては、多分同じ場所なのか、それとも別な場所なのかわかりませんが、そのことも聞いておりますので、そのことも含めて先ほどの包括支援センターと重ねて話し合いをしていきたいなと、こんなことを今思っております。

あと、小規模の特養ホームについても、これも小規模でありますので29名以内ということで、これもグループホームと同様、事業者だとか設置者、一応要望は聞いておりますので、これも町の考え方も含めて今年度の終わり、来年度スタートしましたら即お話をさせていただき、近い将来、これはもう本当に一、二年だと思っておりますが、スタートをしていくべく協力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

あとは、トイレの話だったですか。トイレの話についてはちょっと……

(「スクールサポーター」の声あり)

スクールサポーターですね。すみません。スクールサポーターの話、これは平成11年度に緊急地域雇用特別基金事業ということでスタートをして、非常勤職員を最初に雇用したというのが始まりだというふうに聞いております。それで、当初はいろんなコンピュータだとか、新しい機械を入れたときに小規模の指導補助ということで、チームティーチングの内容でありましたが、相当時代のニーズに合った関係で業務内容は変化しているというふうに思っ

おります。17年度以降は町単独ということで、若干スクールサポーターの形が冒頭のスタートとは変わっておるといふふうに私自身は聞いております。やっぱりスクールサポーターが今でもいるという背景の中で、例えば障害のある方が特別支援学級にいる。それに対する支援を必要としているという状況もありましょうし、それから普通学級に在籍している児童の中でも個別的に支援をお願いしたいという方もおみえになるということも聞いております。それから、あとは心の病だとか、いろんなことをお抱えになってみえる方が一般の教師の普通授業だけではできないということで、このサポーターを利用している経緯もあるということも聞いております。

ただ、このスクールサポーターがありませんと、本来のいわゆる管理職、学校で言う先生の教頭、主任等々の一般の仕事以上の負担が来ますので、このスクールサポーターの存在というのは大変珍重されているんじゃないかなというふうに今思っておるわけではありますが、今の配備状況で、小・中学校全体で12名、これはまた別の機会で聞いていただければいいんですが、12名ということでやらせていただいております。特に配置しているのは新蟹江小学校、蟹江小学校、蟹江中学校、これは外国籍の児童が多いというのと、児童数が多いというので一応決めておるといふふうに聞いております。全体予算等々については、また予算のときにお聞きを願えればありがたいと思いますが、単独事業としてこのスクールサポーターは今後も必要だというふうに私は思っておりますので、続けていきたいなというふうに思っております。

あと、小・中学校のトイレのことでありますけれども、まさに便秘率がどうと僕よくわかりませんが、洋式トイレの設置率はまだまだ低うございます。小学校で35%、中学校でも38%ということで、ほかのいろんな学校を聞いておりますと、飛島を例に言われますと、非常に我々としてはつらいでありますけれども、確かに生活様式が変わりました。和式でされる方も大変少ない状況で、これは身体上支障を来してもいかんということで、できるだけ改良したいということは思っておりますが、なかなか水周りというと、大変お金がかかるものであります。特にウエットからドライという給食センターの流れもありますし、昔はモップブラシでごしごしタイルをこすっておった。これも非常に不衛生だという父兄の意見も聞いておりますので、できるだけ掃除のしやすい衛生的なトイレということも心がける意味で、今後、洋式化に向かって改修のところから徐々にやっていきたい。ただ、いつ、どこで、何をやるかというようなことについては、今なかなかここで答えできんのが残念でありますけれども、特に障害者のみえる学校にはきちっとしたトイレ整備がしてありますけれども、一般のところにつきましては、順次必要性のあるところから早急にやっていきたいな、予算の続く範囲でやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

続いて……



(発言する声あり)

子供医療費であります。これも私が2期目にスタートさせていただくときに、中学校の通院までの無料化ということで、今これは鋭意検討をさせていただいております。先ほど言いましたように、任期の終わりにやるのかということについては、これもはっきり言って財政状況によります。あと、私は今一番期待をいたしておりますのは、現政権のいわゆる子育て支援がどういう状況になるかということにも、これ相まってくると思うんですね。ですから、今1万3,000円が給付されました。これは特例交付金で措置をされます。我々はできるだけ町の持ち出しはないようにということで、どこの自治体の首長さんも願っているわけでありまして。多分そうしてくれるというふうに思っておりますが、さて23年度はどうであろうか。これはいろんなところで聞いておりますと、我々これ例えばこれを踏み込むに当たって財源措置を考えたときに、国の流れの中で医療費のほうも組み込んでいただければ、それも踏まえて子育て手当を出していただけるようにやったらどうだなということも、虫のいい話でありますけれども、すべてのところがそうになっていただければいいのかな、これがまさに子育てだと私は思います。ですから、子育て手当という形でどういうふうに出されるのか私もわかりませんが、町としては、私の公約のとおり検討させていただき、早い時期に何とかできるだけやっていきたいな、引き続き研究調査ということで今回はお願いしたい。財源が大変厳しいということも何とぞご考慮願いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、水道料金のことでありますけれども、いよいよ下水道がスタートします。蟹江町といたしましても、水道料金を勘案して下水道料金の徴収に当たるわけでありまして、高い安いについては、これは議論の分かれるところだというふうに思います。ただ、本当に水道料金も払えない、生活もできないという方につきましては、これはもういろいろご相談していただければ結構でありますし、それがすべてだというふうに私は思いません。

ただ、蟹江町の形態といたしまして、20年度に値上げをさせていただき、水道料金というのは町の補助ではなく、これ独立採算、企業会計でありますので、大部分は水道料で賄われております。ただ、私といたしましても、以前低額に抑えておったのは、蟹江町は潤沢な地下水がわき上がった時代がありました。ただ、ある一定の時期から若干水に色がついてまいりまして、健康上全く問題はないというものの添加物が禁止をされました。そんな中で県水100%切りかえた、そのおかげで若干水道料のアップにもつながったわけでありまして、安定的な水の供給、それから安心・安全な水の供給を比べると、県水100%がいいのではないかと私も自身は思っております。

ただ、県水のほうがなかなか値が下がりません。むしろ上がってくるのではないかと危惧さえされます。それと、もう一つは、一般家庭の皆様方が水道を余り使わなくなったという現実があるわけでありまして、いわゆる有収水量の低下が顕著でありまして、毎年毎年水道量は多分皆さん下がってきております。ですから、先ほど来、10立方メートルの基本料金

をやっているところが、ほかのところも5立方メートルでやっているところもあるんじゃないかということもございました。これは、今すぐどうこうするというわけじゃありませんが、有収水量がどんどん下がってまいりますと、県と契約する水量の契約もどんどん変わってまいりますので、枠を今これだけの枠を年間使いますよという大枠で基本契約をしておりますが、この契約すら割高な水量の契約になってしまうおそれがあります。抜本的にこれを考えた中で、水道料金の見直しも今後下げるか上げるかは別として、考えていかなければならないときがあると思います。

ただ、今年度からスタートいたします下水道料金につきましては、確かにおおむね倍近い状況になるということを想定はしておりますけれども、実際その水道料については、例えば今現在ある単独槽、それから合併浄化槽を水タンクとして使用してもらって、散水だとか、それから水まきだとか、洗車だとか、そういうのに使っていただければ水道料金も抑えていただける。それについての補助金も蟹江町独自の補助金も出させていただいております。この下水道を管につなぐ、これがチャンスでありますので、できるだけ水道の節水ということも含めてやっていただくように心がけていただければいいのかな、こんなことを思っております。

ただ、蟹江町の基本料金としては、確かに今現在、言われるように一時と比べると高い水準にあるかもわかりませんが、安心・安全のために、これは一定の料金で抑えていくべきだ、これは今現在はそういう考えを持っております。

最後であります。滞納整理のことでありますけれども、これもほとんどの議員の皆様方から、この滞納状況についてはご指摘をいただきました。今後も蟹江町の納税意識を高めるために、町民の皆様、そして各種団体の皆様、そして情報発信をきちっとさせていただき、職員の意識向上もきちっとさせていただきます。

ただ、ちょっと中村議員の今言っておみえになるのが、観点が、ごめんなさい、林議員が言っておみえになるのは観点が違まして、低所得者に対する納税に対して町は何もしていないということを言っておみえになることもあったんですが、納付を促しているということも事実であります。置いておかれまして、必然的に延滞がつきます。ですから、そういう状況になられたときには、速やかに町にご相談を賜り、林議員もそういう方がおみえになりましたら、速やかに町にご相談を申し上げれば、相談をしていただければ、いろんな対処の方法があるかというふうに思っております。これは大変個人情報でありますので、今突っ込んで私がここで聞くわけにはまいりません。ただ、納税というのは国民の義務でありまして、ただし、何も払えない、食うものも食えない、住むこともできない、生きていけないという方に納税を強いるものでは、私はないというふうに思っております。そういう方につきましては、きちっと相談をしていただければ、その5年間の不能の処理も適切にやらせていただきますし、今までのことについてもご相談申し上げれると、こんなふうに私自身は思ってお

ります。生活実態に合わせた納税をしていただける、これもご相談を賜れば良いというふう  
に私自身は理解をいたしております。

以上です。

6番 林 英子君

私は、町長の所信表明全体として、申しわけないけれども、福祉の切り捨て、それが非常  
に目についた所信表明ではないかというふうに思います。先ほど町長は、生活に困ったら生  
活保護にというふうに言われました。そしてハローワークも行くように行っていました、  
私は本当に最近特に、ハローワークはすいません、ここに……生活保護の受ける方なんです  
けれども、町長、一遍私と一緒に生活保護を受ける方を連れて相談に行ってみてください。  
私たちは、昨年、蟹江町に生活保護の申請書もありませんでした。そういう中で、県へ行っ  
て申請書だけでも、せめてすぐに申請を受けるようにということで申し入れ、県の福祉課か  
らこちらのほうへ話をいただきました。その後、どういふふうに、それは事実ですから。新  
聞にも載りました。そして、その後、海部事務所の方も来てもらいますけれども、本当にひ  
どいです。まず、受けることができません。先日連れていった方は、離婚してひとり身で本  
当にお金がない、二月も家賃も払えない、何とか助けてほしいという相談がありました。そ  
して、私は、まず今幾らあるかと言ったら87円でした。じゃ、何とか助けてほしいというこ  
とで、社会福祉協議会に行きました。そしたら、そんなもんお金、まず働くことを見つけな  
さい。働きに行くお金がないんですよと私は言いましたけれども、そういうことで結局社会  
福祉協議会で借りれません。じゃ、この人はどういふふうにしたらいいんですかとい  
うふうにも言いましたが、借りれません。

次に、皆さん、職員の方が食べられる部屋で、民生委員の方と県からの2人と蟹江の役場  
の職員と私とで話をしてみました。すると、そのときに、はってでもハローワークに行きな  
さい、そういう話でした。私は本当に思わず、そのときは私は一言もしゃべりませんでした。  
どういふことをするのか、ずっと観察をして、私は後からその人にそっと1万円をやってハ  
ローワークへ行きなさいと言いました。私は、蟹江町に住んでいながら、そういう人がいる  
ということは現実だし、町長は簡単に保護を受けなさいと言いますけれども、本当に受けら  
れません。私は身をもって、本当に毎日電話があると行こうかねと言うけれども、行けませ  
ん。しかも今月は高校の卒業生です。高校の月謝が納めていないために卒業証書がもらえま  
せん。そのためには厚生省は、とりあえずお金を貸して卒業させて、6カ月据え置きで20年  
で払いなさい、そのためには国もお金出しますと言いました。私はその人も連れて社会福祉  
協議会に行きました。1銭も借りることができませんでした。私はその彼女に母子家庭です  
けれども、まず学校へ話をして、卒業したら払うということにしたらどうと言ったけど、何  
言ってんの、林さん、卒業できないんだよと言いました。そういう人に町長はどうしたら  
いいとお思いでしょうか。私は、社会福祉協議会の方たちといつも顔合わせると、きょうは何

と言って断るかな、そういうふうにも思います。ハローワークに行くのにもお金がないで、片道2時間半かけて通っていた女性もいます。35キロに体重が減ったと電話があったということは、この前の一般質問でも言いました。本当に今8時にハローワークに行くと、100人並んでいるそうです。そして、こうして30分やると、ぱっと画面が切れて、年齢がいただろうと思っていくと使ってもらえません。そういう人が私の周りにも、派遣から首になって、そして今生活保護を受けている人の中にも、週に2回はハローワークへ行けという指示です。それでないと、生活保護は病気でない限りいただけません。それが実態です。

本当に私は、その人がいつも林さん、お金返せれないでごめんねと電話かかってくる。私は正直だなと思います。きっとその人は頑張って就職してくれるだろうというふうに思いますが、ここに私が質問しました障害者でひとり暮らし、非課税者、寝たきり、こういう人たちを行政が見ないで、この方たちに払っていた予算を削って、じゃ、何に使おうというのでしょうか。私は、蟹江町に住んでいる方が本当に蟹江町は福祉に優しいな、福祉を充実してくれるために優しいなと思うことがなぜできないのか、私は本当に残念に思います。

それから、特養ホームの待機者も180人のうち蟹江町で40人だというふうに、私はこれはカリヨンですけれども聞いております。一日も早い、グループホームはそういう人たちが入れませんけれども、小規模の特養ホーム、老人ホームなど、早急に蟹江町でつくっていくべきではないかなというふうに思います。

それから、もう一つ、学校のトイレの問題です。残念ながら、一番低いところは新蟹江小学校の7.8%の普及率です。私は以前、小原議員と学校を調査したときに、もう男子の便所がもうドアを開けただけでツーンと目にきて、もう本当にどうなっているのと言ったけれども、古いのでパッキンがないので、直せないと言われました。それを思い出しました。依然として、新蟹江小学校が7.8%の普及率というのは、本当に残念なことだなというふうに思います。先ほども言いましたように、最近、私の知っている人は、小学校から帰る子供さんを見回っている人ですけれども、子供がばたばたするので、どうしたのと言ったら、おしっこかと言ったら、うんと言ったもので、そのおじさんはとりあえず、じゃ、喫茶店へ連れて行ってやろうとして行ったそうです。そうしたら、そこもそういう和式の便所でできなかったけれども、押さえつけて、とにかく体壊すからしようというふうに言ってそうです。最近では、小学校入るときに、まだ学校にそういう便所が少ないので、家で練習をさせるように、そしてこの新聞にも書いてありますが、そういう人たちには足のかっこうをして、ここに足を置いて、そしてやるんだよという、そういう指導までしなければできないそうです。もっともきれいな便所というのは、本当に気持ちのいいものです。汚い便所は入りたくないのは当然です。それが本当の教育ではないでしょうか。子供が喜んで小学校へランドセル背負って行って、便所にも入れん、入るのが嫌、そんなことで救急車に運ばれる。救急車で運ばれたとここに書いてあります。これを学校のじゃなくて、地域の内科の先生がそういつて

中野美和子という小児科の診療部長の先生がそうっております。そういうことも含めて、本当にこれは教育の現場での指導する以前の問題です。人間を守る、人間の体を守るという立場からも、ぜひ小学校、中学校ではきれいなトイレを一日も早くつくるように勉強をしていただきたいというふうに思います。

また、中学校卒業までの医療費の無料化は、この地域ではもういつも言いますように、飛島も弥富も、そして愛西市もこれで中学校まで始めます。それからあま市では、もう甚目寺が6年生までやっていたので、すぐに始めるであろうというふうに言っていました。全体では22の市町村がもう行っております。ご存じのことと思います。

それから、次に、水道ですけれど……

議長 大原龍彦君

林さん、あと3分ですよ。

6番 林 英子君

水道ではどういうふうになっていますかといいますと、三河の全部の自治体は基本料金なし、全体でもなし、自治体が多数で、名古屋市では基本水量の設定水量を一律に定めることは難しく、将来的には廃止することが望ましい、そのように言っております。いよいよ名古屋市も705円を625円に下げて、そして10立方メートルを6立方メートルに下げて、それから1立方メートルずつについては10円を取るということで発表されました。しかも、表をいただいておりますが、10立方メートルの方が、2000年には30数%から現在では60%の方がそういう基本料金の下だというふうに言われております。蟹江町でも1,500軒以下の方が基本料金10立方メートルを使っていない方だというふうに報告を受けております。先ほどのおふろの回数を減らして、花に水もやれんな、そんなつらい思いをさせないように、ぜひ水道も含めて福祉を頑張りたいというふうにお願いをします。

町長は、水道問題についてどのようにお考えか再度お尋ねし、また、先ほど言いました生活保護の問題などについて町長はどのようなお考えか、再度お聞かせください。

町長 横江淳一君

再度ご答弁を申し上げます。

生活保護の問題につきましては、安易に生活保護にかかってくださいという覚えはないんです。私の言い方が悪かったから申しわけありません。本当に生活が困った方については、これはそういう措置もございますよという説明をただけでありまして、それぞれの皆さんがどういう状況になるか、私はわかりません。町長さん、一遍私につき合ってみたらどうですかと今おっしゃいましたが、私も名前は言いませんが、ある議員さんから何とか助けてもらえませんかということで、お手伝いをさせていただいたことはございます。ハローワークに行くにも足がございません。だったら、何とかありませんか、病気ではありますけれども、私もお手伝いをさせていただきました。そういうこともございますし、決してだからといっ

でどうこう言っているわけじゃありません。それぞれ相談されたときには、それなりの対応を個人的に、町長ではなく、させていただいているつもりであります。決して福祉に冷たいということではなく、やれるだけのことは蟹江町はやろうじゃないかと、ただし、財政状況に応じて、どうしてもこれは今現在こういう状況にしなければいけないということについて、皆さんにご理解を求めているわけでありまして、生活状況につきましては、本当に個人情報 の塊であります。我々が手を差し伸べようとしても、結構ですと言われる方がほとんどであります。それは、林さんが一番よくご存じだというふうに思います。ですから、蟹江町の中でそういう状態になっている方がありましたら、いち早くご相談を差し上げて、我々としても手を差し伸べたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、障害者の方につきましては、先ほど来、先般の常任委員会 のときにも、知的障害とそれから身体障害、精神障害にも手を差し伸べようという私の考え方の中で、昨年来から予算を考えてまいりました。今現在の予算規模で申し上げますと、たしかに1,000万円ほどのお金 が従来よりも少なくなったというのは事実であります。しかしながら、精神障害というのはこれからどんどんふえていく状況にありますので、その枠も十分とらな ければいけないということもありますし、1年こっきりでやめるわけにはまいりません。そういう意味で、若干一部の方にはご迷惑をおかけした部分がありますが、すそ野を広げるという意味で何とぞご理解をいただきたい。大変申しわけなく、それは思っております。どうぞ精神障害の方にも光を当てたいということもございましたので、我々としてはそういう施策をとらせていただきました。

あと、トイレのことですけれども、確かに非常にまだ老朽化のトイレもござい ます。私ごとではありますけれども、私のところもまだ大変申しわけござい ません。和式のトイレがござい ます。でも、これは確かに、そういうトイレだからできないということもあるかもわかりません。ただ、清潔にさえしておれば、そのトイレも別にそれはそれできち ったした用が足せるわけでありまして、ただ、そういう習慣がないと言われれば、それは大変申しわけ ないことと思ひます。これは教育委員会、教育長とも話をしながら、学校サイドで優先順位を考えながら、洋式トイレ1つでもできるように、これから心がけていきたいな、今答えられるのは精いっぱいここまででございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、最後に、中学生の医療費の無料の件であります。再三申し上げますが、我々としても今検討をしております。一生懸命早期に実行できますように一生懸命頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長 大原龍彦君

水道、町長、水道。

町長 横江淳一君

すみません、水道料金につきましても、基本料金の値下げについては、今のところは考え

ておりません。ただ、周囲の状況で、今、南水との問題も蟹江町はございます。それもかんがみながら、下水道の料金の設定をさせていただいておりますが、この後、先ほど言いましたように、給水量の減少だとか、それから町民の皆さんの要望にこたえるべく、いろんな支障がありましたら、これは当然見直すべきときが来れば、また見直しさせていただきますが、今現在、下水道の供用開始に向けて水道料金の値下げということは、今現在は考えておりませんので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

議長 大原龍彦君

林英子君、あと1分です。

6番 林 英子君

予算を執行するのはだれですか。本当にこの蟹江町で暮らしをエンジョイするために頼っているのはどこですか。一生懸命税金を納めている方たちが報われるような、そういう政治をぜひお願いをして終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 大原龍彦君

以上で林英子君の質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 3時24分)